

第 1 1 回 未来を拓く新たな茨城づくり
調査特別委員会資料

1 新たな県総合計画について

(3) 茨城県総合計画 答申 (案)

令和 8 年 3 月 2 3 日 (月)

第3次茨城県総合計画

～「新しい茨城」への挑戦～

2026－2029

答申（案）

はじめに

1 計画策定の趣旨

加速度的に進む人口減少をはじめ、激動する国際情勢や気候変動による影響の拡大、人工知能の飛躍的な進化など、本県を取り巻く環境は大きな変化の只中にあります。

本県の潜在能力を大きく開花させ、環境が激変する時代にあっても本県をさらに飛躍させていくためには、現状維持にしがみつ়くことなく、「過去の延長線上に未来はない」との考えのもと、これまでの改革路線をさらに強力に進めていくことが求められています。

このような状況を踏まえ、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に引き続き取り組んでいくため、令和8年度からの県政運営の基本方針となる**第3次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～**を策定します。

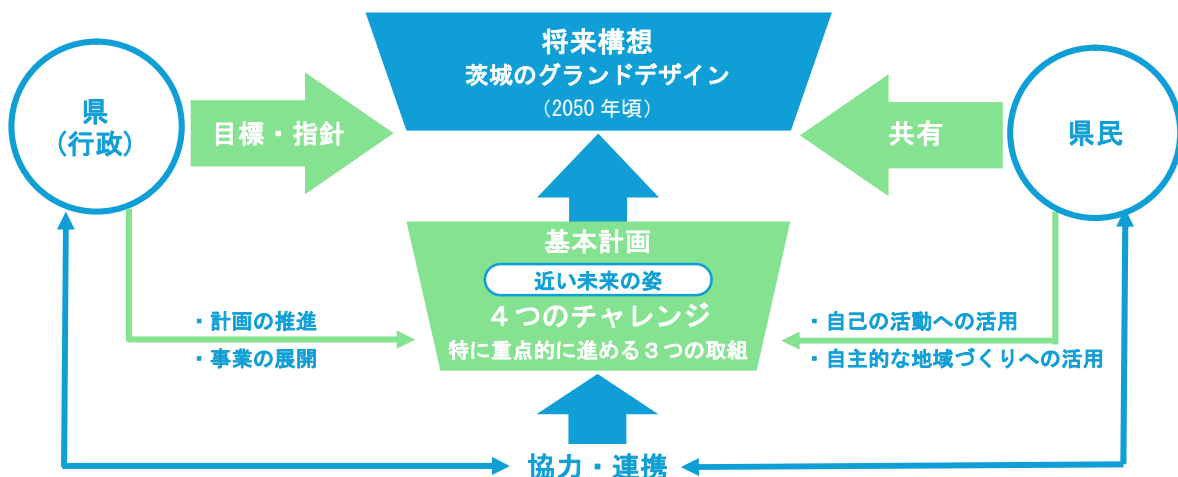
また、本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条第1項に基づく本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付け、引き続き、一体的に人口減少対策に取り組んでいきます。

2 計画の構成と期間

部	章	内容	期間
【第1部】 将来構想	時代の潮流と茨城のポテンシャルの更なる発現・磨き上げ	・時代の潮流 ・茨城のポテンシャルの更なる発現・磨き上げ	2050年頃を展望
	人口の展望	・人口の推移と見通し	
	茨城の将来像	・基本理念 ・茨城のグランドデザイン ・地域づくりの基本方針	
		【第2部】計画推進の基本方針	
【第3部】 基本計画	基本的な考え方	・政策体系 ・特に重点的に進める3つの取組 ・政策・施策を展開する視点	令和8年度からの4年間※ (2026～2029年度)
	「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた4つのチャレンジ	・政策、施策及び主な取組、主要指標 ・チャレンジで描かれる近い未来の姿	
【第4部】 「挑戦する県庁」への変革	基本的な考え方	・現状、変革の必要性 ・基本方針と取組の柱	※政策・施策・取組等の計画期間
	「挑戦する県庁」に向けた取組	・政策、施策、主な推進方策	

3 計画の共有と活用

県民の皆様にも計画を通じて本県の将来像や政策の方向性等を共有していただき、県（行政）と様々な取組を協力・連携して行うことで計画の着実な推進を図るとともに、県民の皆様が計画を自分ごととして捉え、個人や地域における活動に活かしていただくなどにより、ともに「新しい茨城」をつくっていきましょう。



第3次茨城県総合計画 ～「新しい茨城」への挑戦～

計画期間 4年間／2026～2029年度

第1部 将来構想

第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの更なる発現・磨き上げ

第1項 時代の潮流

- ◆ 加速する人口減少や超高齢社会への対応
- ◆ 気候変動や大規模災害リスクへの対応
- ◆ 飛躍的に進化するデジタル技術がもたらす社会変革
- ◆ 多様な価値観が存在する社会における「幸福」の追求
- ◆ 不確実性かつ厳しさを増す国際情勢と経済への対応
- ◆ 多様性を力に変える社会の進展
- ◆ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現・磨き上げ

- ◆ 都市的な生活と豊かな自然を活かした茨城ならではの発展へ
- ◆ 全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ
- ◆ 地域資源の磨き上げ・発信強化による魅力あふれる茨城へ
- ◆ 科学技術や産業の集積等を活用し、将来を担う産業の創出へ
- ◆ 広域交通ネットワークの整備による新たな交流・広域連携の推進

第2章 人口の展望

【人口の推移】2000年：299万人（頂点） 2020年：287万人
 【人口見通し】2035年：263万人 2050年：241万人

※人口見通しは、企業誘致による働く場の確保などの施策を講じることを踏まえた見通し

第3章 茨城の将来像

第1項 基本理念

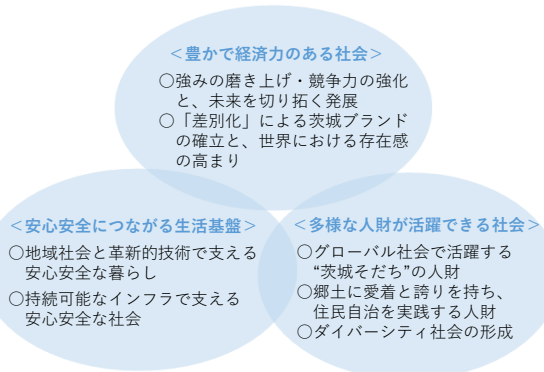
活力があり、県民が日本一幸せな県

加速する人口減少時代においても、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。



第2項 茨城のグランドデザイン（2050年頃）

(1) 茨城の将来像



(2) 茨城の発展を支えるインフラ

- <道路・鉄道・公共交通機関等>**
 - ◆広域交流と地域間連携を支えるネットワークの構築
 - ◆東京都心とのアクセス向上と、東京圏を中心とした経済圏・生活圏の県内への拡大
- <港湾・空港>**
 - ◆産業を支え国内外と夢をつなぐ首都圏のニューゲートウェイ
- <暮らしを支えるインフラ>**
 - ◆県民の命と財産を守るインフラの整備・長寿命化

第3項 地域づくりの基本方向

◆基本的な考え方

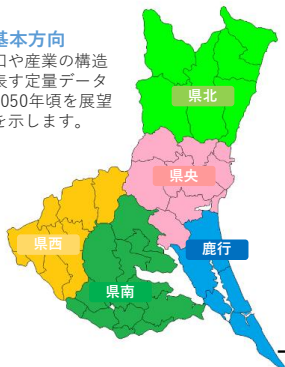
- (1) 地域が自主的・主体的に考える地域づくり
- (2) 各地域の特色を踏まえた地域づくり
- (3) 最先端技術を積極的に活用した地域づくり
- (4) 広域交通ネットワークを活用した交流の盛んな地域づくり

◆地域区分

地域の特性や課題を共有し、一体的な地域づくりを効果的に推進する観点から、県内を5つの地域（県北、県央、鹿行、県南、県西）に区分

◆地域区分毎の基本方向

地域区分毎に、人口や産業の構造など地域の概況を表す定量データと、現状と課題、2050年頃を展望した目指す将来像を示します。



第2部 計画推進の基本方針

- ◆ 県民幸福度No.1への挑戦
- ◆ 県民の皆様とともに挑戦する「新しい茨城」づくり
- ◆ 未来を展望した政策展開
- ◆ 戦略的な行財政運営
- ◆ 目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底



第3部 基本計画

第1章 基本的な考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、4つの視点により、4つの「チャレンジ」を推進します。特に、「差別化」「インフラへの投資」「多様な人財が活躍できる社会の実現」の3つの取組を重点的に進めます。

4つのチャレンジ



特に重点的に進める3つの取組

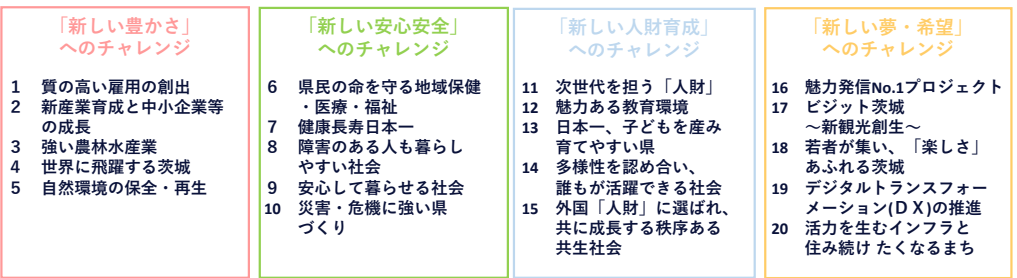


政策・施策を展開する4つの視点

○挑戦できる環境づくり ○高付加価値体質への転換 ○国内外から選ばれる茨城 ○誰一人取り残さない社会づくり

第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

4年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。



第4部 「挑戦する県庁」への変革

将来構想に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた全ての施策展開を支える基盤として、今後の4年における行財政運営の主な取組等を示すものです。

第1章 基本的な考え方

- 1 行財政運営の現状
 - ・職員数の状況・財政状況
- 2 変革の必要性
- 3 基本方針と取組の柱
 - ・基本方針と基本姿勢・取組の柱

第2章 「挑戦する県庁」に向けた取組

取組毎に実施する政策・施策・主な推進方策等を示します。

基本方針	未来に希望の持てる新しい茨城づくりに向けて「挑戦する県庁」への変革
基本姿勢	県民本位 ▶「県民のためになっているか」を常に考え、政策を実行します。 積極果敢 ▶横並び意識を打破し、失敗を恐れず積極果敢に挑戦します。 選択と集中 ▶目的を見据えて選択と集中を徹底し、経営資源を最大限効果的に活用します。
取組の柱	取組Ⅰ 挑戦できる体制づくり 1 「人財」育成と実行力のある組織づくり 2 スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 3 働き方改革の推進 4 多様な主体と連携した県政運営
	取組Ⅱ 未来志向の財政運営 1 戦略的な予算編成と健全な財政構造の確立 2 出資団体改革の推進

第 1 部

将 来 構 想

【趣 旨】

将来構想は、本県を取り巻く環境の変化や本県の発展可能性などを踏まえて、概ね2050年頃を展望した「新しい茨城」づくりのグランドデザインを示したものです。

【構 成】

本県を取り巻く環境の変化や本県の発展の可能性を示す「時代の潮流と茨城のポテンシャルの更なる発現・磨き上げ」、本県の人口の見通しを示す「人口の展望」、基本理念や県全体・地域ごとの目指すべき将来像を示す「茨城の将来像」の3つの章で構成しています。

第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの更なる発現・磨き上げ

第1項 時代の潮流（「新しい茨城」づくりに向けて留意すべき重要な視点）

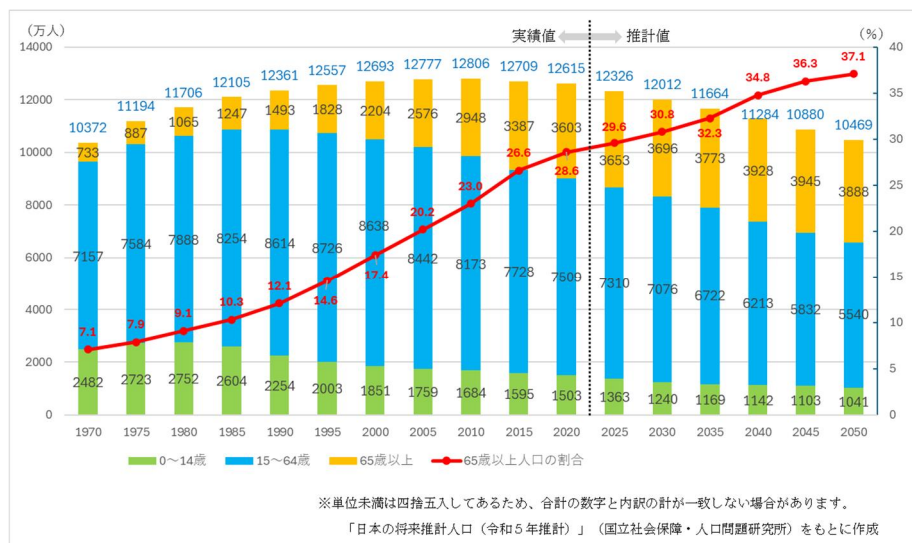
第1節 加速する人口減少や超高齢社会への対応

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によると、我が国の2050年の総人口は約1億470万人と、2020年からの30年間で約2,100万人もの減少が見込まれています。中でも、15歳から64歳までの生産年齢人口は約2,000万人減少し、総人口に占める65歳以上の人口は約4割まで増加するなど、社会経済活動の中核を担う世代の急激な減少と超高齢化が進む見通しとなっています。

国内においては、人口規模の縮小や労働力不足の深刻化などにより、国内市場の縮小のみならず、社会インフラや日常生活に不可欠なサービスの維持が困難となるといった地域社会の衰退が懸念されている中、国においては、高付加価値な経済への移行や、財政・社会保障制度の持続可能性の確保などにより、経済の成長を図り、社会を機能させるための必要な対策を講じていくこととしています。

本県においても、人口減少に伴う様々な課題を乗り越え、国内外から多くの人々を呼び込み、選ばれる地域となるよう、産業の競争力強化や「人財」への投資を進め、豊かで経済力のある社会を構築することにより、安心安全につながる生活基盤を確保していく必要があります。

【人口の推移と将来推計】



第2節 不確実性かつ厳しさを増す国際情勢と経済への対応

近年の国際情勢は、ロシアによるウクライナ侵略に加え、米国による関税措置等の保護主義的政策の影響により、不確実性と厳しさが増しております。こうした中、我が国の国民1人当たり名目GDPは、G7の中で最下位に低迷するなど、国際社会における我が国経済の相対的地位は低下しています。

国内においては、約30年ぶりとなる高水準の賃上げが2年連続で実現するなど明るい兆しも見られる一方で、食料品やエネルギー価格等の長引く物価高の影響により、消費者心理や実質賃金が下押しされるなど、物価上昇を上回る持続的な賃上げを通じた、経済の好循環の安定的な実現に向けての分岐点にあります。

国においては、日本経済の成長を確かなものにするため、国際情勢等の外的環境の

変化に耐えうる、強い経済構造の構築と競争力の強化を図るとともに、賃上げ支援に向けて、政策を総動員することとしております。本県においても、引き続き経済力を高める施策を推し進めるとともに、賃上げの促進を通じて経済の好循環を確固たるものとしていく必要があります。



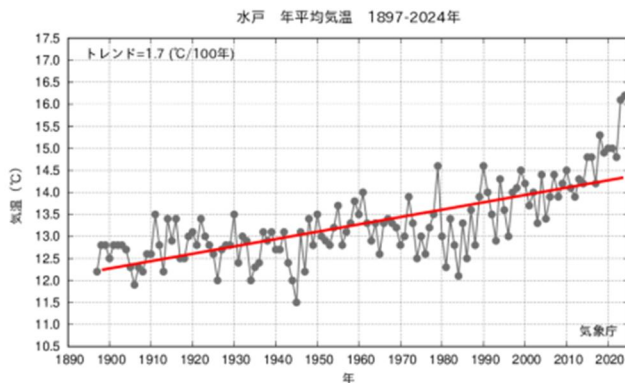
県・労働団体・経済団体の三者による最低賃金引上げに関する意見交換

第3節 気候変動や大規模災害リスクへの対応

地球温暖化の進行により猛暑や豪雨など異常気象が増加し、自然災害が激甚化・頻発化するなど、気候変動は私たちの生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしています。また、首都直下地震や南海トラフ地震等の発生の切迫性が指摘されており、これらのリスクへの警戒や備えの重要性が高まっています。さらには、高度経済成長期以降に整備されたインフラの老朽化による重大事故や災害時の被害拡大のリスクに対し、計画的な対応が求められています。

国においては、危機管理体制の強化や災害対応力の向上に加え、防災・減災、国土強靱化に向けてハード・ソフトが一体となった取組が進められています。また、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の目標を堅持し、官民協調によるGX（グリーントランスフォーメーション）関連投資を促進することとしています。

本県においても、自然災害などから県民の命と健康、暮らしを守るため、万全の備えを進め、防災・減災やインフラの老朽化対策など、災害・危機に強い県づくりに取り組むとともに、本県産業の強みを活かし、臨海部を起点としたクリーンエネルギーの拠点化など、官民連携によるカーボンニュートラルを引き続き推進していく必要があります。



水戸市の平均気温の推移（気象庁）



カーボンニュートラルポートの形成に取り組む鹿島港

第4節 多様性を力に変える社会の進展

我が国の人口減少が深刻化する一方で、グローバル化が進展する中、多様性を受け入れ、力に変える社会の実現が求められています。外国人材や女性の活躍などの広がり、働き手不足の解消・緩和のみならず、社会に多様な視点や価値観をもたらし、イノベーションを生み出す原動力となります。また、多様な背景を持つ人々が互いに尊重し合い、共に活躍できる社会づくりは、地域の活力を高め、持続可能な発展を支える重要な要素となります。

国においては、外国人材の受入環境の整備や、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた省庁横断的な施策を推進するとともに、女性の所得向上・経済的自立や働き方改革の推進など、女性の活躍推進に向けた政策が進められています。また、障害者の雇用促進や文化・スポーツ面での活躍にも力を入れており、国籍や性別、年齢、障害の有無などに関わらず、誰もが能力を発揮できる社会の実現を目指しています。

本県においても、県内在住の外国人が社会のルールのもと、地域社会に溶け込み、安心して働き、暮らせる環境づくりや、女性が活躍できる環境整備・意識改革を進めるとともに、就労をはじめ様々な分野での障害者の活躍を促進するなど、多様な人々が共に支え合い、地域の発展に貢献できる社会を目指していく必要があります。



IBARAKI ネイティブコミュニケーションサポーター認定式



いばらき女性活躍
働き方応援協議会

第5節 飛躍的に進化するデジタル技術がもたらす社会変革

AIなどの様々なデジタル技術の飛躍的な進化は、私たちの生活や社会のあり方に大きな変革をもたらしています。これらの技術は、医療や教育、交通、農業など、様々な分野での課題解決に寄与し、効率性や利便性を飛躍的に向上させています。

国においては、AIなどデジタル技術を活用した社会課題の解決や新たな価値創出を目指し、研究開発の推進や人材の確保・育成、倫理的な課題への対応を含めた包括的な取組を進めています。

本県においても、デジタル技術を活用した地域課題の解決や産業の高度化に向けて実証等を行っていますが、今後はこれらの技術をさらに活用し、県民一人ひとりの生活の質を向上させるとともに、地域の活力を高めるための取組を一層強化していく必要があります。また、デジタル社会を担う高度IT人材の育成も推進していく必要があります。



AIによる内水氾濫対策

第6節 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

2015年に国連サミットで採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会、環境の広範な課題に対して統合的に取り組むことを掲げており、世界規模で様々なステークホルダーによる取組が進展し、SDGsの達成に向けた具体的な行動が加速しています。

国においては、これまで年次ごとのアクションプランの策定等により、子どもの貧困対策などの優先課題に対する施策を展開し、「あらゆる人々が活躍する社会」の実現に向けた取組を推進してきました。2023年12月には、取組の強化・加速と国際社会への更なる貢献を目指して「SDGs実施指針」を改定し、持続可能な経済・社会の構築や「誰一人取り残さない」包摂社会の実現などを重点事項として取組を進めています。また、ESG投資のさらなる拡大や、企業のSDGsへの取組意識の向上、学校教育におけるSDGs視点での取組の推進、地域住民やNPOによる課題解決型の活動など、SDGsの理念が社会全体に広がっています。

本県においても、総合計画の推進を通じて、様々なステークホルダーが行う取組を後押しし、引き続きSDGsの達成に向けた具体的な行動を促進していく必要があります。



県内の学校におけるSDGsの取組



SDGsのアイコン

第7節 多様な価値観が存在する社会における「幸福」の追求

多様な価値観が存在する現代社会において、「幸福」の形は一様ではなく、個々人が自らの価値観やライフスタイルに基づいて幸せを追求できる環境を整えることが重要です。

本県では、「県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられること」を幸せと考え、そのような環境の整備・充実状況を把握するため、「いばらき幸福度指標」を導入しています。

この指標は、経済的な豊かさだけでなく、健康、教育、社会的つながりなど、多様な要素を客観的な指標により総合的に評価するものであり、県民の多様な価値観を尊重しながら、政策の成果の確認と、これからの政策の方向性を検討するための基盤となっています。

今後も「いばらき幸福度指標」を活用し、本県の豊かさや暮らしやすさを実感していただけるよう、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた取組を強化していく必要があります。



第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現・磨き上げ

第1節 都市的な生活と豊かな自然を活かした茨城ならではの発展へ

[これまでの主な成果]

- ・ 1人当たりの県民所得が3年連続で全国第3位（2020年度～2022年度）
→ 全国トップクラスの経済成長を実現
- ・ 外国人を含めた人口の社会増加数が全国上位で推移
→ 東京都や大阪府などの大都市圏に次ぐ社会増が定着

本県は、関東地方の北東部に位置し、政治・経済の中心地で大消費地でもある東京からおよそ35～160km圏と近接しています。県北地域は、阿武隈・八溝山系の山々が連なるとともに、変化に富んだ海岸線など優れた自然景観を有しており、県央から県南西地域にかけての地域は、肥沃な平地が広がる豊かな穀倉地帯となっているほか、筑波山や全国第2位の面積を有する霞ヶ浦、ラムサール条約登録湿地である涸沼など、水と緑に恵まれた多彩な県土を形成しています。

このような本県は、東京圏に近接していながら、全国第4位の可住地面積を有し、ゆとりある居住環境を備えており、気候も温和で暮らしやすい環境にあります。

こうした環境に加え、サイクリングやトレイル、キャンプなど、本県が持つ豊かな自然を活かしたアクティビティによる地域活性化への取組が県内各地において進められています。

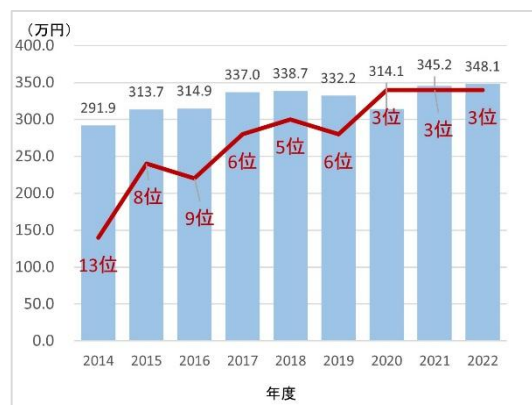
近年は、経済成長の実現により、県民経済計算における1人当たり県民所得が3年連続で全国第3位（2020年度～2022年度）、全国家計構造調査における可処分所得（勤労者世帯）が全国第6位（2024年）と、全国トップクラスの水準になるとともに、人口の社会動態について東京都や大阪府などの大都市圏に次ぐ社会増の傾向が定着しつつあります。

今後も、都市的な生活と自然の豊かさを併せ持つ本県の恵まれた環境を積極的にアピールしていくとともに、首都圏、ひいては全国の発展を牽引する豊かで活力ある地域となることを目指し、本県のポテンシャルを更に磨き上げていくことが求められます。

※社会増：転入者数が転出者数を上回ること



わたちのくに
常陸国 ロングトレイル



【茨城県の1人当たり県民所得と全国順位の推移】

第2節 科学技術や産業の集積等を活用し、将来を担う産業の創出へ

[これまでの主な成果]

- ・ 全国トップレベルの補助制度等により、成長産業などの生産拠点や本社機能を戦略的に誘致
- ・ ベンチャー企業の育成や宇宙ビジネスへの参入促進、カーボンニュートラル産業拠点の創出に係る取組を推進
 - 将来を担う産業を創出
- ・ つくばサイエンス高校及びIT未来高校において企業との連携によるAIに関する教育を導入
 - 次世代の産業を担う「人財」の育成を推進

本県の2024年の工場立地の状況は、県外企業立地件数が8年連続で全国第1位となっており、過去10年をみても、立地面積が1,231ヘクタール、県外企業立地件数が375件と、いずれも他県を大きく引き離して全国第1位となっています。

また、半導体や次世代自動車など成長産業を中心とした戦略的な企業誘致により、生産拠点や本社機能の県内立地が着実に進み、若い世代に魅力ある雇用の創出が図られています。

さらに、東海地区やつくば地区では国等の研究機関が多数立地し、最先端科学技術の集積が図られているほか、日立地区ではものづくり産業、鹿島地区では鉄鋼・石油化学などの素材産業が集積するなど、地区ごとに特徴を活かした産業拠点が形成されています。このような科学技術や産業の集積等の強みを活かし、ベンチャー企業の育成や宇宙ビジネスへの参入促進に加え、カーボンニュートラル産業拠点の創出など、新産業の育成に向けた取組を推進しています。

そのほか、デジタル技術をはじめとする科学技術が急速に進展する中、本県の将来を支え、リードする科学技術人材を輩出するため、つくばサイエンス高校及びIT未来高校を設置するとともに、高度デジタル人材の育成を図るため、「情報テクノロジー大学校」の開設に向けた整備を進めるなど、次世代の産業を担う「人財」の育成についても取組を進めています。

今後も、本県が持つ活力を更に向上させていくため、こうした科学技術や産業の集積を最大限に活用し、将来を担う産業の創出に取り組むことが求められます。



IBARAKI スペースサプライ
ネットワーク発足イベント



高度デジタル人材の育成

第3節 全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ

[これまでの主な成果]

- ・ 農産物の輸出額が8年間（2016年度 → 2024年度）で約24倍に
→ 海外でのトップセールスやプロモーションを実施し、海外販路を開拓
- ・ メロンの「イバラキング」、梨の「恵水」などのトップブランド化を推進
→ 話題性のある取組を実施し、高価格での販売を実現
- ・ 「常陸国」^{ひたちちのくに}の名を冠した新たなブランドを創出
→ 新たなブランドを次々に打ち出し、県産農林水産物のブランド力を強化

本県は、広大で肥沃な農地、黒潮と親潮が交錯する豊かな海、首都圏に位置する地理的優位性などの強みを背景に、県内各地で品質に優れた農林水産物が豊富に生産されており、農業産出額が全国第3位（2023年）、水産物の海面漁獲量が全国第3位（2023年）であるほか、産出額が全国第1位から第3位の農産物が26品目（2023年）あるなど、「食材の宝庫」として日本の食料マーケットを支えています。

また、人口減少やグローバル化が急速に進展する中においては、付加価値や生産性の向上が重要であることから、農産物のブランド力強化や国内外への販路拡大、農地の集積・集約化による経営規模の拡大に積極的に取り組んでいます。その結果、農産物の輸出額が2016年度から2024年度の8年間で約24倍となったほか、高級店における高価格での販売や「常陸国」ブランドの創出などのトップブランド化、さらには、有機農業に取り組む農業者の支援などにより、担い手の所得向上に向けた取組に確かな進展が見られています。

こうした取組に加え、気温上昇など気候変動の影響に左右されない、農産物の安定的な生産に向けた取組も進めています。

このように、本県の持つ農林水産業の優位性を活かしながら、農林水産物の付加価値向上や販路拡大などの取組を更に進めることにより、儲かる農林水産業の実現に向けた取組を更に推進していくことが求められます。



恵水の高価格販売



農地の集約化

第4節 広域交通ネットワークの整備による新たな交流・広域連携の推進

[これまでの主な成果]

- ・ 茨城空港で過去最多の旅客数を記録
(2024年度の旅客実績が約78万人と過去最多)
- ・ 茨城港における外国クルーズ船の寄港が増加
(2025年度は過去最多となる8隻が寄港)
→ 本県と国内外との交流が拡大・活性化



外国クルーズ船の寄港の様子

<高速道路>

常磐自動車道が県土を南北に縦貫し、北関東3県の主要都市と茨城港常陸那珂港区を結ぶ北関東自動車道が東西に横断しているほか、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)が県南・県西地域を横断し、本県の道路ネットワークの大動脈となっています。

圏央道については、県内区間を含む久喜白岡JCT～大栄JCT間が2026年度までに全線4車線化する見通しが示されているほか、鹿行地域を縦断する東関東自動車道水戸線については、整備中の潮来IC～鉾田IC間が2026年度に開通する見通しが示されるなど、更なる企業立地の促進や広域的な交流の拡大が期待されています。

<鉄道>

南北の幹線となるJR常磐線は、上野東京ラインの開業により、東京駅、品川駅まで乗り入れ、利便性が高まっているほか、水戸駅を起点として、県西地域にはJR水戸線、県北山間地域にはJR水郡線、鹿行地域には鹿島臨海鉄道大洗鹿島線が運行されています。

つくばと秋葉原を最短45分で結ぶつくばエクスプレスについては、2025年2月に公表した事業計画素案に基づき、東京延伸に加え、土浦延伸の実現に向けた取組を進めており、都心部や臨海地域とのアクセス向上、東京圏の活力の県内全域への波及、災害等の広域的なりだんだんシーの確保などが期待されています。

また、地下鉄8号線についても、県西・南部地域と都心とのアクセスを改善するため、県内延伸が期待されています。

さらに、ひたちなか海浜鉄道では、阿字ヶ浦駅～国営ひたち海浜公園前間の延伸事業が進められています。

<港湾・空港>

港湾は、茨城港(日立港区、常陸那珂港区、大洗港区)と鹿島港の2つの重要港湾があり、首都圏の物流拠点として重要な役割を担うほか、外国クルーズ船については、2019年4月の本県への初寄港以来、コロナ禍を経て、2025年度には過去最多の8隻が寄港するなど、インバウンド需要の更なる獲得が期待されています。

茨城空港は、2024年度には過去最多となる年間約78万人が利用する空港へと成長し、国内外の様々な都市との定期便やチャーター便が運航されるなど、本県のみならず首都圏の航空需要の一翼を担っており、路線ネットワークの更なる拡充や空港機能の強化が期待されています。

今後も、こうした陸・海・空の広域交通ネットワークを活用して、関東・磐越地域

などを見据えた広域的な連携も含め、ビジネス・観光など様々な分野における人流や物流の拡大と活性化が求められています。

第5節 地域資源の磨き上げ・発信強化による魅力あふれる茨城へ

[これまでの主な成果]

- ・ 「茨城デスティネーションキャンペーン（2022～2024）」、「シン・いばらきメシ総選挙2024」などの実施
 - 開催を通じて生み出された観光コンテンツ、食の観光資源などを活かした稼げる観光地域づくりの取組を推進
 - 2024年の観光消費額は、4,447億円と過去最高額を更新
- ・ 県北地域における「常陸国ひたちのくにロングトレイル」の整備、アニメコンテンツとコラボしたイベント等の開催
 - 豊かな自然環境を活かし国内外からの誘客を促進

本県は、日本三名瀑の一つである「袋田の滝」や万葉集にも歌われる「筑波山」など豊かな自然景観を有しています。

また、東日本で唯一今に伝わる「常陸国風土記」や、水戸藩による「大日本史」編さん事業、日本遺産に認定された藩校「弘道館」、日本三名園の一つに数えられる「偕楽園」など長い歴史と文化を有しており、明治維新の礎ともいわれる水戸学に代表されるように、学問や文化の振興が全国に先駆けて行われてきました。

さらに、「結城紬」、「笠間焼」、「真壁石燈籠」などの伝統的工芸品や、「綱火」、つなび「日立風流物」、ふうりゆうもの「常陸大津の御船祭」おふねまつりなどの無形民俗文化財のほか、日本ワイン文化の広まりに貢献した「牛久シャトー」、日本屈指の窯業地「かさましこ」（笠間市と栃木県益子町）が日本遺産として国から認定を受けるなど、県内各地域に豊かな伝統文化が今なお息づいています。

近年においては、「国営ひたち海浜公園」のネモフィラをはじめ、県内の四季折々の花々の見どころを「花絶景」のコンセプトのもと打ち出したほか、民間活力を活用し魅力を磨き上げた「いばらきフラワーパーク」や「アクアワールド茨城県大洗水族館」、「偕楽園」、日本初の泊まれる体験型植物園「ザ・ボタニカル・リゾート『林音』」などの県有施設、高さ120mで世界最大となる青銅製立像「牛久大仏」など、本県は魅力的な観光地を数多く有しています。



笠間焼



牛久シャトー



いばらきフラワーパーク

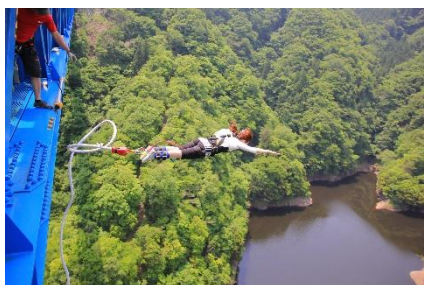


アクアワールド茨城県大洗水族館

さらに、本県の長い海岸線を活かしたサーフィンなどのマリンスポーツや、高さ100mの「竜神大吊橋のバンジージャンプ」、ナショナルサイクルルートに指定された全長約180kmの「つくば霞ヶ浦りんりんロード」、県北地域の自然環境を活かした「常陸国ロングトレイル」、茨城の自然や食の魅力に浸れる「キャンプ」、質の高い「ゴルフ」環境など、東京近郊からのアクセスが良く、豊かな自然の中でアクティビティが楽しめる環境等を備えています。

加えて、サッカー・Jリーグの「鹿島アントラーズ」・「水戸ホーリーホック」や、バスケットボール・Bリーグの「茨城ロボッツ」、野球・BCリーグの「茨城アストロプラネッツ」などのプロスポーツ、日本三大花火競技大会に数えられる「土浦全国花火競技大会」、「日立さくらまつり」や「石岡のおまつり」といった各地域のおまつりなど、県内には多様なエンターテインメントがあります。

今後も、これら先人から引き継いだ自然、歴史、芸術、伝統文化や、観光地、アクティビティ、エンターテインメントなど、多様で魅力あふれる地域資源を磨き上げ、効果的に発信することにより、地域の魅力が国内外から広く評価されることが求められます。



竜神大吊橋のバンジージャンプ



キャンプ場



日立さくらまつり



土浦全国花火競技大会

第2章 人口の展望

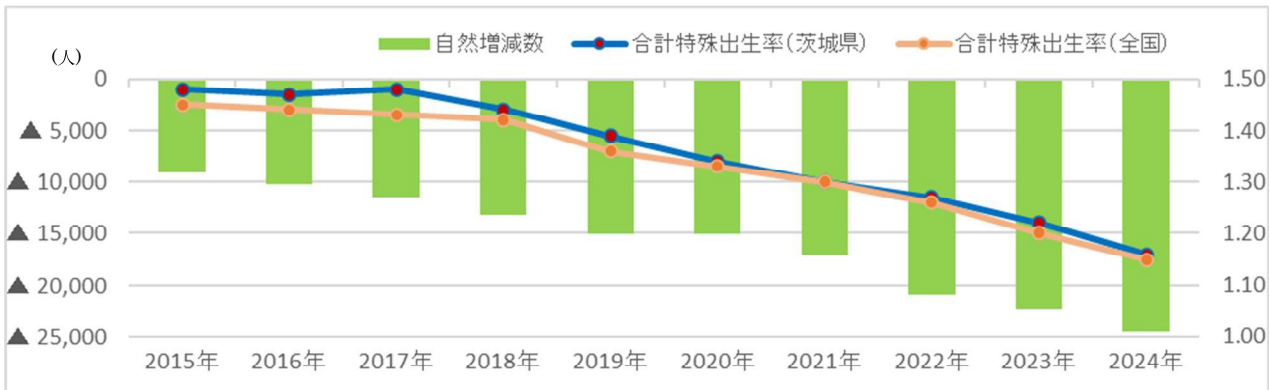
我が国の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少局面に入り、2020年の人口は1億2,615万人となっています。

本県の人口についても、2000年の299万人を頂点として、2015年は292万人、2020年は287万人と減少が続いています。

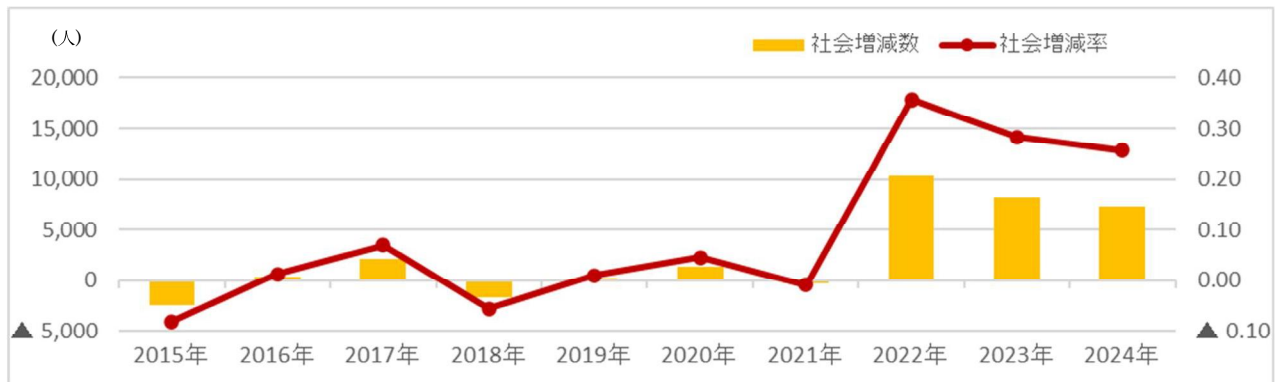
自然増減については、少子高齢化が進行し、年々減少数が拡大しており、2022年以降は年2万人以上の減少となっています。合計特殊出生率についても、全国と同様に低下傾向となっており、2024年には1.16と過去最低になっています。

一方、社会増減については、2011年の東日本大震災以降、社会減が生じていましたが、2016年以降はおおむね社会増の傾向で推移しており、近年は東京都や大阪府など大都市圏に次ぐ全国上位の水準となっています。

【人口増減の推移】



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（自然増減数）
人口動態統計（合計特殊出生率）



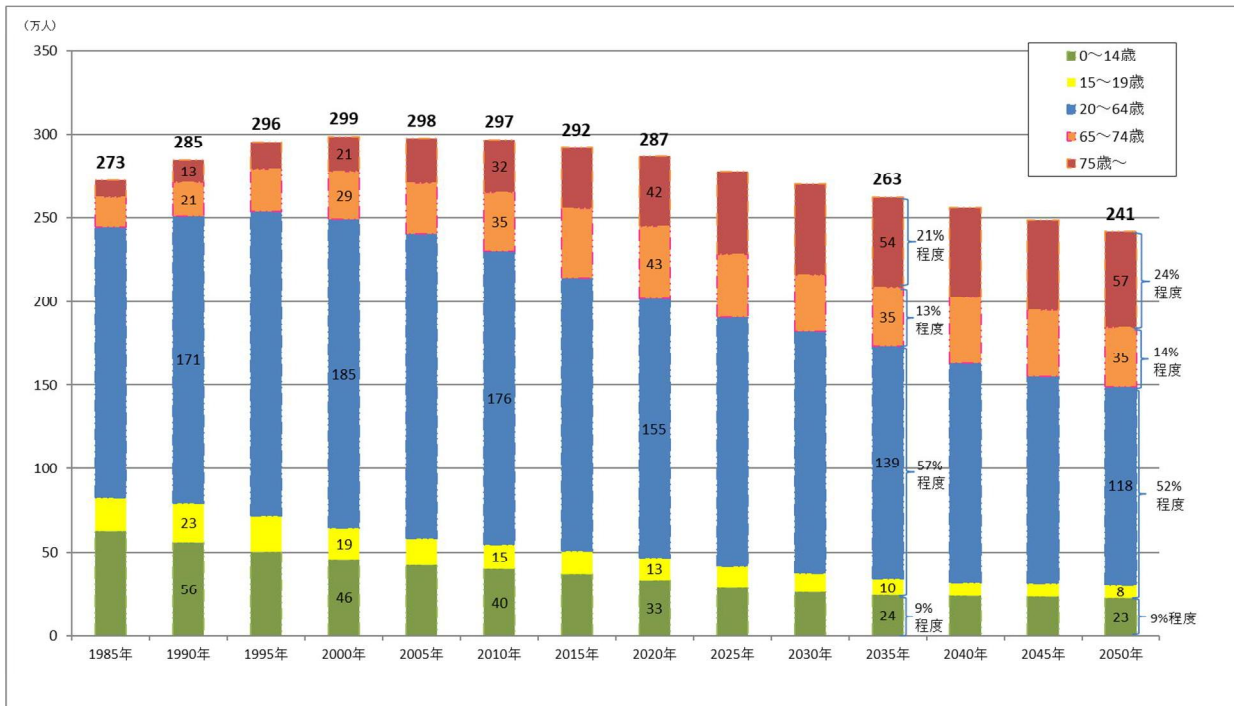
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

本県の人口の将来展望は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計を基本に、企業誘致による働く場の確保などの施策を講じることにより、移動率がU I Jターンや地元就職の希望を満たした水準まで上昇した場合の展望として示しており、2035年には263万人程度になるものと見込まれます。さらに、2050年には241万人程度となり、国立社会保障・人口問題研究所が推計した本県の将来推計人口（令和5年推計）225万人を16万人程度上回るが見込まれます。

【茨城県の人口の実績と見通し】



【人口構成の見通し】



※単位未満は四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計が一致しない場合があります。
 出典：2020年以前は「国勢調査」、2025年以降は茨城県推計値

第3章 茨城の将来像

「新しい茨城」への挑戦を続けていくためには、目指すべき「新しい茨城」の姿について県民の皆様との共有を一層図り、そこに向けて、県民の皆様と一丸となった更なる取組が必要です。

ここでは、そのような考えのもと、総合計画における『基本理念』及び『茨城のグランドデザイン』を示します。

第1項 基本理念

基本理念

活力があり、県民が日本一幸せな県

○加速する人口減少時代においても、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「**活力があり、県民が日本一幸せな県**」の実現に挑戦します。



時代は今、加速する人口減少や超高齢社会をはじめ、不確実性かつ厳しさを増す国際情勢、気候変動や大規模災害リスクなど、本県を取り巻く環境は一段と厳しさを増した激動の時代を迎えています。

こうした時代の変化に的確に対応し、これからの茨城をさらに切り拓いていくためには、本県の持つポテンシャルを最大限に活かし、茨城のあるべき姿を見据え、これまでの常識にとらわれず、新たな発想で果敢に挑戦していかなければなりません。

県民の皆様が、未来に希望を持つことができ、自由で新しい発想のもと、自身のかなえたい夢に向かって挑戦を続けられることが、県民が日本一幸せな県につながっていくものと考えます。

このような考えのもと、加速する人口減少時代においても、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、『**活力があり、県民が日本一幸せな県**』の実現を基本理念とし、県民の皆様とともに「新しい茨城」づくりに挑戦していきます。

第2項 茨城のグランドデザイン（2050年頃）

急速に進む人口減少や飛躍的に進化するデジタル技術などにより、環境が激変している時代であって、2050年頃の本県を取り巻く環境は現在と大きく変化しているでしょう。

しかし、県民の皆様とともに様々なチャレンジに果敢に取り組むことにより、茨城県は、そうした社会の大きな変化にも適応し、県民の皆様が、自身のかなえたい夢に向かって挑戦を続けられ、幸せを実感できる、『**活力があり、県民が日本一幸せな県**』となり、**国内外から、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えている、選ばれる茨城**となっています。

（1）茨城の将来像

<豊かで経済力のある社会>

○強みの磨き上げ・競争力の強化と、未来を切り拓く発展

・科学技術・ものづくり産業・農業といった本県の強みが一層磨き上げられ、AIなどのデジタル技術が浸透し、宇宙ベンチャー企業やコンテンツ産業が次々に生まれるとともに、カーボンニュートラル産業拠点が形成されるなど、本県産業の競争力が強化されることで、未来を切り拓く発展が実現しています。

○「差別化」による茨城ブランドの確立と、世界における存在感の高まり

・本県ならではの魅力と価値の創出により、様々な地域資源を活かした魅力ある観光コンテンツや高付加価値な県産品などによる茨城ブランドが確立されるとともに、多くの人々や投資を惹きつけ、世界中で茨城の存在感が高まっています。



<安心安全につながる生活基盤>

○地域社会と革新的技術で支える安心安全な暮らし

・人口減少が進展する中でも、豊かな経済力を背景に地域社会で医療・福祉がしっかりと提供され、災害時にも助け合い、万が一のときにもセーフティネットで守られるなど、誰もが安心して暮らせる社会が形成されています。

・ICTやロボットによる質の高い医療・福祉サービスが誰でも受けられ、AIやビッグデータが激甚化する災害から被害を未然に防止するなど、革新的技術が安心安全な暮らしを支えています。

○持続可能なインフラで支える安心安全な社会

・道路や上下水道などのインフラが持つ機能が将来にわたって適切に発揮できる、持続可能なインフラメンテナンスが実現し、安心安全な社会が形成されています。



<多様な人財が活躍できる社会>

○グローバル社会で活躍する“茨城そだち”の人財

・自由で新しい発想のもと、自身のかなえたい夢に向かって挑戦してきた人財が、グローバル社会の様々な分野で活躍しています。

○郷土に愛着と誇りを持ち、住民自治を実践する人財

・茨城に愛着と誇りを持ち、地域の様々な課題を自ら解決する豊富な知識とコミュニケーション能力を身に付けた人財が、住民自治を実践し、地域をしっかりと支えています。

○ダイバーシティ社会の形成

・年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わらず、一人ひとりが尊重され、誰もが能力と意欲に応じて活躍できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会が形成されています。



(2) 茨城の発展を支えるインフラ

将来の発展を見据えた投資により、2050年頃にはインフラの整備が進み、国内外との対流・連携が一層活発化することにより、誰もが「夢・希望」にあふれる生活を送る基盤が整備されています。



<道路・鉄道・公共交通機関等>

○広域交流と地域間連携を支えるネットワークの構築

・東関東自動車道水戸線の開通や首都圏中央連絡自動車道の4車線化、(仮称)鹿行南部道路など高規格幹線道路網が整備され、これらを補完する地域高規格道路や主要な幹線道路の整備が進むとともに、AI活用や自動運転技術の進展及び次世代モビリティの発達等により、公共交通が切れ目なく繋がり地域間及び地域内の移動手段が最適化されています。

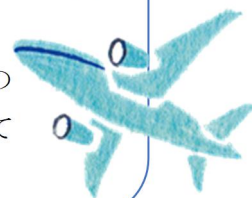
○東京都心とのアクセス向上と、東京圏を中心とした経済圏・生活圏の県内への拡大

・つくばエクスプレスの土浦延伸や東京延伸等による東京都心との鉄道等のアクセス強化により、経済・学術・文化など様々な分野の交流が活発になることで東京圏の活力が県内全域に波及し、県全体の発展を支えるとともに、災害時等の際の東京の都市機能のバックアップ等の備えが整っています。

<港湾・空港>

○産業を支え国内外と夢をつなぐ首都圏のニューゲートウェイ

- ・北関東の玄関口である茨城港と、首都圏東側の玄関口である鹿島港では、国内外の様々な地域との航路が充実し、コンテナやバルク貨物などの国際物流拠点や首都圏の物流機能を補完する港湾として発展しているとともに、クルーズ船寄港やマリンリゾートなどの観光拠点として賑わいをみせています。
- ・また、再生可能エネルギーの導入促進やクリーンエネルギーの拠点化などにより、カーボンニュートラルポートとして発展しています。
- ・茨城空港は、首都圏第3の空港として、国内だけでなくアジア諸国や欧州・北米など海外との路線が充実するとともに、空港アクセスの向上により、北関東地域、さらには首都圏全体としての空のゲートウェイとして国内外との観光・ビジネスや地域の賑わいの拠点となっています。



<暮らしを支えるインフラ>

○県民の命と財産を守るインフラの整備・長寿命化









・県民の命と財産を守り、安心安全な暮らしを支えるインフラの防災・減災対策が進むとともに、予防保全型メンテナンスへの転換により、持続的・効率的な施設の長寿命化が図られ、世代を超えて共有する「資産」として適切な維持・活用がなされています。



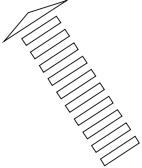
これらの陸・海・空の広域交通ネットワークの整備、維持・活用により、東京圏をはじめ国内外との時間的距離が短縮され、地理的優位性が一層強化されるとともに、県内の多様な個性を持つ広範な地域が相互に連携し、人・モノ・情報が活発に行き交う対流により、本県の強みである科学技術・ものづくり・農業など様々な分野でイノベーションが創出され、半導体や宇宙ビジネスなどの成長産業の集積が進み、高付加価値な産業体質への変換が図られ、本県の持続可能な成長を支えています。

2050年頃の 茨城の姿

いわき

	高規格幹線道路
	広域幹線道路
	主な幹線道路
	鉄道
	重要港湾・空港
	主なサイクルルート
	常陸国ロングトレイル
	構想路線・鉄道

関東・上信越方面



宇都宮

前橋・高崎方面

小山

古河

さいたま
新都心

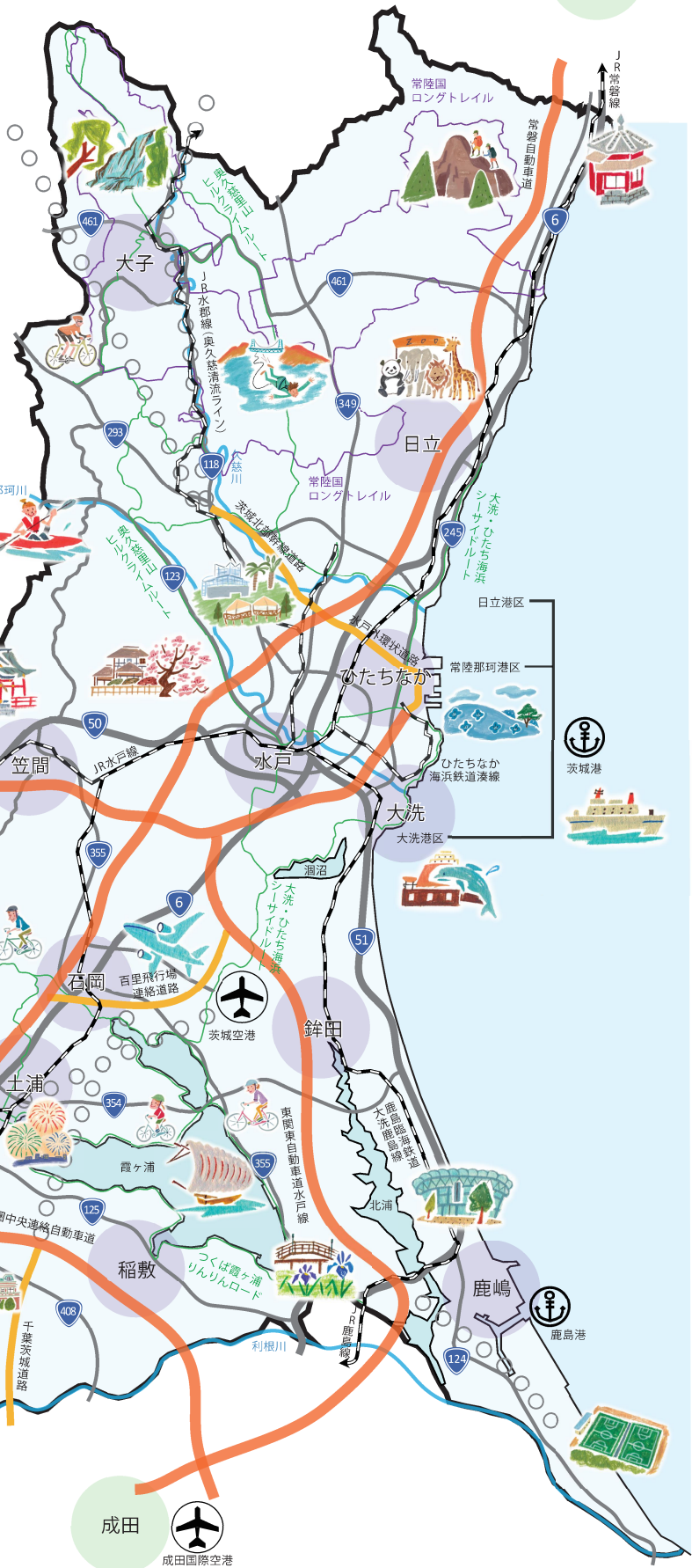
東京

名古屋

大阪

成田

成田国際空港



第3項 地域づくりの基本方向

第1節 基本的な考え

日本社会全体で急激に人口が減少し、超高齢化が進む中、地域の将来もこれまでの延長線上ではなく、将来の予測が非常に困難な時代にあり、「挑戦」、「スピード感」、「選択と集中」のもとに、地域の活力を維持・向上させるための持続可能な手立てを講じることが求められています。

また、地域の未来は外部から与えられるものではなく、地域が主体となって、その地域をどうしていくか、何ができるかを考えていくことが求められています。地域が活力を失わずに存続するためには、県民一人ひとりが地元・茨城のために、地域のために何ができるのかを考え、自ら行動することによって新しい時代を切り拓いていくことが必要不可欠です。

さらに、地域によって異なる特性・魅力を活かした取組を進めることにより、その地域に即した活力向上を目指していくことも重要です。

例えば、日立市では、民間企業と連携し、住民・自治体・地域が一体となり、デジタル技術を活用しながら分野横断的に社会的な課題を解決することを目指す「次世代未来都市共創プロジェクト」を進めており、県北地域全体にも大きなインパクトをもたらす取組として期待されています。

こうしたことを踏まえ、地域づくりを進めていくにあたり、県では次の4つの視点を地域としっかり共有し、地域が中心となった取組を進めていきます。

(1) 地域が自主的・主体的に考える地域づくり

地域の振興は、地域住民、ボランティア、NPOなど地域を良く知る方々が、地域の将来を我がこととして捉え、自主的・主体的に考えていくことが最も重要です。

県は、市町村はもとより国や民間企業、関係団体などと緊密な連携を図りつつ、今後目指すべき方向性や目標、危機感を共有しながら地域づくりの取組を進めます。

(2) 各地域の特色を踏まえた地域づくり

社会構造が大きく変化する中、地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、各地域の持つ強みを伸ばし、弱みを克服する施策を講じることが重要です。

地理的条件、産業分野及び観光資源などの特徴や魅力を活かし、創意工夫しながら、分野横断・地域連携・産業間連携により、地域の活性化を図り、持続可能な地域づくりを進めます。

(3) 最先端技術を積極的に活用した地域づくり

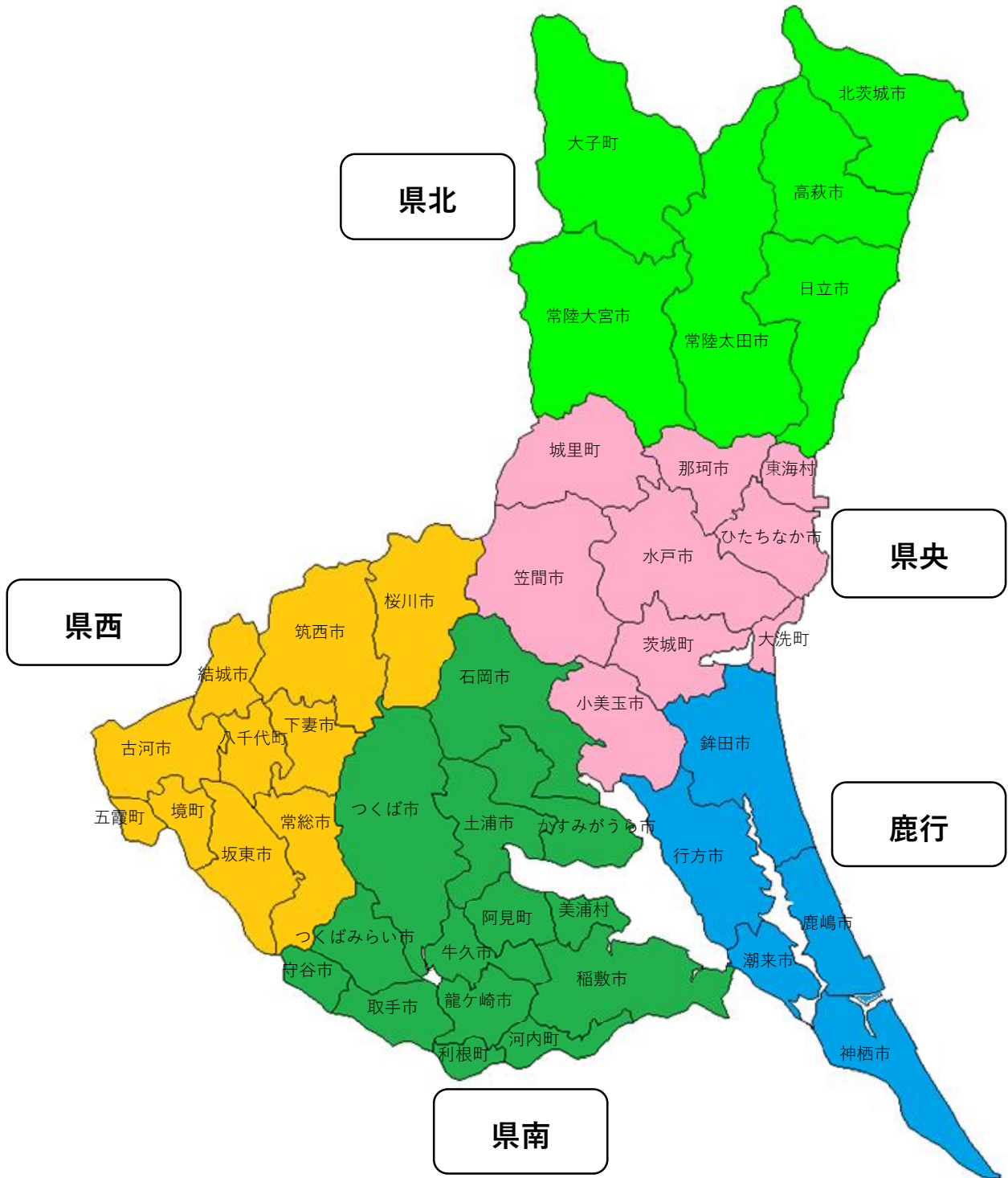
生成AIの驚異的な進歩に代表されるデジタル技術の発展により、これまでにはなかった新事業や新サービスが創造される時代となっています。ICTやAIといった最先端技術は、産業や農業の生産性向上による競争力の強化や、労働力不足への対応など多様な地域課題に対する処方箋となる可能性を持っています。様々な分野への積極的な最先端技術の導入によって効率的に地域の活性化を図り、力強く発展する地域づくりを進めます。

(4) 広域交通ネットワークを活用した交流の盛んな地域づくり

陸・海・空の広域交通ネットワークを活用して、地域の特性を活かし相互に支え合い、交流の盛んな地域づくりを推進します。

第2節 地域区分

地域における地理的条件や歴史的背景、社会経済の結びつきなどを勘案し、地域固有の特性や課題を共有し、一体的な地域づくりを効果的に推進する観点から、県内を「県北」、「県央」、「鹿行」、「県南」、「県西」の5つの地域に区分します。



第3節 地域区分毎の基本方向

地域の現状と課題を踏まえ、2050年頃を展望した将来像を目指し、県民の皆様とともに様々なチャレンジに取り組んでいくことにより、地域の振興を図り、本県全体の発展につなげていきます。

県北地域（日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町）

基本データ

[単位：人]

人口 (R7.1.1)	0～19歳	20～64歳	65～74歳	75歳～	高齢化率
321,882	41,403	155,927	52,281	68,328	37.9%

※高齢化率は、人口に占める65歳以上の割合

※年齢不詳人口は各年齢区分に含めないため、総数とは一致しない

面積 (km ²)	総生産 (兆円)	1人当たり所得 (百万円)	農業産出額 (兆円)	製造品出荷額等 (兆円)	商品販売額 (兆円)
R6.10.1	R4年度	R4年度	R5年	R4年	R2年
1,652	1.70	3.17	0.02	1.94	0.50

現状と課題

県北地域は、臨海部と山間部でその特性が異なり、臨海部は鉄道、高速道路、港湾などの交通基盤が整備されており、電気機械産業などのものづくり企業が多く集積しています。また、山間部は久慈川、那珂川などの清流、八溝山系に連なる山並みの豊かな緑など自然環境に恵まれており、農林業や観光業が主要産業として地域経済を支えています。

これまで、「仕事づくり、人づくり、にぎわいづくり」を柱に、県北振興チャレンジプラン及びチャレンジプランNEXTにより地域の主体的な活動や地域特性に着目した取組を進め、地域経済の活性化や新たな人の流れが生み出されてきたところですが、人口減少の急速な進行を踏まえ、更なる取組を進め、「活力があり、持続可能な地域」を実現していくことが求められています。

目指す将来像

○地域の特性や強みを活かした産業振興と雇用創出

臨海部におけるものづくり、山間部における環境に配慮した有機農業や林業の成長産業化など、地域の強みを活かした産業振興が図られ、魅力ある雇用創出が進み、活力があり、持続可能な地域となっています。

○地域資源や広域交通ネットワークを活かしたにぎわいの創出

ロングトレイルやサイクリング、里山滞在など体験型観光の振興や、交流促進の基盤となる県北高規格道路などの広域交通ネットワークの整備により、地域の魅力が向上し、観光消費や交流・関係人口が拡大しています。

○多様な力の結集による主体的な地域づくり

地域課題に対応する新ビジネス創出などを通じ、地域の発展を担う人材の育成や地域外からの人材の活用、リーダーの発掘、人的ネットワークの構築が進むとともに、新たな価値を生み出す主体的な地域づくり活動が展開されています。



常陸国ロングトレイルからの景色



新ビジネス創出に向けたアイデアソン



有機農業のモデル団地 (常陸大宮市)



日立市と日立製作所が進める次世代未来都市共創プロジェクト

基本データ

[単位：人]

人口 (R7.1.1)	0～19歳	20～64歳	65～74歳	75歳～	高齢化率
688,501	108,023	365,132	88,330	113,746	29.9%

※高齢化率は、人口に占める65歳以上の割合

※年齢不詳人口は各年齢区分に含めないため、総数とは一致しない

面積 (km ²)	総生産 (兆円)	1人当たり所得 (百万円)	農業産出額 (兆円)	製造品出荷額等 (兆円)	商品販売額 (兆円)
R6.10.1	R4年度	R4年度	R5年	R4年	R2年
1,147	3.50	3.51	0.08	1.92	2.52

現状と課題

県央地域は、那珂川から涸沼に至る広大な平坦地と緑豊かな丘陵地からなり、県都水戸を中心に本県の経済、文化、行政の中心地として発展してきた歴史があります。

水戸市を連携中枢都市とした県央地域市町村による「いばらき県央地域連携中枢都市圏」が形成されたところであり、今後、広域交通ネットワークを活かした物流・産業拠点の形成や、魅力ある観光資源・自然環境を一体的に楽しむことができる環境づくり、更には地域の特性を活かした農林水産業の一層の振興が求められています。

目指す将来像

○高次都市機能集積等による定住の促進

高次都市機能の集積・強化や、生活関連機能サービスの充実により、人・モノ・情報が活発に行き交い、活力ある社会経済が維持され、定住促進が図られています。

○地域経済の活性化

歴史的遺産や伝統文化、アウトドアなどの魅力的な地域資源や観光資源を活かし、交流・関係人口が更に拡大するなど賑わいが創出されています。特に、ひたちなか大洗地域は県内随一の海浜リゾート地として発展しています。

また、かんしょ（サツマイモ）や栗などの特産物の加工体制強化などにより、付加価値の高い農林水産業が展開されています。

○広域交通ネットワークを活かした産業拠点の形成

地域経済の成長等を支える首都圏第3の空港「茨城空港」をはじめ、陸・海・空の広域交通ネットワークを活かした産業の集積や物流の拠点が形成され、国内外の玄関口としての役割を担っています。



いばらき県央地域連携
中枢都市圏の形成

(写真提供：水戸芸術館)



国営ひたち海浜公園



茨城空港



茨城港（大洗港区）

鹿行地域 (鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市)

基本データ

[単位：人]

人口 (R7.1.1)	0～19歳	20～64歳	65～74歳	75歳～	高齢化率
258,521	38,770	136,453	37,574	42,848	31.5%

※高齢化率は、人口に占める 65 歳以上の割合

※年齢不詳人口は各年齢区分に含めないため、総数とは一致しない

面積 (km ²)	総生産 (兆円)	1人当たり所得 (百万円)	農業産出額 (兆円)	製造品出荷額等 (兆円)	商品販売額 (兆円)
R6.10.1	R4 年度	R4 年度	R5 年	R4 年	R2 年
754	1.69	3.87	0.12	3.20	0.52

現状と課題

鹿行地域は、豊かな自然環境に恵まれ、園芸作物の栽培や養豚業、水産業などが盛んに行われる地域であるとともに、国内有数の産業集積を誇る鹿島臨海工業地帯を抱えるなど、様々な産業がバランスよく発展しています。また、鹿島アントラーズのホームタウンとしてサッカーを通じた交流が活発に行われている地域です。

一方で、医療提供体制の強化や、教育機関の充実が求められています。また、グローバル競争の激化やカーボンニュートラルに向けた動きなど、コンビナートの事業環境が大きく変化する中で、競争力の強化などにより、産業拠点としての更なる発展を目指す必要があります。

加えて、メロンやかんしょ(サツマイモ)、ピーマンなど本県を代表する農林水産物の産地として、効率的な農林水産業の展開を進め、安定した生産出荷体制の整備を促進することが望まれています。

目指す将来像

○地域資源を活かしたまちづくりの進展

新たなカシマサッカースタジアムを中心に、周辺地域において魅力的なまちづくりが展開されるとともに、地域医療や教育環境の充実により、定住促進が図られています。

また、美しい水辺景観と魅力的な観光資源、サッカーやサイクリングなどのスポーツを活かして交流・関係人口が拡大しています。

○国際競争力のある産業拠点の発展

東関東自動車道水戸線の全線開通や(仮称)鹿行南部道路の整備によって首都圏や北関東方面への速達性が向上し、カーボンニュートラル社会に対応した鹿島臨海工業地帯を核として、本県の将来を支える骨太な産業が集積した国際競争力のある産業拠点として発展しています。

○スマート技術等の活用による農林水産業の進展

農林水産物の安定出荷が行われるとともに、6次産業化やスマート技術等の活用により、付加価値や生産性が高い農林水産業が進展しています。



水郷潮来あやめ園



サツマイモの6次産業化商品



メルカリストジアム
(カシマサッカースタジアム)



鹿島臨海工業地帯

県南地域

(土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町)

基本データ

[単位：人]

人口 (R7.1.1)	0～19歳	20～64歳	65～74歳	75歳～	高齢化率
1,015,815	161,320	539,564	123,857	160,956	28.9%

※高齢化率は、人口に占める65歳以上の割合

※年齢不詳人口は各年齢区分に含めないため、総数とは一致しない

面積 (km ²)	総生産 (兆円)	1人当たり所得 (百万円)	農業産出額 (兆円)	製造品出荷額等 (兆円)	商品販売額 (兆円)
R6.10.1	R4年度	R4年度	R5年	R4年	R2年
1,514	4.93	3.50	0.08	4.07	1.97

現状と課題

県南地域は、本県で最も東京圏に近接する地域であり、鉄道・高速道路などの交通網整備や宅地開発が進むとともに、米やレンコン、梨など豊富な農産物が栽培されています。また、最先端の科学技術拠点が形成される一方で、筑波山や霞ヶ浦などの豊かな自然を有し、都市と農村がバランスよく発展しています。

こうした特性を活かし、つくばの知の集積から新たな産業を創出するとともに、首都圏中央連絡自動車道沿線等への成長産業の誘致や儲かる農業の実現、交流・関係人口の拡大等により、活力のある地域づくりを進める必要があります。

目指す将来像

○産業と自然の共生による新たな交流の拡大

東京圏との近接性やつくばエクスプレス延伸等により充実した広域交通ネットワークを活かし、活力のある産業と豊かな自然が共生する潤いのある生活環境が実現され、定住促進が図られています。また、豊かな自然環境や日本を代表するサイクリング環境といった魅力的な地域資源や観光資源を活かし、交流・関係人口が更に拡大しています。

○イノベーションの拠点となる都市機能の強化

科学技術シーズが世界中のヒト・モノ・カネと結び付いて事業化し成長する仕掛けとして機能するエコシステム※が形成され、つくばの知の集積を活かしたイノベーションの拠点となる都市機能が強化されています。

○農地の集積・集約化等による農林水産業の進展

農地の集積・集約化やスマート技術の導入による大幅な省力化によって経営規模が拡大し、加工・流通事業者等とのマッチングによる販路が拡大するとともに、企業や女性・高齢者などの多様な担い手による農林水産業が展開されています。

※エコシステム…様々なプレイヤーが集積・連携することで共存・共栄し、経済成長の好循環等を生み出すビジネス環境を、自然環境の生態系になぞらえたもの。



筑波研究学園都市



つくばエクスプレス



霞ヶ浦と帆引き船



蓮田とつくば霞ヶ浦りんりんロード

県西地域

(古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、五霞町、境町)

基本データ

[単位：人]

人口 (R7.1.1)	0～19歳	20～64歳	65～74歳	75歳～	高齢化率
521,684	77,273	274,282	77,299	87,842	32.0%

※高齢化率は、人口に占める65歳以上の割合

※年齢不詳人口は各年齢区分に含めないため、総数とは一致しない

面積 (km ²)	総生産 (兆円)	1人当たり所得 (百万円)	農業産出額 (兆円)	製造品出荷額等 (兆円)	商品販売額 (兆円)
R6.10.1	R4年度	R4年度	R5年	R4年	R2年
1,031	2.77	3.41	0.13	3.69	0.97

現状と課題

県西地域は、利根川、鬼怒川、小貝川の流域に広がる肥沃で広大な平坦地を有しています。伝統的工芸品や石材業などの地場産業が盛んであるほか、大規模園芸産地が形成されるとともに米をはじめとする土地利用型農業が展開されています。

また、北関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道など広域交通ネットワークの整備によって企業の立地が進んでいます。

東京圏に近接するという地理的優位性を活かし、新たな産業拠点を形成するとともに、交流・関係・定住人口が拡大することにより、地域を発展させる必要があります。

目指す将来像

○生活関連機能の充実による賑わいの創出

生活関連機能の充実により、東京圏に近接する立地環境を活かし、定住促進が図られるとともに、歴史ある街並みや伝統文化、自然環境を活かして交流・関係人口が拡大し、賑わいが創出されています。

○食の供給拠点の拡大

農地の集積・集約化やスマート技術の導入が図られ、経営規模の拡大が進み、東京圏の食を支える農産物の一大供給拠点として発展しています。

○企業立地や地場産業の販路拡大による更なる発展

首都圏中央連絡自動車道の4車線化等によって広域交通ネットワークが充実し、自動車産業をはじめとした各種製造業等の立地により、地域産業が活性化した一大産業拠点を形成するとともに、伝統的な地場産業についても販路を拡大するなど新たな発展が図られています。



歴史ある伝統工芸品
(結城桐箆筒・結城地方の桐下駄)



EL APSC 合同会社 下妻工場
(エステローダーグループ)



大規模経営体における
無人田植機の活用



道の駅常総

第 2 部

計画推進の基本方針

【趣 旨】

基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、計画を推進するための基本方針を示すものです。

【構 成】

- 1 県民幸福度 No.1 への挑戦
- 2 県民の皆様とともに挑戦する「新しい茨城」づくり
- 3 未来を展望した政策展開
- 4 戦略的な行財政運営
- 5 目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底

第2部 計画推進の基本方針

人口減少社会にあっても、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増える「選ばれる」茨城づくりを実現させるためには、県全体が一つになって、従来の常識や既存の方法にとらわれることなく、斬新な発想で失敗を恐れず積極果敢に挑戦することが求められます。

ここでは、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、計画を推進するための基本方針を示します。

1 県民幸福度No. 1への挑戦

- 本県では、「県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられること」を幸せと考え、県民の皆様が幸せを実感できる環境づくりを進めます。
- 幸せの実現に向けた様々な取組を踏まえ、そのような環境の整備・充実状況を「いばらき幸福度指標」に基づいて把握し、強みを更に伸ばし、弱みを克服することにより、県民幸福度No.1を目指します。

2 県民の皆様とともに挑戦する「新しい茨城」づくり

- 国、市町村、民間企業、関係団体など多様な主体との緊密な連携のもと、県民の皆様とともに「新しい茨城」づくりに挑戦します。
- 前例にとらわれない発想により、「失敗を恐れず果敢に挑戦」することで、県民の皆様とともに新しい時代を切り拓いていきます。

3 未来を展望した政策展開

- 本県を更に発展させるため、地域の特性や強みを活かし、潜在力を最大限に引き出すとともに、未来を見据えた政策を展開します。
- 急激な人口減少があらゆる局面に影響を及ぼし、各地域が様々な課題を抱える中、その解決を図るため、「スピード感」を持って政策を推進します。

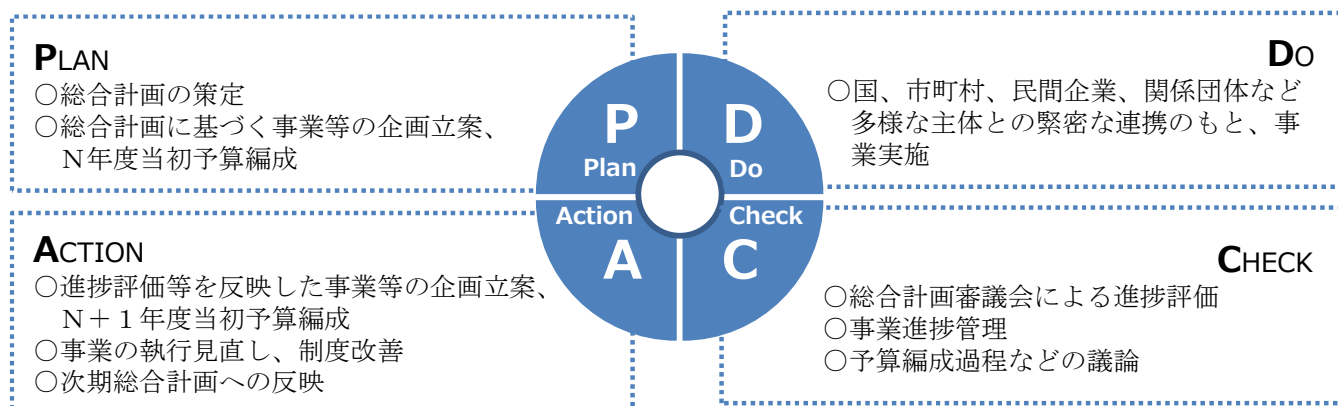
4 戦略的な行財政運営



- スクラップ・アンド・ビルドに不断に取り組むとともに、本県を大きく飛躍させるために必要な事業には重点的に予算を配分するなど、財源の有効活用や「選択と集中」を徹底します。
- 県民本位の施策やサービスを提供するため、県職員の挑戦する意識の醸成や、仕事の進め方の見直し、デジタル技術の活用等を積極的に進め、県庁全体を挑戦する組織へ転換します。

5 目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底

- PDCAサイクルを確実に回して政策の効果検証を適宜実施し、年度単位にこだわらず、改善方策を政策・事業・予算に反映させ、目標の早期実現にチャレンジします。
- 計画の進捗状況については、毎年度、総合計画審議会に報告するとともに、広く県民の皆様に公表します。
- 分析・評価に用いる数値目標については、計画期間内であっても、社会経済情勢や検証結果等を踏まえて、柔軟に見直しを行います。



「県北振興」は最優先課題 人口減少社会のロールモデルに

県では、人口減少や高齢化が県内で最も急速に進行している「県北地域」の振興を最優先課題の一つに位置付け、総合計画を補完する地域プランとして、2019年2月に「県北振興チャレンジプラン」を、2024年3月に「チャレンジプランNEXT」を策定し、様々な分野の施策を部局横断的に推進しています。

チャレンジプランでは、県北地域の特性を最大限に活かし、他地域との「差別化」を図りながら、地域外からのエネルギーを取り込むことで、新ビジネス創出や新たな誘客の取組などを進めています。

こうした取組を通じて、雇用増や交流人口拡大、人づくりを進め、人口減少局面にあっても「活力があり、持続可能な地域」となる好循環を創出し、県北地域が人口減少社会のロールモデルとなることを目指します。

「チャレンジプラン」の3つの柱

チャレンジプランでは、「仕事づくり」「にぎわいづくり」「人づくり」の3つの柱の下、臨海部と山間部それぞれの特性や強みを活かした施策を展開しています。

さらなる差別化で選ばれる地域に

県北地域の魅力と活力を高め、選ばれる地域となるため、他地域にはない強みを活かした「差別化」をさらに進めていきます。

例えば、デジタルを活用した未来のまちづくりに向け、日立製作所が創業の地である日立市と共同で取り組む「共創プロジェクト」に対しては、県も主体的に参画し、県北地域全体の振興に繋がる成果を目指しています。

また、県北地域に広がる日本の原風景といえる景観や古民家などの「里山資源」は、大きな魅力や可能性を有することから、従来の枠にとられない新たな発想で、資源を磨き上げ、誘客の促進に取り組んでいきます。

県北地域の未来にぜひご期待ください！



施策の推進方向

<臨海部>

- ◆仕事づくり
 - ・ものづくり企業の高い技術力を活かした新製品・新技術の開発や新分野への進出支援、国内外への新たな販路開拓支援
 - ・つくばをはじめとする他地域のベンチャー・研究機関などの独創的なアイデアや最先端科学技術とものづくり企業の技術力を事業化に結びつける産学官連携の取組促進
 - ・水産物のブランド化の取組支援
 - ・茨城港日立港区の脱炭素化の促進
- ◆にぎわいづくり
 - ・ロングトレイルやサイクルツーリズムなど、アドベンチャーツーリズム等の推進【共通】
 - ・地域資源を活かしたインバウンド誘客の促進【共通】
 - ・アウトドア資源を活用した体験型観光の創出支援【共通】
 - ・臨海部の企業等と東京圏のフリーランス人材・企業との持続的な関係構築や海沿いエリア等への移住促進
 - ・日立市かみね動物園へのパンダ誘致推進
- ◆人づくり
 - ・臨海部の地域資源を活かして、新たな仕事を生み出す起業家や副業人材の活動支援
 - ・研究開発ができる人材の確保に向けた取組の支援
 - ・広域的な経済活動の展開を促進する、地域内外の人材の活用【共通】
 - ・高校生等を対象としたアントレプレナーシップの育成【共通】

<山間部>

- ・企業等の参入のための環境整備、山間部の地域資源を活用した観光産業の振興
- ・有機農業や果樹農業など、高付加価値な農産物の生産拡大
- ・林業の成長産業化に向けた取組の支援
- ・常陸国ブランドがイメージできるまちづくり
- ・山間部の企業等と東京圏のフリーランス人材・企業との持続的な関係構築や、里山エリア等への移住促進
- ・J R水郡線の利用促進及び沿線地域の活性化
- ・水戸外環状道路、茨城北部幹線道路の事業化に向けた調査等
- ・山間部の地域資源を活かして、新たな仕事を生み出す起業家や副業人材の活動支援
- ・農村地域の活性化に関わる人材の育成
- ・農林業における意欲ある担い手の育成・確保

第 3 部

基本計画

【趣 旨】

基本計画は、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、2026年度からの4年間に挑戦する政策・施策・取組を総合的かつ体系的に示すものです。

また、加速する人口減少や超高齢社会の進展をはじめ、激変する社会環境を乗り越え、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するため、これまでの取り組みの成果を踏まえた課題に対して、どのような目標を持ってチャレンジをし、近い未来の姿を描いていくかを示しています。

【構 成】

基本計画は、「Ⅰ 新しい豊かさ」、「Ⅱ 新しい安心安全」、「Ⅲ 新しい人財育成」、「Ⅳ 新しい夢・希望」の4つのチャレンジを柱として構成しています。


「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた更なるチャレンジ

基本計画では、加速する人口減少や超高齢社会の進展をはじめ、不確実性かつ厳しさを増す国際情勢、気候変動や大規模災害リスクなど、激変する社会環境を乗り越え、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するため、本県のポテンシャルを最大限活かしながら、県民の皆様が「豊かさ」を享受し、「安心安全」な生活環境のもと、未来を担う「人財」が生まれ、「夢・希望」にあふれた「新しい茨城」づくりに向け、4つの「チャレンジ」を推進します。


特に、本県に他地域にはない特長をつくるための「差別化」や、本県の将来の発展を見据えた「インフラへの投資」、さらには「多様な人財が活躍できる社会の実現」の3つの取組を重点的に進め、国内外から「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増える県づくりに取り組みます。

基本理念 活力があり、県民が日本一幸せな県

茨城の新たな挑戦

チャレンジ I 

新しい豊かさ


力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します 

挑戦する政策

- 1 質の高い雇用の創出
- 2 新産業育成と中小企業等の成長
- 3 強い農林水産業
- 4 世界に飛躍する茨城
- 5 自然環境の保全・再生


チャレンジ II 

新しい安心安全


医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます 

挑戦する政策

- 6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉
- 7 健康長寿日本一
- 8 障害のある人も暮らしやすい社会
- 9 安心して暮らせる社会
- 10 災害・危機に強い県づくり


チャレンジ III 

新しい人財育成


茨城の未来を創る「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します 

挑戦する政策

- 11 次世代を担う「人財」
- 12 魅力ある教育環境
- 13 日本一、子どもを産み育てやすい県
- 14 多様性を認め合い、誰もが活躍できる社会
- 15 外国「人財」に選ばれ、共に成長する秩序ある共生社会

チャレンジ IV 

新しい夢・希望

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、観光創生や魅力向上を図ります 

挑戦する政策

- 16 魅力発信No.1プロジェクト
- 17 ビジット茨城 ～新観光創生～
- 18 若者が集い、「楽しさ」あふれる茨城
- 19 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- 20 活力を生むインフラと住み続けたいまち

特に重点的に進める3つの取組

本県に他地域にはない特長をつくるための「差別化」

人口減少社会において国内外から多くの人や投資を惹きつけるには、本県ならではの魅力と価値を創出する「差別化」が極めて重要です。このため、常識にとらわれず新しい発想で工夫を重ね、本県独自の「差別化」に取り組みます。

本県の将来の発展を見据えた「インフラへの投資」

人口減少社会を乗り越えるための活力を生みだし、持続可能な地域社会を実現するための基盤となるインフラの整備には、しっかりと投資していくことが必要です。このため、つくばエクスプレスの土浦延伸や茨城空港の機能強化、水戸保健医療圏の病院再編などの「インフラへの投資」を進めます。

「多様な人財が活躍できる社会の実現」

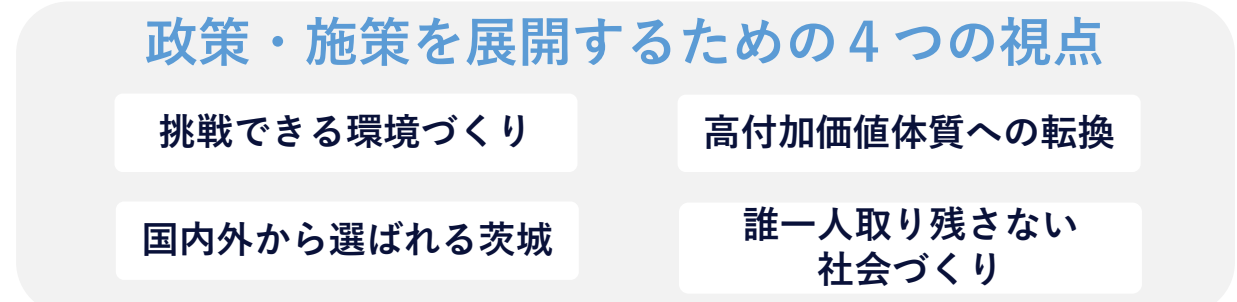
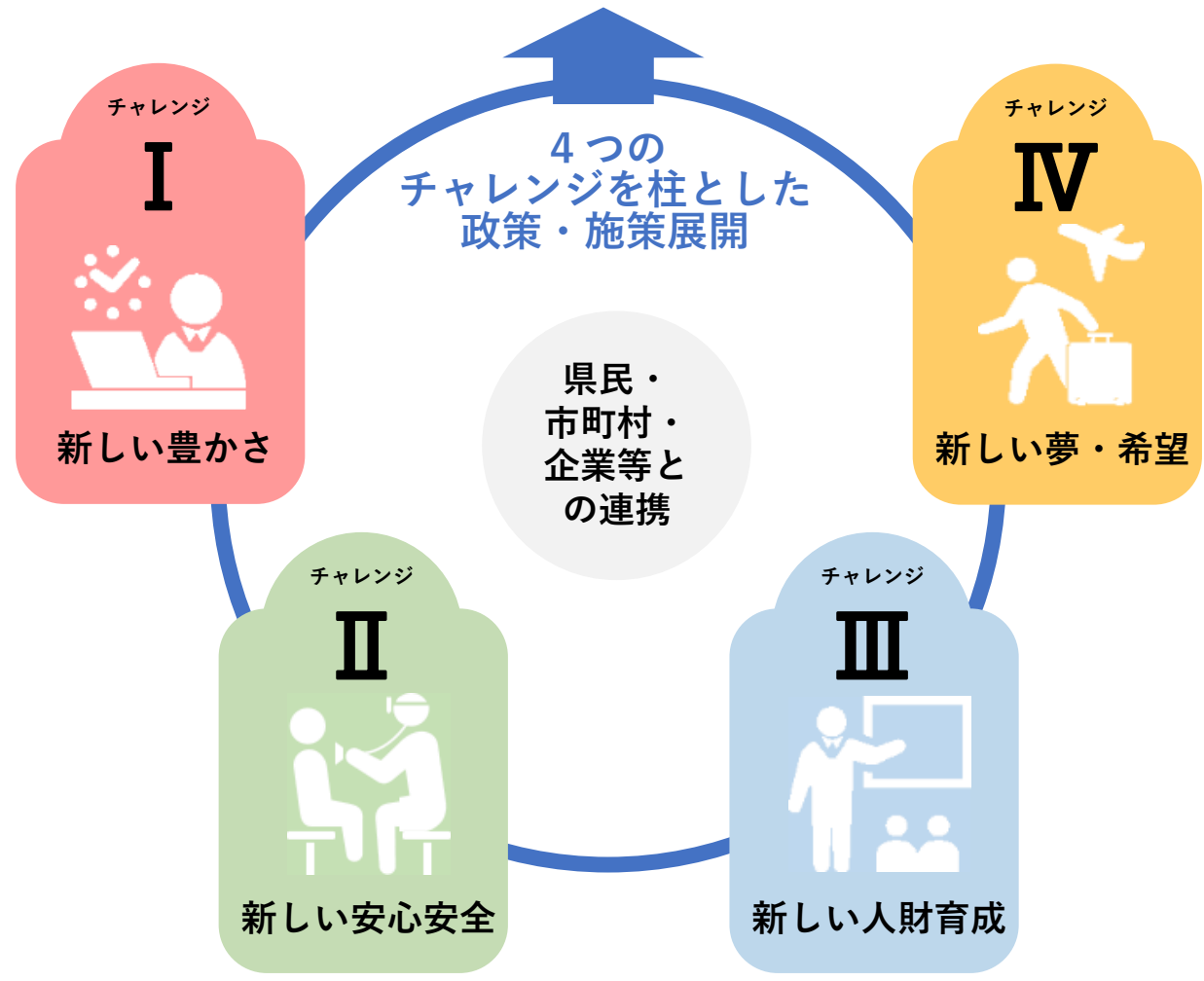
人口減少社会においては、多様な人財がそれぞれの能力を活かして地域の発展に貢献できる社会づくりが不可欠です。このため、国籍や性別、年齢、障害の有無などに関わらず、誰もが能力と意欲に応じて活躍できる社会の実現に取り組みます。

政策・施策を展開する4つの視点

4つのチャレンジを柱とした「挑戦する政策」等を展開するうえで、考え方の土台となる「4つの視点」があります。

この4つの視点により、県民の皆様や市町村・企業等と連携し、政策・施策を推進します。

基本理念 活力があり、県民が日本一幸せな県



挑戦できる環境づくり



県民誰もが、自身のかなえたい夢に向かって果敢に挑戦できる環境をつくります。

高付加価値体質への転換



本県のポテンシャルを更に発現するとともに、地域資源を磨き上げることで更に価値を高め、「儲かる」仕組みをつくります。

国内外から選ばれる茨城



人口減少が加速する中でも、国内外から選ばれるように、あらゆる分野で本県の存在感を高めていきます。

誰一人取り残さない社会づくり



性別・国籍・家庭環境等に関わらず誰もがいきいきと暮らせる社会を築きます。

「挑戦する政策」では、現状と課題を整理したうえで、「政策」を構成する合計51の「施策」を設けています。各施策では、計画期間（2026～2029年度）に県が進める「主な取組」と、それらを所管する担当部局庁を示しています。
 また、政策・施策の目指すべき水準を分かりやすく示すため、合計77項目の数値目標（主要指標の目標）を設定し、政策・施策の成果等を毎年度分析・評価する基準とするとともに、施策や事業の改善にも活用します。
 なお、数値目標については、巻末「参考資料」において、「指標が示すもの」、「現状値」、「目標値の設定の考え方」等を示しています。

I 「新しい豊かさ」

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します



1 質の高い雇用の創出

戦略的な企業誘致を強力に進めるとともに、新たな産業用地の確保等により企業立地を加速し、若者に魅力ある雇用をつくります。



- (1) 戦略的な企業誘致
- (2) 新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化
- (3) 産業を支える人材の育成・確保

1. 本社・本社機能の立地件数 2024年 (2022~24累計) ▶ 2029年 (2026~29累計) 128件(約43件/年) ▶ 172件(43件/年)	2. 新規立地企業における雇用創出数(正規雇用) 2024年 (2022~24累計) ▶ 2029年 (2026~29累計) 4,696人 ▶ 4,807人	3. 外資系企業と県内企業等とのマッチング等による県内での拠点設立や協業連携等の実現数 2024年 ▶ 2029年 (2024~29累計) 5件 ▶ 30件(5件/年)	4. 工場の立地件数 2024年 (2022~24累計) ▶ 2029年 (2026~29累計) 208件 ▶ 252件(63件/年)
5. 新規開発による産業用地の面積 2024年 (2022~24累計) ▶ 2029年 (2026~29累計) 192ha(約64ha/年) ▶ 200ha以上	6. 情報処理技術者試験の茨城県合格者数 2024年 ▶ 2029年 (2024~29累計) 3,329人 ▶ 23,420人		

2 新産業育成と中小企業等の成長

新産業の育成と差別化できる産業集積を図るとともに、活力ある中小企業等の育成を進め、物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現を目指します。



- (1) 新たな産業の創出・育成と特色ある産業集積づくり
- (2) 活力ある中小企業・小規模事業者の育成

7. 県の支援による県内企業の宇宙ビジネス分野における製品・サービス等の成約件数 2024年 ▶ 2029年 (2026~29累計) 12件 ▶ 72件	8. 県の支援により新製品等の開発や新ビジネスを創出した件数 2024年 (2022~24累計) ▶ 2029年 (2026~29累計) 133件 ▶ 200件(60件/年)
---	--

3 強い農林水産業

儲かる農林水産業の実現に向け、生産性の向上やブランド力強化、国内外の販路開拓などの取組により、農林水産業の成長産業化を進め、若者に魅力ある産業にしていきます。



- (1) 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり
- (2) 県食材の国内外への販路拡大

9. 生産農業所得(農業経営体当たり) 2024年 (2023年) ▶ 2029年 (2028年) 415万円 ▶ 800万円	10. 林業経営体の事業総利益率 2024年 ▶ 2029年 21.0% ▶ 26.0%	11. ブランド水産物の販売金額 2024年 ▶ 2029年 650百万円 ▶ 1,300百万円	12. 県産農産物のうち重点品目の販売金額 2024年 ▶ 2029年 174億円 ▶ 212億円
--	---	---	--

4 世界に飛躍する茨城

県産品の輸出を促進するとともに、ベンチャー企業の支援などによりイノベーション拠点の形成を図ります。



- (1) 世界に広がるIBARAKIブランド
- (2) 世界に挑戦するベンチャー企業の創出

13. 農産物・加工食品の輸出額 2024年 ▶ 2029年 73億円 ▶ 186億円	14. 県の支援による工業製品の海外輸出成約額 2024年 ▶ 2029年 5.1億円 ▶ 16.5億円	15. 県内ベンチャー企業が行った資金調達額 2024年 (2021~24累計) ▶ 2029年 (2026~29累計) 120億円 ▶ 130億円(約32億円/年)
--	---	--

5 自然環境の保全・再生

豊かな自然環境を守るとともに、環境への負荷が低い社会環境づくりを推進するなど、循環型社会の実現に取り組みます。



- (1) 循環型社会の形成
- (2) 湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全

16. 再生可能エネルギーの導入率 2024年 (2023年) ▶ 2029年 (2028年) 30.8% ▶ 34.5%	17. 湖沼に流入する汚濁負荷量(COD) 2024年 ▶ 2029年 霞ヶ浦: 8,765 t/年 ▶ 8,410 t/年 濁 沼: 1,656 t/年 ▶ 1,575 t/年 牛久沼: 412 t/年 ▶ 384 t/年
--	---

チャレンジで描かれる近い未来の姿

力強い産業

- ◆ AIやIoTなどがもたらす新たなビジネスモデルの構築及び新産業の創出、グローバル企業の立地及び外資系企業による投資を通じて、本県産業の生産性向上や競争力強化が促進されていきます。
- ◆ 最先端の科学技術の産業利用や、半導体や次世代自動車、宇宙関連などの成長分野の企業集積が進みつつあり、各地で質の高い雇用が生み出されていきます。
- ◆ クリーンエネルギーのサプライチェーン構築により、将来にわたる本県経済の成長の原動力となるカーボンニュートラル社会を支える産業拠点が形成されていきます。
- ◆ 新たなビジネスに果敢に挑戦するベンチャー企業が数多く創出され、成長が促進されるエコシステムが形成されていきます



持続可能な社会の実現

- ◆ 資源の循環利用や再生可能エネルギーの活用等が進み、豊かな自然環境と利便性の高い暮らしとが調和した持続可能な社会が実現されていきます。



儲かる農林水産業

- ◆ 経営者マインドを備えた担い手が、ブランド化等による付加価値向上、販路拡大、スマート技術の導入や規模拡大による生産性の向上に積極的に取り組み、「儲かる農林水産業」が着実に実現されていくことで、食料安定供給に繋がっていきます。
- ◆ 戦略的な海外市場の開拓や海外量販店等におけるプロモーションの取組を通じて、世界中にIBARAKIブランドが広がっていきます。



1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ



政策1 質の高い雇用の創出

これまで（2018～2025）の成果

- ◆全国トップクラスの補助制度の創設などにより、成長分野の本社機能等の誘致を強力に進めた結果多くの最先端分野の本社機能や生産拠点の立地を実現
- ◆競争力ある価格への見直しや本県独自の優遇策の創設等の手段を講じて公共工業団地等の分譲に取り組んだ結果、県外企業立地件数が8年連続全国第1位（累計で303件）、工場立地面積が978ha（2017～2024）で全国第1位、設備投資額も8年間（2017～2024）の累計で1兆円を超えるなど、全国トップの成果を実現（2017～・工場立地動向調査）
- ◆本県の2022年度の「県内総生産（名目）」及び「1人当たり県民所得」が過去最高額を達成するとともに、1人当たり県民所得は、2020年度から3年連続で東京都、愛知県に次ぐ全国第3位（2022：348万1千円）
- ◆全国で初となるリスクリングに積極的な企業を顕彰する制度などを盛り込んだ「茨城県リスクリング推進政策パッケージ」を公表（2023.10）
- ◆都道府県で初となる職業能力開発大学校「情報テクノロジー大学校」を設置（2026.4）
- ◆約20年ぶりとなる県施行の工業団地「圏央道インターパークつくばみらい」は、事業化から2年4か月の短期間で全区画を分譲
- ◆外資系企業の拠点設立、県内機関との共同研究、県内企業との協業等について35件を実現（2016～2024）

県施行の工業団地開発



フロンティアパーク坂東



常陸那珂工業団地

今後の課題

- 質の高い雇いを創出するため、魅力ある産業の本社機能や生産拠点などの誘致が求められています。
- 社会経済を取り巻く環境が劇的に変化している中、本県が今後とも持続的に発展していくためには、企業による大規模な投資を継続して呼び込む必要があります。
- 東京への近接性や研究機関の集積などの立地優位性や、各種優遇制度を最大限に活用した企業誘致活動とあわせて、圏央道の周辺地域など企業の立地ニーズがより一層高まっていくことが見込まれる地域を的確に捉えて、更なる産業用地を確保することが求められています。
- 県内研究機関や企業等と本県進出に関心を持つ外資系企業とのビジネス連携の構築により、更なる外資系企業による投資の誘致に取り組む必要があります。
- 不足するIT人材の育成のため、情報処理技術者試験対策講座の充実や企業人材のリスクリングに取り組む必要があります。

施策（1） 戦略的な企業誘致

主な取組

主な担当部局

- ① 質の高い雇いを創出するため、今後大きな成長が見込まれる産業の本社機能や研究開発拠点、グローバル企業のフラッグシップ拠点等の戦略的な誘致に取り組みます。
雇用とイノベーションの創出を図るため、海外に向けた投資環境のPRや県内企業等とのビジネスマッチングの機会創出により、本県に海外の優れた人材や技術呼び込むとともに、外資系企業の誘致や対日投資を促進します。

立地推進部

営業戦略部

施策（2） 新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化

主な取組

主な担当部局

- ① 工業団地への企業立地を推進するため、本県の強みである東京への近接性や充実した広域交通ネットワーク、研究機関や先端産業の集積、補助金等の各種優遇制度等を発信するなど、誘致活動を積極的に展開します。

立地推進部

- ② 企業立地を加速化するため、市町村等が行う産業用地開発計画を積極的に支援するとともに、県による産業用地の開発に取り組みます。

立地推進部
企業局

施策（3） 産業を支える人材の育成・確保

主な取組

主な担当部局

- ① 企業ニーズに応じた専門的な人材を育成するため、情報テクノロジー大学校及び産業技術専門学院において、ITやものづくり分野に関する実践的な訓練を実施するとともに、企業人材のリスキリングを支援します。

産業戦略部

- ② ものづくり産業における技能の維持・向上や次世代の技能者を育成するため、「ものづくりマイスター」を認定し、その活動の周知等に取り組みます。

産業戦略部

- ③ 意欲と能力のある人材を確保するため、合同就職説明会、インターンシップ、企業向け講座等の開催及び副業・兼業人材とのマッチングにより、県内企業の雇用を支援します。

産業戦略部

- ④ AIやビッグデータ等の利活用によるビジネスの活性化のため、AIによる業務効率化等の講座や産学官連携プログラムを実施し、デジタル革命を担う高度IT人材育成を推進します。

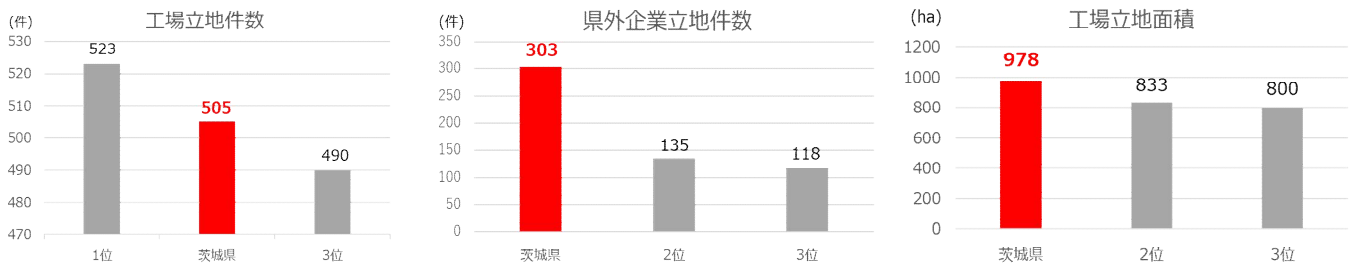
産業戦略部
教育庁

- ⑤ 産業を支える高度なスキルを持つ優秀な外国人材を確保するため、海外の教育機関や県内大学等との連携や情報発信により、県内就職を促進します。

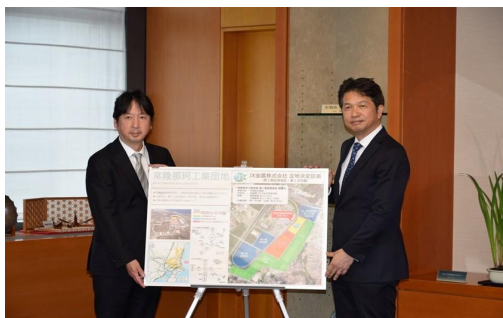
産業戦略部

- ⑥ 科学技術イノベーション分野を担う人材を育成するため、科学コンテストの開催等により、生徒等に理工系分野への進学を促す機会を提供します。

産業戦略部
教育庁



工場立地件数、県外企業立地件数及び工場立地面積（2017～2024年の累計値）



JX金属(株)の常陸那珂工業団地への立地



第14回科学の甲子園全国大会



茨城県リスキリング推進シンポジウム



外国人インターンの様子



1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ



政策2 新産業育成と中小企業等の成長

これまで（2018～2025）の成果

- ◆全国に先駆け模擬スマート工場や、トップレベルの実験装置を設置した、茨城県産業技術イノベーションセンター「IoT/食品棟」が完成し、次世代技術を活用したビジネスの創出・展開まで一貫した支援を実施（2018）
- ◆ベンチャー企業の創出・育成まで、一貫した支援を行ってきた結果、県内ベンチャー企業の資金調達額は2020～2024年で約150億円と、2014～2018年の約50億円の約3倍に増加
- ◆茨城県経営者協会とともに、ベンチャー企業の優れたサービスや製品の市場への普及拡大を目指す「茨城ベンチャーフレンドリー宣言」を行い、産業界へのマッチングや公共調達などを推進（2024）
- ◆全国都道府県対抗のeスポーツ選手権を、全国で初めて開催（2019）
- ◆大規模製造業・研究機関等が集積し、重要港湾を有する本県のポテンシャルを活かし、「カーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」を立ち上げ。産業におけるカーボンニュートラル（CN）の実現や産業競争力の強化を目指し、鹿島臨海工業地帯の主要立地企業と戦略的パートナーシップ協定を締結（2022）
- ◆自治体として全国初となる、宇宙ビジネスの創出から事業展開まで切れ目なく支援する「いばらき宇宙ビジネス創造拠点プロジェクト」を立ち上げ（2018）、県内企業の宇宙ビジネスへの新規参入や宇宙ベンチャー創出の促進により、50社を超える企業が宇宙分野に参画
- ◆高度な技術を持つ県内のもづくり企業が集結し、宇宙産業のサプライチェーンに貢献するため、宇宙機器に特化した共同受注体制「IBARAKIスペースサプライネットワーク」を発足（2024）

カーボンニュートラル
ポートの形成



鹿島港



茨城港

今後の課題

- 県内の研究・製品シーズを活かした新産業・新事業分野の創出と販売戦略の支援が求められています。
- 科学技術やものづくり産業など本県の特長を最大限に活かし、世界的な潮流であるカーボンニュートラルに関連する産業集積や新産業育成に取り組み、本県の成長の原動力にしていく必要があります。
- ベンチャー企業の創出や成長の好循環を生み出すため、関係機関と連携したビジネス環境（エコシステム）を構築する必要があります。
- 世界的にも中長期的な成長が見込まれるコンテンツ産業の勢いを本県産業に取り込んでいくことが求められています。
- 地場産業や県伝統工芸品等は、安価な製品の普及や従事者の高齢化などにより、需要が低迷していることから、新商品開発や販路拡大、後継者の確保などが求められています。
- 物価高が続く中、物価上昇を上回る持続的な賃上げを通じて、経済の好循環を安定して実現していく必要があります。

施策（1） 新たな産業の創出・育成と特色ある産業集積づくり

主な取組

主な担当部局

- | | |
|--|-----------------------|
| ① 新たなビジネス創出のため、県内に集積するシーズの発掘や研究機関と連携した先導的研究の実施、実用化に必要な実証実験等を支援し、企業の新製品、技術開発を促進します。 | 産業戦略部 |
| ② 医療、介護分野の新産業を育成するため、現場ニーズと企業シーズのマッチングによる機器開発及びロボットやAI等を活用した機器の医療、介護現場への導入を推進します。 | 保健医療部
福祉部
産業戦略部 |
| ③ ベンチャー企業の創出・育成のため、技術シーズの発掘から定着までの支援、相談体制の充実や、起業家や投資家等の交流機会を設け、新たな事業展開や国内外からの投資の呼び込みを促進し、スタートアップ・エコシステムを構築します。 | 産業戦略部 |
| ④ 創造性のある新産業を創出・育成するため、アニメやeスポーツなどのコンテンツ産業について、産官学が連携した特色ある教育の展開と働く場の確保等に取り組みます。 | 産業戦略部
営業戦略部
教育庁 |

1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

⑤	本県の将来を担う新産業の創出・競争力強化のため、臨海部を起点としたクリーンエネルギーの拠点化や、ケミカルリサイクルの本格化、高温ガス炉の実証炉誘致などにより、官民連携によるカーボンニュートラルを推進します。	政策企画部 産業戦略部 土木部 県民生活環境部
⑥	新事業・新産業を創出するため、J-PARCなど先進研究施設の産業利用を促進し、企業の製品・技術開発を支援するとともに、フュージョンエネルギーなど最先端技術の産業化を推進します。	産業戦略部
⑦	宇宙ビジネス拠点を形成するため、国や宇宙航空研究開発機構（JAXA）との連携や、いばらきスペースサポートセンター及び共同受注体制の活用促進を通じて、宇宙関連ベンチャーの創出・誘致や県内企業の宇宙ビジネスへの新規参入を推進します。	産業戦略部

施策（2） 活力ある中小企業・小規模事業者の育成

主な取組	主な担当部局
① 中小企業の経営力強化に向けて人材確保・定着を図るため、生産性の向上や価格転嫁の促進による賃上げ原資の確保を後押しするほか、企業の賃上げへの支援に取り組みます。	産業戦略部
② 地域経済の持続的な発展を図るため、商工団体による経営支援機能の強化や産業支援機関相互の連携体制の構築など、中小企業・小規模事業者の振興に関する施策に総合的に取り組みます。	産業戦略部
③ 競争力強化のため、新商品・新サービスの開発、販路開拓、知的財産の活用などの支援を通じ、新たな事業活動を促進します。	産業戦略部
④ 生産性向上のため、AIやIoTなどデジタル技術に関する共同研究等の実施や、企業での研究開発に関わる人材育成を支援し、次世代技術の導入及び活用を促進します。	産業戦略部
⑤ 地域商工業の維持・活性化のため、M&Aの手法を活用した事業承継や中長期的な経営計画等の促進により、新規ビジネスの創出や国内外の販路開拓を支援します。	産業戦略部
⑥ 事業の活性化や経営の安定化のため、金融機関等との連携強化による融資制度の充実及び資金調達の円滑化等を支援します。	産業戦略部
⑦ 伝統的工芸品や地酒等の地場産業の振興のため、新商品開発や販路開拓、後継者育成の取組を推進し、本県の強みを活かした新たな産業づくりを支援します。	産業戦略部
⑧ 競争力のある製品や高い技術力を有する企業の海外展開を推進するため、官民連携の強化やビジネスマッチングの機会創出、商談のフォローアップなど、グローバルなビジネスを支援します。	営業戦略部 産業戦略部



ベンチャー企業の創出・育成に向けた取組
(ROCKET PITCH NIGHT IBARAKI 2025)



三菱ケミカル(株)との戦略的パートナーシップ協定締結式



いばらき地酒バー水戸



茨城県伝統工芸品（左：結城紬、右：真壁石燈籠）

1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ



政策3 強い農林水産業

これまで（2018～2025）の成果

- ◆農林水産物のトップブランド化の推進により、収益性が向上
- ◆農産物では、メロン「イバラキング」や梨「恵水」において1個1万円超の高価格での販売が実現し、メロン農家1戸当たりの所得は2016年から2023年の7年間で1.6倍に増加
- ◆畜産物では、脂肪の質（オレイン酸比率、小ザシ指数）に着目した新たなブランド基準を策定し、新ブランド常陸牛「常陸牛 煌」を発表（2023）。従来の常陸牛と比べて1～2割高値での取引が実現
- ◆水産物では、「霞ヶ浦キャビア」「常陸乃国いせ海老」「常陸乃国しらす」「霞ヶ浦 暁のしらうお」「常陸乃国まさば」と新ブランドを立ち上げ、高級百貨店や飲食店から高い評価を得た
- ◆荒廃農地再生面積が全国1位（2016～2023累計：5,411ha）
- ◆需要が高いかんしょ（サツマイモ）の産地拡大により、かんしょ農家1戸当たりの所得は2016年から2023年の7年間で2.0倍に増加
- ◆サツマイモ基腐病のまん延防止に向けた取組を強化する「遵守事項」を盛り込んだ茨城県総合防除計画を、全国で初めて制定（2023）
- ◆1月10日を「ほしいもの日」として制定（2024）。全国で初めて開催した日本一美味しい「ほしいもの」を決める「全国ほしいものグランプリ2025」において、本県産が1～3位を独占し、他の追随を許さない産地を形成
- ◆養殖産業創出の取組を開始。ブドウエビ等の養殖技術開発が進展したほか、2025年に民間事業者のマサバ養殖参加が実現



コンテスト受賞メロンの高価格での販売を実現



KING & QUEEN
コンテスト2025

今後の課題

- 農林水産業の持続的な発展を図るため、経営者マインドを備えた人材の育成・確保、県育成品種等のトップブランド化の推進、生産基盤整備やスマート技術の活用等による生産性の向上に取り組むことで、儲かる農林水産業を実現する必要があります。
- スギ等の人工林の多くが伐採の適期を迎えているため、伐採（主伐）と植え替え（再造林）を進めるとともに、県産木材の需要拡大に取り組む必要があります。
- 高品質な水産物の安定供給のため、ブランド水産物の生産体制強化や水産加工業の振興策、収益性の高い魚種を安定的に生産できる養殖産業の創出・育成に取り組む必要があります。
- 気候変動による夏季の高温等の影響に適応するため、適切な対策を講じる必要があります。
- 農林水産物の販路開拓、拡大に向け、新ブランドをはじめとした特色ある品目のブランド力向上に一層取り組む必要があります。
- 更なる海外販路開拓のため、市場調査等を踏まえた商品開発や海外バイヤーの需要開拓、商談支援等、市場ニーズに対応したマーケットインの取組を継続的に行う必要があります。

施策（1） 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり

主な取組

主な担当部局

① 儲かる農業の実現のため、県育成品種等を活用したブランド化や、農産物の差別化が可能な有機農業の取組等による付加価値向上を推進します。

農林水産部

② 林業の成長産業化のため、人工林の主伐、再造林やスマート林業を促進し、林業経営体の事業規模拡大と収益性向上を図るほか、県産木材の需要拡大に取り組めます。

農林水産部

③ 儲かる水産業の実現のため、水産物のブランド力向上や、沿岸漁業における効率的な生産体制の構築と企業経営体の育成、霞ヶ浦・北浦の新たな漁業資源の開拓、養殖産業の創出・育成、漁港等の整備などを推進します。

農林水産部

1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

④	就業人口が減少する中で農林水産業の生産性を向上させるため、コスト削減に資するスマート技術の導入等の取組を促進するほか、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、大区画化等の生産基盤整備を推進します。	農林水産部
⑤	農林水産業を担う後継者や経営者マインドを備えた人材を育成・確保するため、関係機関や先進経営者等と連携した人材育成の体制整備に取り組むとともに、異業種企業等の参入を促進するほか、経営の発展段階に応じた学びの場の提供、農業大学校の機能強化に取り組みます。	農林水産部
⑥	就業希望者の円滑な就業と定着のため、優れた経営事例や就業支援等に関する情報発信及び就業相談等に取り組みます。	農林水産部
⑦	気候変動に適應するため、高温耐性品種の導入や高温対策技術の強化、水産資源の変動に左右されない養殖産業の創出・育成の取組等を推進します。	農林水産部
⑧	農山漁村の活性化のため、地域資源を活用し観光とも連携した都市農村交流、多面的機能の維持・発揮を図る取組及び荒廃農地の発生防止と再生に向けた取組等を促進します。	農林水産部
⑨	鳥獣被害を防止するため、若手の狩猟者を確保する取組、侵入防止柵の設置、有害鳥獣の捕獲等、総合的な被害防止対策を促進します。	農林水産部 県民生活環境部

施策（2） 県食材の国内外への販路拡大

主な取組	主な担当部局
① 特色ある農林水産物の新ブランド化、ブランド力向上及び販路拡大のため、品質向上や生産拡大を図るとともに、食材フェアの開催や高級レストランへの売り込みなど、戦略的な営業活動に取り組みます。	営業戦略部 農林水産部
② 意欲ある生産者等を支援するため、首都圏や県内のレストラン等に対して産地とのマッチングを行うなど、新たな販路開拓に取り組みます。	営業戦略部
③ 農林水産物の輸出を促進するため、輸出に意欲的な産地と海外バイヤーとのマッチングや、海外量販店等におけるプロモーションの取組を通じた販路開拓を支援します。	営業戦略部 農林水産部



メニューフェア（常陸の輝き）の開催



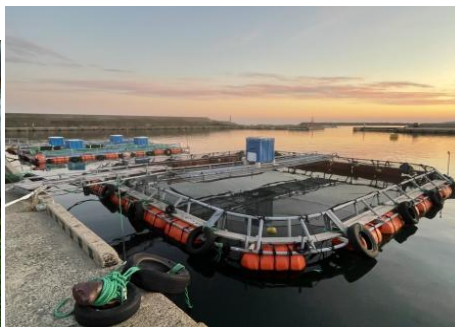
「常陸牛燗」ブランド発表会



全国ほしいもグランプリ2025



常陸乃国まさば



「常陸乃国まさば」の養殖いけす



高性能林業機械を活用した人工林の伐採作業

1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ



政策4 世界に飛躍する茨城

これまで（2018～2025）の成果

- ◆米国土向けメロンの輸出解禁後、2週間で全国初のアメリカ向けメロンの輸出を実現（2021）
- ◆国内市場が縮小する中、北米・アジアを主なターゲットに市場ニーズや需要の動向を的確に捉えた戦略的な営業活動を展開したことにより、農作物の輸出額は8年間で、24倍に増加（2016:1.3億円→2024:31.8億円）するとともに、加工食品の輸出額は7年間で3倍に増加（2017:13.9億円→2024:41.7億円）
- ◆県内企業の海外展開を推進するため、「いばらき中小企業グローバル推進機構」を設立（2020）。加工食品や工業製品等の海外展開に向けた伴走支援など、海外販路開拓を模索する企業の取組を後押し
- ◆米国ベンチャー企業支援機関と連携した支援プログラムにより、海外展開を目指す22社を支援（2019～2024）



知事トップセールス
（米国・ニュージャージー
における茨城フェア）

今後の課題

- 更なる海外販路開拓のため、市場調査等を踏まえた商品開発や海外バイヤーの需要開拓、商談支援等、市場ニーズに対応したマーケットインの取組を戦略的に行う必要があります。
- 関係機関と連携し、成長分野におけるベンチャー企業の創出や成長の好循環を生み出すビジネス環境（エコシステム）を構築していく必要があります。
- ベンチャー企業が本県にしながら海外展開に挑戦できる環境を整備していく必要があります。

施策（1） 世界に広がるIBARAKIブランド

主な取組	主な担当部局
① 農林水産物や加工食品、工業製品等の輸出を促進するため、市場調査を踏まえた商品開発や国際認証の取得、海外バイヤーの需要開拓、商談等を支援します。	営業戦略部 産業戦略部
② 国内外の市場における県産農林水産物や加工食品の販路を拡大するため、戦略的な営業活動や効果的なPRに取り組みます。	営業戦略部
③ 競争力のある製品や高い技術力を有する企業の海外展開を推進するため、官民連携の強化やビジネスマッチングの機会創出、商談のフォローアップなど、グローバルなビジネスを支援します。	営業戦略部 産業戦略部
④ 更なるグローバル化を進めるため、友好提携都市等との国際交流を継続するとともに、新たな国・地域との経済交流や人的交流の足掛かりとなるような取組を積極的に推進します。	営業戦略部
⑤ 本県の魅力を世界へ広めるため、本県の多様な地域・観光資源について、海外メディアでの情報発信やSNSを活用したデジタルマーケティング等に取り組むとともに、国、地域のニーズを踏まえた戦略的なプロモーション活動を展開していきます。	営業戦略部

施策（２） 世界に挑戦するベンチャー企業の創出

主な取組

主な担当部局

ベンチャー企業の創出・育成のため、技術シーズの発掘から定着までの支援、相談体制の充実や、起業家
① や投資家等の交流機会を設け、新たな事業展開や国内外からの投資の呼び込みを促進し、スタートアップ・エコシステムを構築します。

産業戦略部

成長分野への進出を促進するため、最先端技術を有する大学、研究機関や、県内外の大手企業とのネット
② ワークなど、本県が有する資源を最大限に活用し、産学官連携による新製品開発や新たなビジネス展開を支援します。

産業戦略部

宇宙ビジネス拠点形成するため、国や宇宙航空研究開発機構（JAXA）との連携や、いばらきスペー
③ スサポートセンター及び共同受注体制の活用促進を通じて、宇宙関連ベンチャーの創出・誘致や県内企業の宇宙ビジネスへの新規参入を推進します。

産業戦略部

④ 科学技術イノベーション分野を担う人材を育成するため、科学コンテストの開催等により、生徒等に理工系分野への進学を促す機会を提供します。

産業戦略部
教育庁

⑤ つくば地域を世界に伍するイノベーション拠点とすることを目的ため、集積する研究機関の強みを活かした魅力あるまちづくりに取り組みます。

政策企画部
産業戦略部



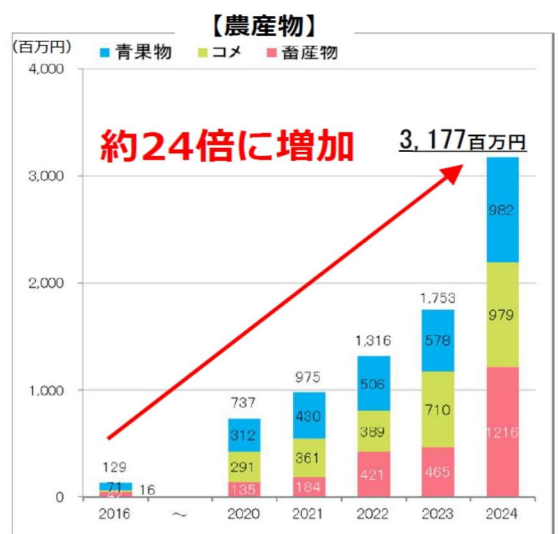
台湾における県産品のプロモーション、営業活動



海外展示会への工業製品の出展



宇宙ビジネス県内企業受注例
(衛星搭載用リフレクター)



農産物の輸出実績が8年間で約24倍に



大阪・関西万博での友好提携都市
「エミリア・ロマーニャ州」との交流



いばらきイノベーションアワード

1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ



政策5 自然環境の保全・再生

これまで（2018～2025）の成果

- ◆全国初となる海上風力発電基地港湾に鹿島港が指定（2020）されるとともに、改正港湾法施行後、全国初となる港湾脱炭素化推進計画を茨城港及び鹿島港について策定（2023）
- ◆「いばらきエネルギーシフト促進事業」や「再生可能エネルギー導入レジリエンス強化関連事業」により、県内事業所や医療施設・社会福祉施設等の自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池導入経費を支援（2022～）
- ◆全国有数の食料供給県である本県が率先してフードロス削減に挑戦するため、2021年に「いばらきフードロス削減プロジェクト」を立ち上げ、日本一の生産量を誇る干しいもに着目し、干しいもの製造過程で生じる皮などの未利用部分の大規模飼料化などを支援（2023～）
- ◆都道府県初のキョンの目撃情報提供及び捕獲に係る褒賞金制度を創設（2024）
- ◆小規模事業所対策など浄化効果の高い対策を重点的に実施し、霞ヶ浦へ流入する汚濁負荷量を着実に削減
- ◆第46回全国育樹祭において、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発することを目的に、「お手入れ行事」や「式典行事」などを行い、未来に向けた新しい林業の魅力をPR



今後の課題

- GXやカーボンニュートラルの実現に向けて、二酸化炭素の排出削減を更に進める必要があります。
- 持続可能な循環型社会の形成に向け、より一層「3R」の実践や、フードロス削減の促進等に取り組む必要があります。
- 民間による最終処分場の新規設置が進んでいない現状を踏まえ、循環型社会形成に欠かすことのできない産業廃棄物の最終処分場の整備を進める必要があります。
- 豊かな恵みをもたらす湖沼を次世代に引き継いでいくため、水質浄化対策を更に進めていく必要があります。

施策（1） 循環型社会の形成

主な取組	主な担当部局
① 脱炭素社会の実現のため、家庭や事業所が取り組む省エネルギー対策、住まいづくりにおける再生可能エネルギーの利活用促進等、GX及びカーボンニュートラルの取組を推進します。	県民生活環境部 土木部
② 地域での脱炭素化を進めるため、太陽光発電の活用やエネルギーの有効活用に資する蓄電池等の導入等により、地産地消型の再生可能エネルギーの導入を促進します。	県民生活環境部 農林水産部 土木部
③ 環境に配慮したライフスタイルの定着のため、家庭や職場における省エネルギー等の取組の普及啓発、環境教育を担う人材育成及び環境学習機会の拡大を推進します。	県民生活環境部
④ 気候変動に対応するため、地域気候変動適応センター等と連携して農作物の品種開発や水害対策強化などの適応策の研究等を進めるとともに、その成果を普及します。	県民生活環境部 防災・危機管理部 農林水産部 土木部
⑤ 循環型社会を実現するため、県民への「3R」に関する意識啓発、事業者の資材の再資源化、ケミカルリサイクル、フードロス削減等を促進するとともに、産業廃棄物最終処分場の整備を推進します。	県民生活環境部 土木部

施策（2） 湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全

主な取組	主な担当部局
① 霞ヶ浦等の水質改善のため、生活排水対策や工場・事業場の排水基準遵守の徹底、農業における適正施肥及び家畜排せつ物の適正管理の指導等により、汚濁負荷を削減します。	県民生活環境部 農林水産部 土木部
② 水質保全のため、水質浄化に係る意識啓発や情報発信により県民意識の醸成を図り、湖沼等に関わりを持つ全ての人々が一体となった活動を推進します。	県民生活環境部
③ 生物多様性の保全のため、県民への普及啓発、様々な主体による生物多様性に配慮した取組への支援、希少種の保護対策、特定外来生物の駆除及び県立自然公園等の整備等に取り組みます。	県民生活環境部
④ 大気環境の保全のため、工場・事業場から排出される大気汚染物質の規制、大気環境状況の的確な把握及び県民への迅速な情報提供に取り組みます。	県民生活環境部
⑤ 水源涵養や災害防止、二酸化炭素吸収によるカーボンニュートラルへの寄与など、森林が有する公益的機能の維持・強化のため、適切な森林整備と多様な樹種による健全な森林づくりを推進します。	農林水産部



干しいも未利用部分の飼料化



水稻高温耐性品種「にじのきらめき」



写真はイメージです

フードロス削減の取組



新産業廃棄物最終処分場完成イメージ



環境保全活動（ひぬま流域クリーン作戦）

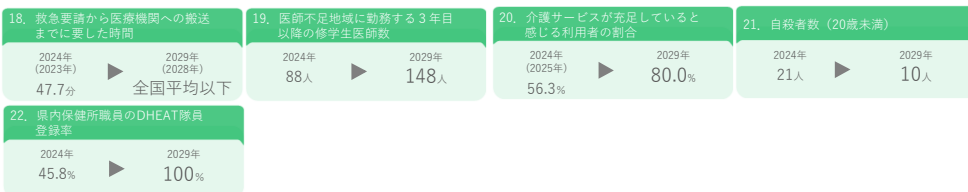
II 「新しい安心安全」

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます

6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉

地域における保健・医療・介護提供体制を充実し、医療や福祉人材の確保を図るとともに、感染症対策などの健康危機への対応力を強化します。

- (1) 地域における保健・医療・介護提供体制の充実
- (2) 医療人材・福祉人材確保対策
- (3) 精神保健対策・自殺対策
- (4) 健康危機への対応力の強化



7 健康長寿日本一

人生百年時代を見据えた健康づくりや認知症対策などの強化を図るとともに、総合的ながん対策を推進します。

- (1) 人生百年時代を見据えた健康づくり
- (2) 認知症対策の強化
- (3) がん対策



8 障害のある人も暮らしやすい社会

障害者の自立と社会参加を促進するとともに、就労機会の拡大と工賃水準の向上を図ります。

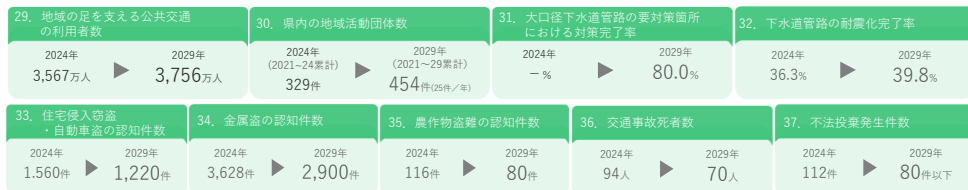
- (1) 障害者の自立と社会参加の促進
- (2) 障害者の就労機会の拡大



9 安心して暮らせる社会

地域の移動手段の確保や地域コミュニティの活性化を図ります。また、上下水道事業の持続的な運営など安心安全な暮らしの基盤を確保するとともに、不法投棄や窃盗などの犯罪被害防止や交通安全対策を進めます。

- (1) 地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上
- (2) 安心な暮らしの確保
- (3) 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり



10 災害・危機に強い県づくり

激甚化・頻発化する自然災害などの危機から県民を守るためのハード・ソフト両面における体制強化や、原子力安全対策を進めます。

- (1) 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化
- (2) 原子力安全対策の徹底
- (3) 健康危機への対応力の強化



チャレンジで描かれる近い未来の姿

充実した地域保健・医療・福祉

- ◆ 医師の不足や地域偏在、福祉人材不足の解消が進み、ICTの活用も進んだことで地域医療福祉体制が充実し、誰もが質の高い医療と充実した福祉を受けられる社会が実現していきます。
- ◆ 健康データの活用による予防医学や健康管理が広く普及し、全ての県民が健康ではつらつと生活し、いきいきと活躍できる地域社会が実現されていきます。
- ◆ ICTの活用や地域社会の理解が促進され、障害の有無に関わらず、誰もが自立した生活を送れる環境が整備され、働く機会や場所が拡大していきます。



安心安全な暮らし

- ◆ 犯罪が起きにくい社会環境づくりが進むなど、安心して安全に暮らし続けられる地域社会になっていきます。
- ◆ 頻発化・激甚化する災害や異常気象に伴う高温などにあっても、県民の命を守るインフラの整備や地域防災活動の活発化、避難所の生活環境の向上など、災害への備えが充実することで、災害に強い県づくりが実現されていきます。



活性化地域コミュニティ

- ◆ 高齢者や子どもの見守り、防災、防犯、まちづくりなど多岐にわたる分野で、人と人とのネットワークが強化され、地域に暮らす一人ひとりが主体的に地域を支える担い手となり、心豊かで持続可能な地域コミュニティが形成されていきます。



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉



これまで（2018～2025）の成果

- ◆水戸地域医療構想区域において、構想区域内の6病院（水戸済生会総合病院、水戸赤十字病院、水戸協同病院、県立中央病院、水戸医療センター及び県立こども病院）を2つの拠点病院を中心とした病院群に再編する方針について、水戸地域医療構想調整会議で合意
- ◆真に救急医療が必要な方にしっかりと医療を提供できるよう、都道府県単位では全国で初めて、緊急性が認められない救急搬送者からの選定療養費の徴収を開始（2024.1.2）
- ◆医療福祉費支給制度（マル福）について、「小児マル福」の入院対象者は高校3年生まで（全国で12都県）としているほか、「妊産婦マル福」を実施（全国で4県のみ）するとともに、2024年度から精神障害者保健福祉手帳2級等の重複保持者を対象者に追加
- ◆「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」を選定し、地域の中核病院の緊急性の高い診療科を具体的に設定して、重点的な医師確保対策を実施した結果、6医療機関に21.3人の医師を確保
- ◆医学部入学定員における地域枠設置数が全国2位（2024：70名）に
- ◆より質の高い即戦力となる看護師を養成・確保していくため、県立中央看護専門学校の看護学科を4年制に移行し、県立看護大学校として開校（2026.4）
- ◆心の悩みや不安を感じた方が利用しやすい多様な相談窓口の提供のため、2022年からSNSを活用した相談窓口や女性専用のオンライン相談窓口を開設するとともに、自殺ハイリスク者へのカウンセリングや関係機関へのつなぎ・同行などの伴走型支援を実施
- ◆県独自のコロナ対策指針「茨城版コロナNext」による対策の明確化と透明性の確保、医療提供体制の強化や戦略的なワクチン接種等により、医療崩壊を回避するとともに、全国に先駆け、新型コロナウイルス感染症の全数届出を見直し



茨城県・昭和大学・鹿嶋市
域内医療機関と医師確保に関する協定締結式

医師確保の取組
(寄付講座開設に係る協定締結式)



医師の養成に係る取組



看護師の養成に係る取組

今後の課題

- 人口減少や少子高齢化等を見据え、将来にわたり持続可能な医療提供体制を確保するとともに、政策医療の充実や医療勤務環境の改善など、多角的な視点により医師の確保や魅力ある勤務環境づくりを進めていく必要があります。
- 人口当たりの看護職員数は全国平均を下回っており、養成や質の向上など総合的な対策を進めていく必要があります。また、薬剤師についても、地域的な偏在や業態（薬局、病院）の偏在を解消していく必要があります。
- こころの健康づくり等を推進するため、引き続き相談体制の充実や支援機関相互の連携体制の強化等が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新興感染症などの健康危機に対応するため、保健所及び衛生研究所の機能強化や、感染症に対応できる人材の確保や育成が求められています。

施策（1） 地域における保健・医療・介護提供体制の充実

主な取組	主な担当部局
① 限られた医療資源を有効に活用するため、全県を3つに分けた「医療提供圏域」を設定するなど、地域の医療機能の分化や連携に取り組めます。	保健医療部
救急医療体制や病院前救護を充実させるため、救急搬送機関と医療機関との連携強化、ドクターヘリの活用等による救急搬送や受入の強化、救急医療の適正利用及びAEDの普及啓発等を進めるとともに、鹿行保健医療圏における救急医療体制の強化に取り組めます。	保健医療部 防災・危機管理部
③ 県立病院について、質の高い医療の提供や、経営改善に努めるとともに、県立中央病院と県立こども病院の統合により、がん・小児・周産期等の医療機能を強化する新たな県立病院の整備を進めます。	病院局
④ 地域医療の充実を図るため、救急、小児、周産期など政策医療に取り組む医療機関に支援を行うとともに、脳卒中をはじめ様々な疾病の専門的治療における遠隔画像診断など、ICTを活用した医療連携体制の構築、強化に取り組めます。	保健医療部
⑤ 在宅医療が円滑に提供される体制を整備するため、医師会や市町村と連携し、在宅医療への医師の参入促進を図るとともに、在宅医療に関わる医師、看護師、理学療法士などの多職種連携強化を促進します。	福祉部 保健医療部

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

- 家庭内の問題として潜在化しやすいケアラーやヤングケアラーを社会全体で支えるため、認知度向上、理
- ⑥ 解促進、多様な関係機関の連携による相談支援体制の強化を推進し、課題を抱えるケアラーの早期発見や把握により、適切な支援に取り組みます。

福祉部、教育庁
県民生活環境部
産業戦略部

施策（２） 医療人材・福祉人材確保対策

主な取組	主な担当部局
① 地域の中核的な医療機関が役割分担に沿った機能を維持、発揮するため、県、大学、医療機関が一体となった医師の派遣や県外大学との新たな関係構築等により、医師確保に取り組みます。	保健医療部
② 医師の養成や確保を図るため、各種修学資金貸与制度や県立高校における医学コース等により、県内勤務希望者の医学部進学等を支援します。	保健医療部 教育庁
③ 地域医療支援センターによる修学生医師等のキャリア形成支援、研修体制の充実及び情報発信等により、医師の養成、定着及び地域偏在の是正に向けた総合的な対策に取り組みます。	保健医療部
④ 医師が健康を確保しながら仕事と育児等を両立できるようにするため、医師の働き方改革を進めるなど、魅力ある環境づくりを推進します。	保健医療部
⑤ 県内で活躍できる医師を育成するため、県立病院における教育、研修、派遣機能及び臨床研究体制の充実強化を促進します。	病院局
⑥ 看護職員の確保や定着を図るため、看護師等修学資金の活用に加えて、定着促進コーディネーターの派遣による指導助言などにより、魅力ある職場環境づくりを支援するとともに、質の向上のため、専門性の高い看護師の育成を推進します。	保健医療部
⑦ 薬剤師の確保や定着を図るため、奨学金返済支援及び薬学生修学資金貸与制度等により、病院薬剤師の養成や確保を支援するとともに、薬剤師を目指す人材の育成に取り組みます。	保健医療部
⑧ 福祉人材の確保や定着を図るため、外国人等の多様な人材の受入れ及び見守り機器・ICT機器の導入による業務負担の軽減を促進し、働きやすい魅力ある職場づくりを推進するとともに、生成AIなどの最先端技術の活用促進について検討します。	福祉部
⑨ 多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、福祉施設等の職員のキャリアアップのための研修実施の支援等により、職員の資質の向上に取り組みます。	福祉部

施策（３） 精神保健対策・自殺対策

主な取組	主な担当部局
① 心の健康づくりを推進するため、心の健康に関する正しい知識の普及啓発、職場等での相談体制の充実及びかかりつけ医の精神疾患への対応力の向上等に取り組みます。	福祉部 産業戦略部 教育庁
② 市町村における相談窓口の整備や、ひきこもり相談支援センターを中心とした保健、福祉、教育及び労働等の支援機関の連携体制の強化に取り組みます。	福祉部 産業戦略部 教育庁
③ 自殺対策を総合的に推進するため、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係団体が連携を図り、悩みを抱える方への支援の充実に取り組みます。	福祉部 県民生活環境部 産業戦略部 教育庁 病院局

施策（４） 健康危機への対応力の強化

主な取組	主な担当部局
① 保健所や衛生研究所が感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を発揮できるよう、施設設備の充実を図るとともに、公衆衛生医師や保健師等を確保・育成し、機能強化を推進します。	保健医療部
② 新興感染症の流行時に迅速かつ適切な対応を図ることができるよう、感染症に対応できる人材の確保、育成、実践的な訓練等を進め、本県の感染症対策の充実や強化を図ります。	保健医療部
③ 熱中症から命と健康を守るため、熱中症予防に関する理解を促進するとともに、世代や場面に応じた熱中症リスク軽減策の普及や啓発を推進します。	県民生活環境部 保健医療部 福祉部 土木部 農林水産部 教育庁

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策7 健康長寿日本一



これまで（2018～2025）の成果

- ◆働く世代の健康づくりに向け、県公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」の運用を開始（2019）し、7万ダウンロード（2025年3月現在）を突破
- ◆毎月20日を「いばらき美味しおDay」（減塩の日）に制定し、減塩メニューを提供する飲食店等を「いばらき美味しおスタイル指定店」として（約500店舗、2025年3月現在）指定するなど、県民の減塩・生活習慣病予防意識を啓発
- ◆認知症の人やその家族が安心して買い物等の日常生活を送れるよう、本県独自の「認知症の人にやさしい事業所」認定制度を創設し、2,524事業所（2022～2024累計）を指定
- ◆総合的ながん対策により、75歳未満死亡率が8年間で大きく低下（2016：77.5人 → 2023：69.9人（人口10万人当たり、年齢調整死亡率））
- ◆がん検診未受診者を対象に、「ナッジ理論」を活用し、個人ごとのリスクを明示した通知を送付する等の受診勧奨を実施し、受診率が増加



元気アップ！りいばらき

今後の課題

- 本県の生活習慣病による死亡率は依然として高く、これまでの減塩対策（塩分摂取の抑制）では、塩分摂取量を把握することが難しいなど課題があることから、今後は、塩分排出効果のある野菜摂取量を増やすなど目に見える対策に取り組み、健康的な食生活の推進や、生活習慣病予防意識を醸成していく必要があります。
- 高齢化に伴い、認知症の人の増加が見込まれていることから、認知症の人を含めた県民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会を実現していくことが必要です。
- 本県のがんによる死亡率は依然として高いため、がん検診及び精密検査受診率を向上させてがんの早期発見を促進する取組や、がん医療に主体的に参画する「参療」の視点に立った総合的ながん対策を進めていく必要があります。

施策（1） 人生百年時代を見据えた健康づくり

主な取組

主な担当部局

- | | |
|---|-------|
| 県民の生涯を通じた健康づくりを推進するため、産官学協働による仕組みづくりや健康経営に取り組む企業等への支援、スマートフォンを活用した健康管理など、関係者等と連携し健康づくり県民運動を推進します。 | 保健医療部 |
| 生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、適量の野菜摂取や適塩などの望ましい食習慣や運動習慣の定着などによる高血圧対策に取り組めます。 | 保健医療部 |
| 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを推進するとともに、市町村における介護予防・重度化防止の取組を支援します。 | 福祉部 |
| 高齢者の社会参加を通じた生きがいづくりを図るため、スポーツ、文化活動、社会貢献活動などの機会を提供し、地域における高齢者の活躍を支援します。 | 福祉部 |



野菜摂取の取組（ヘルシーメニューコンクール受賞レシピ）

施策（２） 認知症対策の強化

主な取組	主な担当部局
① 若年性認知症を含めた認知症への理解を深める活動を推進するとともに、市町村における認知症予防の取組を促進します。	福祉部
② 認知症の人が個性と能力を発揮し、生きがいを持って生活ができるよう、社会参加を支援する環境や交流の場を整備するとともに、相談窓口の運営等により、介護する家族の生活の質の向上を支援します。	福祉部
③ 認知症の人が容態に応じて適切な医療、介護、生活支援を受けられるよう、医療・介護従事者等の人材育成や、地域の多様な主体が連携した支援提供体制の構築に取り組みます。	福祉部

施策（３） がん対策

主な取組	主な担当部局
① がんの早期発見及び早期治療を推進するため、がん予防の普及啓発を行うとともに、がん検診のための啓発等を通じ、がん検診及び精密検査受診率の向上に取り組みます。	保健医療部
② 県民が身近なところで質の高いがん医療を受けることができるよう、がん診療連携拠点病院等の機能を強化するとともに、薬剤師や看護師に係るがん医療の専門的資格の取得や次世代がん治療の開発実用化を促進します。	保健医療部 産業戦略部
③ 患者及び家族への支援の充実を図るため、相談室の運営、がん診療連携拠点病院での相談支援、就労相談の充実など、関係機関と連携した取組を推進します。	保健医療部



ねんりんピックへの選手団派遣



認知症フォーラムの様子



がん検診の啓発



みんなのがん相談室

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策8 障害のある人も暮らしやすい社会

これまで（2018～2025）の成果



- ◆あすなるの郷の再編整備については、県と民間事業者の役割分担と連携のもと、県では最重度の障害のある方の支援に注力し、強度行動障害の強い方や手厚い医療的ケアが必要な方を専門的に支援する新たな施設を整備して供用を開始（2025.9）
- ◆障害者のマル福制度の認定要件を緩和し、精神障害者保健福祉手帳2級等の重複保持者を対象者に追加（2024.4）
- ◆障害者が個性と能力を発揮し、新たな価値の創出につなげるよう、パラアーティストの発掘及び育成に向けたワークショップや個展を開催するとともに、パラアスリートのスポンサー企業獲得への取組を開始
- ◆県共同受発注センターにおける農福連携を含む受注金額が大幅に増加
（2017：61,868千円[3,926千円]→2024：264,358千円
[45,533千円] []は農福連携）



あすなるの郷の再編整備

今後の課題

- 障害者が地域において安心して生活できるよう、地域生活を支援する拠点等を整備するなど地域生活への移行を進めていくことが求められています。
- 障害者が地域社会において自立して暮らせるようにするため、障害福祉サービスの充実、就労機会の拡大や工賃の向上を図っていくことが求められています。
- 障害者が個性を表現して能力を発揮できるようにするため、スポーツや文化芸術活動などに参加し活躍できる機会を創出していくことが求められています。

施策（1） 障害者の自立と社会参加の促進

主な取組	主な担当部局
① 障害者が就労をはじめ自立した日常生活を営むことができるよう、障害種別やニーズに応じた事業を実施するほか、障害を理由とする差別を解消するための相談窓口の運営等に取り組みます。	福祉部
② 発達障害の早期発見や地域の支援体制の整備を図るため、市町村と連携し、発達障害者やその家族等に対する相談、発達、就労支援等に取り組みます。	福祉部
③ 医療的ケア児及びその家族が個々の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、医療、保健、福祉、教育等の連携を促進するとともに、在宅で介護を行う家族の負担軽減に取り組みます。	福祉部
④ 障害者の社会参加促進のため、障害者スポーツ大会の開催や、文化芸術活動の発表機会を創出するとともに、個性を表現し能力を発揮できるようパラアーティストの発掘及びパラアスリートの活躍促進に向けた支援に取り組みます。	福祉部
⑤ 精神障害者の地域移行や地域定着を推進するため、保健、医療、介護及び福祉関係者による協議の場の設置や、精神障害者の地域生活を支援する人材の育成に取り組みます。	福祉部

施策（２） 障害者の就労機会の拡大

主な取組	主な担当部局
<p>① 一般就労への移行やB型事業所等の工賃向上を図るため、障害者就業・生活支援センターによる支援を強化するとともに、県共同受発注センターを活用した農福連携をはじめとする施設外就労等の促進に取り組めます。</p>	<p>福祉部 農林水産部</p>
<p>② 職業的自立や起業等への支援の充実を図るため、個々の障害特性に応じた多様な職業訓練や金融機関との連携強化等に取り組めます。</p>	<p>産業戦略部</p>
<p>③ 障害者雇用を促進するため、茨城労働局と連携して、法定雇用率未達成企業への個別訪問や企業と若い世代をはじめとする障害者のマッチング、理解促進・定着支援に係るセミナーの開催等に取り組めます。</p>	<p>産業戦略部</p>
<p>④ 障害のある生徒の特性や希望に応じた自立と社会参加を推進するため、地域の経済団体や企業との連携を促進するなど、特別支援学校の就労支援体制の充実に取り組めます。</p>	<p>教育庁</p>



ナイスハートふれあいフェスティバル2024



茨城県障害者スポーツ大会



農福連携体験会の作業風景



障害者雇用の促進（企業説明会）

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策9 安心して暮らせる社会

これまで（2018～2025）の成果



- ◆コミュニティ交通の立ち上げやAIデマンドシステムの導入支援など、新たな移動サービスの定着及び拡充を図り、コミュニティ交通の利用者は4年連続で増加（2020～）
- ◆水郡線全線開通90周年記念セレモニーを開催し、90周年特別企画として、水郡線の沿線で誕生した「うまい棒」を約5万本使用し、「リスカの地上絵」を作成（2024）
- ◆動物愛護の普及・啓発の推進により、犬猫殺処分ゼロを達成（2019～）
- ◆全国初となる、県境を跨いだ水道事業の経営一体化を盛り込んだ「水道事業の経営の一体化に関する基本協定」を締結（2025）
- ◆「茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」を改正し（2022）、都道府県で初となる残土の掘削から運搬までを規制の対象したことなどにより、不適正残土事案発生件数は2021年度の105件から2024年度は59件と約5割減少
- ◆「茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例」を施行し（2024）、金属スクラップなどの再生資源物の不適正な屋外保管を規制することにより災害防止と生活環境の保全を推進

歩行者の安全確保のための歩道整備



整備前



整備後

今後の課題

- 急激な人口減少や超高齢社会による社会情勢の変化に対し、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けてコミュニティ力の向上が求められています。
- 県民の消費生活の安定・向上のため、引き続き、被害防止に向けた普及啓発や相談体制の充実を図っていく必要があります。
- 引き続き、不法投棄や不適正残土事案に関する監視・指導體制の強化や、発見・通報体制の充実を図り、「茨城は捨てづらい」環境をつくる必要があります。また、金属スクラップなどの再生資源物の適正保管を推進するため、屋外保管事業場への立入検査などにより、災害の防止と生活環境の保全を図る必要があります。
- 交通事故の実態や地域の実情を踏まえた、きめ細やかな交通安全対策を進めていく必要があります。
- 地域のパトロール強化、事件等への迅速的確な対応等、県民の安全・安心につながる取組の強化が求められています。

施策（1） 地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上

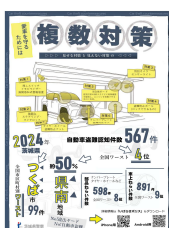
主な取組	主な担当部局
① 県民の自立した日常生活や社会生活の基盤となる移動手段を確保するため、市町村や交通事業者等と連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組みます。	政策企画部
地域における持続可能な移動手段を確保するため、地域の多様な輸送資源を最大限に活用するとともに、	
② 新たなモビリティサービスの導入を検討するなど、地域特性に応じた交通サービスの最適化を促進します。	政策企画部
③ 地域公共交通の利用を促進するため、地域住民への啓発活動を推進するとともに、デジタル技術を活用した事業者の業務効率化を支援します。	政策企画部
④ 高齢者や障害者等の円滑な移動を確保するため、市町村や交通事業者等と連携し、主要な鉄道駅や車両等のバリアフリー化などの取組を促進します。	政策企画部
⑤ 多様化する地域の課題に対応するため、県民、企業、自治会、NPO、行政等が連携・協働し、自助、共助及び公助による持続可能な地域コミュニティの形成を促進します。	全部局
⑥ NPOなどの団体による地域課題解決に向けた取組を促進するとともに、団体間の連携や運営力向上の支援などに取り組みます。	県民生活環境部
⑦ 県民がお互いに助け合い、安心して暮らせる地域社会をつくるため、ボランティア活動への参加促進や、	
⑦ 独居の高齢者など孤独や孤立の状態にある人等を支援しやすい環境の整備など、地域における連携・協働の取組を推進します。	福祉部

施策（２） 安心な暮らしの確保

主な取組	主な担当部局
① 消費者被害の未然防止・拡大防止のため、消費者教育による消費者力の育成・強化や消費生活センター等の相談体制の充実、法令違反が疑われる事業者への指導等を推進します。	県民生活環境部 教育庁 警察本部
② 安心安全な食品を供給するため、H A C C P に沿った衛生管理の徹底を促進するとともに、食品営業施設等に対する監視指導を強化し、食品の試験検査結果等について広く情報発信します。	保健医療部
③ 家畜伝染病の発生を予防するため、農場に対する飼養衛生管理基準の順守徹底を指導します。	農林水産部
④ 人と動物が共生する社会の実現に向けて、犬猫殺処分ゼロを維持するため、関係団体等と協力し、動物愛護や適正飼養の普及啓発等に取り組みます。	保健医療部
⑤ 安定した水資源の確保を図るため、霞ヶ浦導水事業や思川開発事業等の水資源開発事業を促進します。	政策企画部
⑥ 将来にわたり良質な水を安定的かつ効率的に供給し、安全、強靱で持続可能な水道事業を実現するため、水道事業者と県企業局との経営の一体化、施設の老朽化対策や耐震化を進め、水道事業の経営基盤の強化に取り組みます。	政策企画部 企業局
⑦ 生活排水の衛生水準の維持向上を図るため、生活排水ベストプランに基づく污水处理施設の整備や広域化、共同化を推進するとともに、計画的な点検調査や老朽化対策に取り組みます。	県民生活環境部 農林水産部 土木部

施策（３） 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり

主な取組（治安対策）	主な担当部局
① 犯罪が起きにくい社会をつくるため、県民の防犯意識を高め、地域の防犯活動を活発にするとともに、施設等の基本的な防犯対策の実践や街頭防犯カメラ等の防犯インフラの整備を促進します。	県民生活環境部 警察本部
② 変化する治安情勢に的確に対応するため、適正な人員配置等による警察基盤の強化や科学技術を活用した捜査活動等による警察力の強化を推進します。	警察本部
③ 地域住民の安心安全を確保するため、匿名・流動型犯罪グループ、暴力団、外国人犯罪組織等を社会から根絶する取組を推進するとともに、外国人の不法就労・不法滞在の取締りを強化します。	警察本部
④ ストーカー・DV事案、性犯罪等への的確な対処及び犯罪被害者やその家族等への適切な支援を行うため、相談しやすい環境の整備など、支援体制づくりを推進します。	県民生活環境部 福祉部 警察本部
⑤ 住宅侵入窃盗・自動車盗・金属盗・農作物盗難等の身近な犯罪から県民の生活を守るため、情報発信や防犯活動の強化のほか、自動車や金属類を取り扱うヤードの実態解明、盗品を買い取る悪質な事業者への取締り、緊急配備支援システム等を活用した検挙活動を推進します。	警察本部
⑥ 手口が巧妙化する特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の被害を防止するため、被害者の年齢層に応じた情報発信や防犯講話を実施するとともに、関係機関や団体と連携した広報・啓発活動に取り組みます。	警察本部
⑦ 治安や生活環境の維持等のため、市町村が実施する空き家の適切な管理や除却等の取組を支援します。	土木部 政策企画部
⑧ 不法投棄や不適正残土事案の撲滅に向け、パトロールなどの監視指導體制の強化や関係機関との連携強化により、不法投棄等の事案の早期発見と、拡大防止や早期解決に取り組み、「茨城は捨てづらい」環境づくりを進めます。	県民生活環境部
主な取組（交通安全対策）	主な担当部局
⑨ 交通事故のない社会を実現するため、県民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締り、高齢者への交通安全教育の受講機会の拡充や運転免許を返納しやすい環境づくり等、総合的な交通安全施策を推進します。	県民生活環境部 教育庁 警察本部
⑩ 自動車、自転車及び歩行者の安全な交通を確保するため、関係機関の連携による安全点検、信号機等の整備及び計画的な道路の舗装修繕や除草に取り組みます。	土木部 教育庁 警察本部



自動車盗対策の普及啓発

動物愛護の取組（ふれあい教室）

水道事業の経営の一体化に関する基本協定締結式

交通安全教室

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策10 災害・危機に強い県づくり

これまで（2018～2025）の成果



- ◆洪水被害の軽減を図るため、水田に降った雨水の排水路や河川への流出を一時的に抑制する「田んぼダム」の整備を促進
- ◆全ての県管理河川を対象とする「洪水浸水想定区域図」の作成を当初計画から1年前倒しで完了
- ◆大規模農場に対し、全国で初めて、新たな設備基準に基づく鶏舎の設置や人員・資材の確保などを求める「茨城県鳥インフルエンザの発生の予防及びまん延の防止に関する条例」を制定（2022）
- ◆災害発生時においても、継続的に機能を維持することが求められる医療機関や社会福祉施設等について、安定的な電力の確保を図るため、再生可能エネルギーの導入のための設備整備を支援
- ◆避難所運営マニュアルへの感染症対策の反映や、民間事業者との災害時応援協定に基づく災害時に快適に使用できるトイレや女性に配慮した物品等の確保など、避難所における生活環境を向上
- ◆熱中症対策として、「クーリングシェルター」を県内全市町村で指定（2024）



住民を対象とした避難訓練

今後の課題

- 令和元年東日本台風など近年、気候変動の影響により頻発化・激甚化する自然災害から、引き続き県民の生命・身体を守るための対策を進めていく必要があります。
- 災害発生時の逃げ遅れゼロを目指すため、住民が自ら避難を判断し、地域で助け合いながら被害を最小限に抑えられるよう、平時から災害に備えた体制づくりや人材育成等を行うとともに、高齢者など要配慮者も含めた全ての避難者が安全安心に避難生活を送れるよう、災害関連死ゼロに向け、市町村と連携しながら避難所環境の更なる向上を図る必要があります。
- 災害発生時に適切な行政サービスが提供できるよう更なる体制の充実強化を図るとともに、被災された方々に対する適切なケアが行われるよう、関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。
- 公共インフラの防災機能の拡充・維持を適切に行うとともに、災害時に防災施設が活用できるよう、使用方法についての啓蒙・啓発を図る必要があります。
- 県民の安全安心を確保するため、福島第一原子力発電所の事故等を踏まえた原子力施設の安全確保の徹底や、万が一の事故に備えた原子力防災体制の構築を図る必要があります。

施策（1） 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化

主な取組（災害対策）	主な担当部局
① 頻発化・激甚化する災害に対応するため、防災情報ネットワークシステムやSNS等を活用し、災害時に迅速で正確な情報の収集や伝達に取り組みます。	防災・危機管理部
② 災害時の医療提供体制を構築するため、災害派遣医療チーム（DMAT）や災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）等の養成、関係機関と連携した災害対応訓練に取り組むとともに、医療機関が診療機能を維持できるよう、業務継続体制の確保の取組を促進します。	保健医療部
③ 災害時の人命救助及び被害拡大防止を図るため、情報収集、救出救助、避難誘導、交通整理等における警備体制を確立するとともに、災害対策用資機材の整備を推進します。	警察本部
④ 災害時に適切な行政サービスが提供できるよう、業務継続計画（BCP）の実効性確保に取り組むとともに、市町村におけるBCPの内容充実を促進します。	防災・危機管理部
⑤ 全ての避難者が健康を維持し、安全安心に避難生活を送れるよう、市町村と連携しながら、避難所運営の更なる改善や災害用物資の計画的な備蓄など、避難所における良好な生活環境の確保に取り組みます。	防災・危機管理部 保健医療部 福祉部 教育庁



災害医療の様子



避難訓練（避難所の開設運営）



河川等の情報提供の強化

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

⑥	災害時に橋梁等の公共インフラや公立学校等の公共建築物等の機能を維持できるよう、老朽化が進む公共インフラの現状を踏まえ、適切な維持管理や耐震化、効果的、効率的な老朽化対策に取り組みます。	総務部 農林水産部 土木部 企業局 教育庁
⑦	県土の保全を図るため、ハード・ソフトが一体となった流域治水対策や治山対策を総合的に推進します。	農林水産部 土木部
⑧	災害時に公共土木施設等の応急復旧を迅速に行うため、災害協定締結団体等との協力体制の強化に取り組みとともに、定期的な防災訓練を実施し、連携や対応力の向上を図ります。	土木部
⑨	災害時における緊急輸送道路のネットワーク機能及び避難所となる都市公園の防災機能を強化するため、計画的な整備を推進します。	土木部
主な取組（地域の防災力向上）		主な担当部局
⑩	地域の防災力を高めるため、様々な媒体を活用した防災情報の周知や防災教育、地域の防災リーダーの養成、消・水防団の充実強化、学校等での防災訓練の実施に取り組みます。	防災・危機管理部 土木部、教育庁
⑪	洪水及び土砂災害等の際に住民が迅速安全に避難行動をとれるよう、ハザードマップやマイ・タイムラインの周知、市町村の個別避難計画の作成等を支援するとともに、インターネットを活用した河川等の情報提供の強化を図ります。	防災・危機管理部 福祉部 土木部
⑫	災害時に情報弱者となりやすい障害者や高齢者、在住外国人等の支援のため、各支援団体との連携や多言語による情報提供などの情報伝達体制づくりに取り組みます。	防災・危機管理部 県民生活環境部 福祉部
⑬	武力攻撃事態やテロなどに備え、関係機関との連携により、国民保護訓練の実施や国民保護制度の啓発に取り組みとともに、民間事業者や地域住民と連携した取組を推進します。	防災・危機管理部 警察本部
⑭	サイバー犯罪や技術情報等の流出をはじめとする多様化する脅威に対応するため、重要インフラ事業者等と連携を強化し、被害の未然防止・拡大防止に取り組みます。	警察本部

施策（２） 原子力安全対策の徹底

主な取組		主な担当部局
①	県民の安全安心を確保するため、原子力施設における安全対策を立入調査等によって確認するとともに、施設周辺の環境中の放射線等を監視します。	防災・危機管理部
②	原子力災害に迅速かつ的確に対応するため、防災対策について国や市町村等と徹底した検討を行うとともに、原子力防災訓練等により実効性ある防災体制を構築します。	防災・危機管理部
③	原子力や放射線に関する県民の理解を深めるため、各種広報や普及啓発事業に取り組みとともに、原子力施設の安全対策や原子力防災について広報紙により周知を図ります。	防災・危機管理部 教育庁
④	県産農林水産物の安全性を広く消費者に周知するため、農林水産物の放射性物質検査を継続して行うとともに、検査結果を広く公表します。	農林水産部

施策（３） 健康危機への対応力の強化

主な取組		主な担当部局
①	保健所や衛生研究所が感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を発揮できるよう、施設設備の充実を図るとともに、公衆衛生医師や保健師等を確保・育成し、機能強化を推進します。	保健医療部
②	新興感染症の流行時に迅速かつ適切な対応を図ることができるよう、感染症に対応できる人材の確保、育成、実践的な訓練等を進め、本県の感染症対策の充実や強化を図ります。	保健医療部
③	熱中症から命と健康を守るため、熱中症予防に関する理解を促進するとともに、世代や場面に応じた熱中症リスク軽減策の普及や啓発を推進します。	県民生活環境部 保健医療部 福祉部 土木部 農林水産部 教育庁



田んぼダム



原子力防災訓練の様子



Ⅲ 「新しい人財育成」

茨城の未来を創る「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します



11 次世代を担う「人財」

「生きる力」をはぐくむ教育を推進するとともに、グローバル社会で活躍できる「人財」を育成します。



- (1)「生きる力」をはぐくむ教育の推進
- (2)新しい時代に求められる能力の育成 (3)地域力を高める「人財」育成

42. 児童生徒の学力の全国順位	43. 全国レベルの中高生向けプログラミング・コンテストの入賞組数	44. 大学進学率	45. 生涯学習ボランティア活動人数
2024年 23位	2029年 1位	2024年 7組	2029年 12組
2024年 (2023年)	2029年 (2028年)	2024年 56.0%	2029年 61.0%
2024年 23位	2029年 1位	2024年 6,746人	2029年 9,000人

12 魅力ある教育環境

茨城の将来を支えリードする多様な「人財」を育成するため、魅力と特色ある学校づくりに取り組むとともに、支援を必要とする子どもたちの自立を支えます。



- (1)魅力と特色ある学校づくり
- (2)次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

46. 学校間の遠隔授業の受信により単位認定を行っている県立高校数	47. 不登校児童生徒への対策が必要な小中義務教育学校において校内プリアースクールを設置している割合
2024年 1校	2029年 25校
2024年 1校	2029年 24.5%
2024年 1校	2029年 100%

13 日本一、子どもを産み育てやすい県

結婚・妊娠・出産の希望がかなう社会づくりを進めるとともに、幼児教育・保育サービスの充実など、子育て支援に取り組みます。



- (1)結婚・妊娠・出産の希望がかなう社会づくり
- (2)安心して子どもを育てられる社会づくり (3)児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援

48. 県の結婚支援事業による成婚数	49. 妊娠・出産について満足している者の割合	50. 手厚い保育を提供している施設の割合	51. 放課後児童クラブの待機児童数
2024年 (2006~24累計)	2029年 (2006~29累計)	2024年 (2023年)	2029年 (2028年)
2,974組	3,924組	53.8%	100%
2024年 2,974組	2029年 3,924組	2024年 53.8%	2029年 100%
2024年 2,974組	2029年 3,924組	2024年 214人	2029年 0人

14 多様性を認め合い、誰もが活躍できる社会

性別や国籍等に関わらず、誰もが能力を発揮でき、人権が尊重され、多様な生き方や働き方ができるダイバーシティ社会づくりを進めます。



- (1)多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会の実現
- (2)女性が輝く社会の実現 (3)働きがいを実感できる環境の実現

53. いばらきダイバーシティ宣言県内企業数	54. 法令により設置する県審議会等の女性委員の割合	55. 茨城県働き方改革優良(推進)企業認定数
2024年 (2021~24累計)	2029年 (2021~29累計)	2024年 (2019~24累計)
235社(団体)	410社(団体)	235社(団体)
2024年 235社(団体)	2029年 410社(団体)	2029年 425社(団体)

15 外国「人財」に選ばれ、共に成長する秩序ある共生社会

優秀な外国「人財」の確保・育成を進めるとともに、外国人が地域社会に溶け込み、共に成長する社会づくりを進めます。



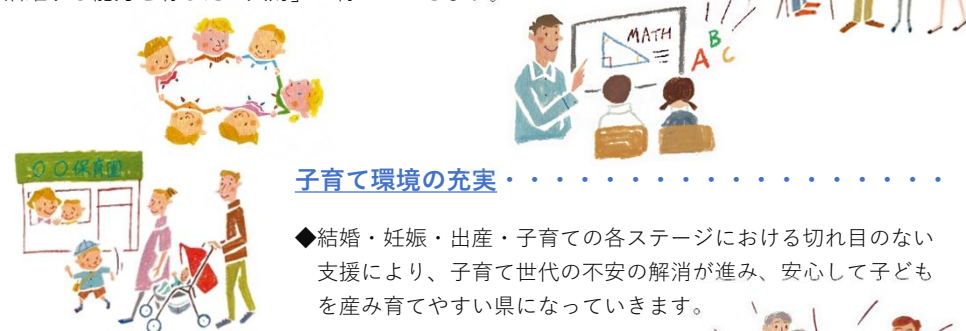
- (1)外国「人財」が共に活躍できる就労環境の充実
- (2)外国「人財」が共に安心して生活できる環境の充実

56. 外国人受入優良企業等認定制度の認定企業数	57. IBARAKIネイティブコミュニケーションサポーターの認定数	58. 小中義務教育学校において「特別の教育課程」による日本語指導を受けている外国人児童生徒の割合
2024年 1社	2029年 (2025~29累計)	2024年 75.6%
2024年 1社	2029年 30社(6社/年)	2029年 100%
2024年 1社	2029年 70人	2024年 75.6%
2024年 1社	2029年 150人	2029年 100%

チャレンジで描かれる近い未来の姿

グローバル人財・地域人財の育成

◆時代のニーズを捉えた魅力的な教育環境が整い、自ら未来を切り拓く生きる力やグローバル社会で活躍する能力を有した「人財」が育っていきます。



子育て環境の充実

◆結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおける切れ目のない支援により、子育て世代の不安の解消が進み、安心して子どもを産み育てやすい県になっていきます。

ダイバーシティ社会の実現

◆年齢、性別、国籍、障害の有無、性的指向・性自認等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できるダイバーシティ社会が実現していきます。

◆本県産業を支える外国「人財」がいきいきと働くとともに、社会に溶け込み、県民として共に成長する地域社会が実現していきます。



Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ



政策11 次世代を担う「人財」

これまで（2018～2025）の成果

- ◆高い創造意欲を持ち、リスクに対しても積極的に挑戦できるアントレプレナーシップ（起業家精神）の育成を目的とする、高校生等が対象の「IBARAKIドリーム・パス事業」に、2019年度からの6年間で1,581件の応募（2024）
- ◆部活動の地域展開を促進するため、地域クラブの指導者確保に向けた人材バンクを設置するとともに、市町村への助言などを行う総括コーディネーターを設置するなど、市町村において可能な限り早期の地域展開が実現するよう支援
- ◆平日に学校外で保護者などと体験的・探究的な活動をするラーケーション制度を導入し、74,975件の利用（2024）
- ◆2025年度以降に実施する教員選考試験について、一般選考では全国で初めて、第一次試験における教職専門試験を廃止、採用倍率を確保（2024）
- ◆グローバル社会で活躍できる「人財」の育成を目指す次世代グローバルリーダー育成プログラム（NGGL）受講生が、英語でのディベート力などを競うワールド・スカルーズ・カップ世界決勝大会で2018年度の事業開始以降、金メダルを29個、銀メダルを32個を獲得
- ◆プログラミング・エキスパート育成事業の実施により、全国レベルのプログラミング大会において7組が入賞（2024）



IBARAKIドリーム・パス事業

今後の課題

- 将来の予測が難しく、変化の激しい時代においては、「生きる力」や「起業家精神」といった自ら未来を切り拓く力が子どもたちに求められています。
- 広い視野と国際的なコミュニケーション能力を持ったグローバル人財が求められています。
- 高度なプログラミング能力を持った高度情報社会を担うデジタル人財の育成が求められています。
- イノベーションの源泉となる科学技術人財の育成が求められています。
- 活力ある地域社会を実現するためには、若者の地域活動への参画が求められています。

施策（1） 「生きる力」をはぐくむ教育の推進

主な取組	主な担当部局
知・徳・体にわたる「生きる力」を身に付けた人財を育成するため、幼小中高の円滑な接続や、家庭、 ① 地域、学校の連携に取り組むとともに、自分の生き方や職業観を育むためのキャリア教育や金融経済教育を推進します。	教育庁
基礎的・基本的な知識・技能が定着し、自ら学ぶ意欲や態度を備えた人財を育成するため、教科に対する ② 興味・関心や理解の程度に応じた指導の充実に取り組めます。	教育庁
生涯にわたって主体的に学び続けられる人財を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、ICTや外部人材を効果的に活用した授業改善等に取り組めます。 ③	教育庁
豊かな心をもった人財を育成するため、社会・自然体験活動や学校教育全体を通して、他者を思いやる心 ④ や生命を大切にする倫理観などを学ぶことができる環境づくりや授業づくりに、体系的かつ継続的に取り組みます。	教育庁
健やかで活力ある人財を育成するため、学校教育活動全体を通じた体育・スポーツ活動の充実と体力向上 ⑤ などに取り組むとともに、子どもたちの栄養や食事に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図る食育を推進します。	保健医療部 教育庁
エイズ・性感染症や薬物、デートDV等に関する正しい知識の習得のため、児童生徒を対象とした講演会 ⑥ や各種防止教室の開催等により、健康教育を推進します。	保健医療部 福祉部 教育庁

Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

- ⑦ 子どもや保護者の情報モラルやICTリテラシーの向上のため、インターネットの安全な使い方や電子機器利用に関する家庭でのルールづくりについて学ぶ機会を提供します。

福祉部
教育庁

施策（２） 新しい時代に求められる能力の育成

主な取組	主な担当部局
① グローバル社会をリードする人財を育成するため、イマージョン教育の導入を進めるとともに、意欲ある中高生に対して、トップレベルの英語講座、探究力を育成する講座、世界で活躍する人財との交流プログラム等を提供します。	教育庁
② グローバル社会に必要な広い視野をもった人財を育成するため、国内外の外国人材の授業での活用や、外国人学生との交流機会を生かすことにより、異文化理解を深める国際教育を推進します。	教育庁
③ 高度情報社会を担うデジタル人財を育成するため、小中高生にプログラミングの学習機会を提供するとともに、意欲ある中高生に対して、専門家による全国トップレベルのプログラミング能力を養成する指導プログラムを提供します。	教育庁
④ 将来の社会を牽引する科学技術人財を育成するため、小中学生の科学への興味関心を高める探究的な活動を重視した理数教育や、「スーパーサイエンスハイスクール」指定校等における先進的な教育活動を推進します。	教育庁
⑤ 高い創造意欲をもち、リスクに対しても積極的に挑戦できる起業家精神を持った人財を育成するため、高校生等に対して、自分の夢の実現や地域課題解決に向けた企画立案や実践活動の支援、成果の発表の場の提供等に取り組みます。	教育庁
⑥ 新たな価値や社会の創り手となる人財を育成するため、総合的な学習（探究）の時間や各教科における探究的な学習活動等の充実により、STEAM教育をはじめとした教科等横断的な学習を推進します。	教育庁

施策（３） 地域力を高める「人財」育成

主な取組	主な担当部局
① 茨城県民である誇りと郷土愛を持つ人財を育成するため、本県のよさや歴史、文化を再確認できる取組を推進します。	教育庁
② 地域社会に貢献できる人財を育成するため、ボランティア養成研修の開催やボランティアコーディネーターの配置等により、自主的、自発的な学びと地域社会への能力の還元を支援します。	教育庁
③ 思いやりや助け合いの心を持った人財を育成するため、関係機関との連携を密にし、福祉教育の充実を努めるとともに、地域の高齢者や障害のある人との交流等を推進します。	教育庁
④ 主体性を持ち地域課題の解決に貢献できる若い人財を育成するため、必要な能力を習得する機会と場を提供することにより、若者が主体的に取り組む地域活動の場やネットワークづくりを支援するとともに、学校での主権者教育を推進します。	福祉部 県民生活環境部 教育庁
⑤ 地域産業を担う人財を育成するため、小中学校における職場見学・職場体験や、高等学校における産業界と連携したインターンシップやデュアルシステムなどの実践的な学びを推進します。	教育庁



食育の推進



プログラミング・エキスパート育成事業対面講習会

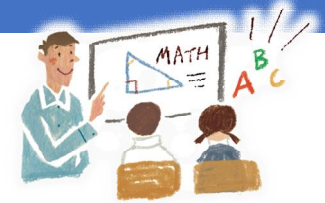


いばらきっ子郷土検定

Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策12 魅力ある教育環境

これまで（2018～2025）の成果



- ◆中高一貫教育校を10校開設し、学びの質を向上させるとともに、校長の公募により、優れたリーダーシップや組織マネジメント能力を有する方を採用し、新たな発想に基づく学校運営を推進
- ◆公立として全国初のIT専科高校となるIT未来高校、県内初の科学技術科を有するつくばサイエンス高校が開校し（2023）、ノーベル物理学賞受賞者である小林誠先生が、つくばサイエンス高校の名誉校長に就任（2024）
- ◆学校外での学びの場や居場所を確保するため、全国に先駆けて民間フリースクールに対する運営費と利用者への授業料の直接助成を開始（2021）
- ◆特別支援学校の児童生徒の増加に対応するため、校舎の増設等により不足教室の解消を図るとともに、通学時間の短縮による心身の負担軽減を図るため、（仮称）神栖特別支援学校を新設予定（2027）



IT未来高校



つくばサイエンス高校

今後の課題

- 中高一貫教育校、特定の分野に特化した学校、小規模化する高等学校の共同の学び等、社会の変化や地域ニーズに対応した魅力と特色ある学校づくりが求められています。
- GIGAスクール構想を踏まえ、ICTを効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実が求められています。
- 小中学校等の特別支援学級及び通級による指導教員の特別支援教育に関する専門性向上、適切な教員配置が求められています。
- 子どもの教育の質を確保するため、優秀な教員を採用するための改革や、校務DXによる業務効率の改善や部活動の地域展開等による働き方改革が求められています。
- 次世代を担う人財の自立を支えるため、不登校やいじめ、非行などの未然防止と対策に、学校と地域の関係機関が連携して取り組むことが求められています。

施策（1） 魅力と特色ある学校づくり

主な取組（教育体制の充実）

主な担当部局

- | | |
|--|-----|
| ① 地域ニーズに応じた学校・学科の設置、小規模校の教育水準維持に向けた遠隔授業等により、魅力と特色ある学校づくりに取り組みます。 | 教育庁 |
| ② 優秀な教員を確保するため、教員選考試験制度等の適切な見直しに取り組むとともに、県内大学と連携し、中高生に教職の魅力を発信するなど、志願者確保に取り組みます。 | 教育庁 |
| ③ 活力ある学校づくりのため、校長のリーダーシップの発揮による学校改革を推進するとともに、教員のキャリアステージに沿った研修の実施やICT活用指導力の向上、英語や探究活動等の研修の充実による教員の資質向上に取り組みます。 | 教育庁 |
| ④ 児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、教員の心身の健康の保持増進を図るため、校務DX等による業務効率の改善や外部人材の活用、在校等時間の適切な管理等による働き方改革を推進します。 | 教育庁 |
| ⑤ 児童生徒が安全に安心して学べる環境の確保のため、学校における防犯対策の推進や教員の不祥事根絶に向けた服務規律の徹底に取り組みます。 | 教育庁 |
| ⑥ 市町村による地域の実情を踏まえた教育環境整備を支援するため、小中学校等における統合の実例等について情報提供のほか、コミュニティ・スクールの導入を推進します。 | 教育庁 |

Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

⑦	私立学校の経営健全化や教育条件の維持向上のため、国際教育等の特色ある教育に取り組む私立小中高、中等教育学校及び実践的な職業教育に取り組む私立専修学校の運営を支援します。	教育庁
主な取組（大学等誘致や官学連携）		主な担当部局
⑧	地域を担う人財の育成や確保のため、新たなニーズに対応した大学等の誘致や特色ある学部の設置等の魅力ある大学づくりに、大学と連携して取り組みます。	政策企画部
⑨	地域の諸課題への対応や活力ある社会の形成を図るため、共同研究等で大学と連携することにより、大学の持つ様々な知的資源や人的資源の有効活用に取り組みます。	政策企画部

施策（２） 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

主な取組		主な担当部局
①	青少年の健全育成のため、地域の教育力向上等の取組や、警察と学校との連絡制度をはじめとした関係機関や団体との連携により、非行防止や立ち直り支援に取り組みます。	福祉部 教育庁
②	児童生徒の不登校、ひきこもり、いじめ等の未然防止と適切な対応、支援を行うため、関係機関等との連携強化及び総合的、継続的な支援体制の充実に取り組みます。	福祉部 教育庁
③	就学前教育・家庭教育を推進するため、幼児教育と小学校教育の連携・接続の中心となる人材の育成、訪問型の家庭教育支援等に取り組みます。	教育庁
④	放課後の児童生徒の活動を支援するため、学校の余裕教室等を活用した放課後子供教室などを推進するとともに、地域住民の参画を得た学習活動や体験活動の支援に取り組みます。	福祉部 教育庁
⑤	経済的理由に左右されず、誰もが教育を受けられるようにするため、市町村が実施する経済的支援の周知をするとともに、教育費の負担軽減や奨学金支援制度の充実に取り組みます。	教育庁
⑥	特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒への指導や支援の充実に図るため、特別支援教育巡回相談や障害児の就園・就学体制の整備等の取組を推進します。	福祉部 教育庁
⑦	多様化する特別支援教育のニーズに対応するため、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、多様な学びの場として通級指導教室や特別支援学級などの適切な設置を推進します。	教育庁



遠隔授業の様子



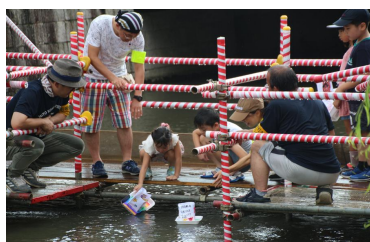
ICTを活用した授業



県と大学との連携講座



コミュニティ・スクールの取組



地域学校協働活動の様子



特別支援教育の推進

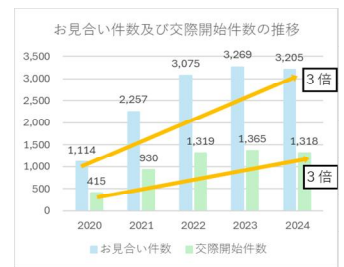
Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ



政策13 日本一、子どもを産み育てやすい県

これまで（2018～2025）の成果

- ◆小児マル福の対象者を外来は小学6年生まで、入院は高校3年生まで拡充（2018）
- ◆家庭での養育が困難な子どもたちの養育環境の充実を図るため、里親を包括的に支援する民間フォostリング機関を2か所設置
- ◆第3子以降の3歳未満児の保育料を完全無償化（2019～） ※全国で15都県（2024）
- ◆いばらき出会いサポートセンターへAIマッチングシステムを導入（2021.4～）し、会員登録数が約4倍に増加、お見合い・交際件数が約3倍に増加したほか、4年間で243組がご成婚
- ◆児童虐待に関する相談に、より幅広く対応するため、全国児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」に加え、2023年2月から、SNSを活用した相談窓口を新たに開設し、若年層も気軽に相談できる体制を整備
- ◆保育所の不足により入所の希望がかなわない待機児童ゼロ水準に（2022）
- ◆不妊治療のうち、保険適用外となる先進医療に係る費用の助成を開始（2025）
- ◆ヤングケアラーの相談窓口を明確化し、市町村、医療、福祉、教育等の支援機関が一堂に集まる合同研修を開始（2022）



いばらき出会いサポートセンター
AIマッチングシステム導入後の会員数、
お見合い件数及び交際開始件数の推移

今後の課題

- 人手不足の大きな要因となる少子化を食い止めるため、結婚を希望する人への支援等、未婚化・晩婚化の対策が求められています。
- 子どもを産み育てやすい環境をつくるため、子育ての不安を解消する相談体制の充実や経済的負担の軽減に係る取り組みが求められています。
- 子育てと仕事の両立を支援するため、地域のニーズに応じた幼児教育・保育施設の整備や質の高い人材の確保及び放課後の児童の居場所づくり等が求められています。
- 社会全体で子どもの成長を支援するため、増加する児童虐待への対応や里親等の社会的養護の受け皿確保が求められています。

施策（1） 結婚・妊娠・出産の希望がかなう社会づくり

主な取組

主な担当部局

- ① 結婚の希望をかなえるため、市町村、企業、団体等との連携やいばらき出会いサポートセンターのサービス向上により、男女の出会いの場を創出し、少子化の要因となる未婚化や晩婚化の対策に取り組みます。
福祉部
- ② 妊娠や出産の希望をかなえるため、性と健康に関する正しい知識の普及を図り健康管理を促す取組や相談体制の充実、経済的負担の軽減、不妊治療に対する支援等により、妊娠や出産に係る不安を解消し、安心して妊娠・出産できる環境の充実に取り組みます。
福祉部
保健医療部



いばらき出会いサポートセンター



幼児教育・保育の様子

施策（２） 安心して子どもを育てられる社会づくり

主な取組	主な担当部局
周産期・小児医療の充実を図るため、医療機関相互の役割分担や連携強化などにより、24時間体制での	
① 救急対応等を支援するとともに、茨城県子ども救急電話相談（＃8000）の24時間体制での実施等に取り組めます。	保健医療部
② 安心して子育てできる環境づくりのため、子育て支援拠点づくりや病児・病後児保育等を推進するほか、医療費助成制度等により、経済的負担の軽減に取り組めます。	保健医療部 福祉部
働く親を支援するため、認定こども園等の整備、小規模保育事業等による受け皿の拡大により、待機児童	
③ ゼロ水準を維持するとともに、こども誰でも通園制度や医療的ケア児等の特別な支援が必要な児童の受入環境づくりなど多様な幼児教育や保育のニーズへの対応に取り組めます。	福祉部
④ 幼児教育や保育を担う人材を確保するため、職員の処遇と労働環境の改善や経験年数等にに応じた体系的な研修の実施に取り組むほか、若者に向けた保育の魅力発信や潜在保育士の再就職支援に取り組めます。	福祉部 教育庁
⑤ 放課後の児童の安心・安全な居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や放課後子供教室の実施を推進するとともに、放課後児童支援員の確保や質の向上と地域ボランティアの確保の支援に取り組めます。	福祉部 教育庁
⑥ 子育てと生計の維持を一人で担うひとり親家庭を支援するため、相談体制や保育サービスの充実、学びなおし等による保護者の就労支援、無利子又は低利貸し付けや医療費助成制度の経済的支援に取り組めます。	福祉部 保健医療部
⑦ 誰もが仕事と家庭を両立しやすい労働環境を整備するため、県民や県内の企業・団体等への啓発を通じて共育てや共働きを支援します。	福祉部 産業戦略部

施策（３） 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援

主な取組	主な担当部局
① 児童の虐待又はその疑いがある事案の早期発見と早期対応のため、相談体制の充実を図るとともに、児童相談所全国共通ダイヤル189（いちはやく）等の相談や通報窓口の周知等に取り組めます。	福祉部 教育庁
② 児童虐待事案の被害及びその拡大を防止するため、児童相談所の体制を強化するほか、関係機関が緊密に連携し、虐待事案等の早期発見に努めるとともに、被害を受けた児童の安全確保に取り組めます。	福祉部 教育庁 警察本部
③ 社会全体で子どもを育むため、民間機関と連携し、里親の確保や資質向上、児童と里親のマッチング、フォローアップ等に取り組むことにより、要保護児童のより家庭的な環境での養育を推進します。	福祉部
④ 子どもの権利が守られ、その将来が生育環境に左右されることのないよう、子どもの意見を尊重しながら、教育支援、生活支援、就労支援及び経済的支援や居場所の提供に重点的に取り組めます。	福祉部 教育庁
⑤ ヤングケアラーを支援するため、関係機関と連携して認知度の向上と理解促進に取り組むほか、相談支援体制を充実させ、対象者を早期に発見し、教育機会の確保などにより、その心身の健やかな成長及び発達を支援します。	福祉部 教育庁



放課後児童クラブ



里親制度の推進

Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策14 多様性を認め合い、誰もが活躍できる社会



これまで（2018～2025）の成果

- ◆都道府県では全国初となるパートナーシップ宣誓制度を創設（2019.7）するとともに、パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携を実施（21都府県238市町村と連携）
※2025. 7時点
また、県ホームページから宣誓手続の受付を行う入力フォームの開設や、郵送による宣誓書類の受付及び受領証の交付による宣誓手続の拡大（2023.4～）
- ◆多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現に取り組むため、県内の経済団体、業界団体等とともに「いばらきダイバーシティ宣言」を発表（2021）
- ◆政策方針決定過程の女性の参画を積極的に推進したことにより、法令設置審議会等における女性委員の割合が全国8位
（2021.3：36.0%（全国12位）→2024.3：42.1%）



いばらきダイバーシティ宣言

今後の課題

- 一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できるダイバーシティ社会の実現が求められています。
- 男女共同参画社会の実現のため、固定的な性別役割分担意識の解消と、女性があらゆる分野で個性と能力を発揮できる社会づくりが求められています。
- 誰もが働きがいを実感できる環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスの実現や就労支援の充実が求められています。

施策（1） 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会の実現

主な取組	主な担当部局
年齢、性別、国籍、障害の有無、性的指向、性自認等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できるダイバーシティ社会の実現のため、関係機関等と連携し、県民や企業の理解を深める啓発活動を推進します。	全部局
多様な「知」や経験を持つ人材の活躍が企業の競争力強化や企業価値向上につながるよう、多様性を競争力につなげる「ダイバーシティ経営」を促進します。	県民生活環境部 産業戦略部
自己と他者の大切さを認め、行動につなげることができる人権尊重の精神を育むため、学校教育と社会教育の両面から人権教育を推進します。	教育庁
複雑化、多様化する人権問題に対応するため、関係機関や人権擁護団体と連携した人権啓発や研修、人権相談等により、県民一人ひとりの人権意識の醸成に取り組みます。	福祉部
いじめ等の未然防止、早期発見及び早期解決のため、スクールカウンセラー等の相談体制を充実させるほか、教科指導と生徒指導の視点を重視した授業づくりに取り組みます。	教育庁

施策（2） 女性が輝く社会の実現

主な取組	主な担当部局
男女共同参画社会を実現するため、県民への意識啓発や経営者の意識改革等、固定的な性別役割分担意識の解消に取り組みます。	県民生活環境部 産業戦略部
女性が個性と能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できるよう、政策方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、女性人材や女性リーダーの育成に取り組みます。	県民生活環境部 産業戦略部

III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

③ 育児や介護など様々な制約を持つ人が社会で活躍できるよう、多様な働き方が可能となる労働環境づくりを促進するとともに、男性の家事や育児への参画を促進します。	県民生活環境部 産業戦略部
④ 女性のキャリア形成を支援するため、働きやすい環境を整備し、女性の登用に積極的に取り組む企業を表彰のうえ、県内に広く発信するとともに、家族や職場等での悩みに関する女性のための相談窓口を設置します。	県民生活環境部 産業戦略部
⑤ 女性の起業、就職、再就職、学び直し等を支援するため、円滑に資金調達できる環境を整備するほか、職業訓練の場の充実等に取り組みます。	産業戦略部

施策（3） 働きがいを実感できる環境の実現

主な取組	主な担当部局
① 企業における働き方改革を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すため、経済団体や労働団体と連携し、県内優良事例の普及啓発や経営者の意識改革等に取り組みます。	産業戦略部
② 働き方改革を促進するため、県が発注や委託をする事業における休日の確保等による就労環境の改善やICTの活用による生産性の向上等を推進するほか、従事者の安全及び健康の確保に取り組みます。	全部局
③ 誰もが就労を通じて自ら望むキャリアを形成できるようにするため、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介まで一貫した支援をいばらき就職支援センターにおいて実施します。	産業戦略部
④ ケアラーが就労とケアを両立できるようにするため、事業者に対し、関係機関と連携した啓発や情報発信などによる理解促進を図り、多様な働き方が可能となる職場環境づくりを促進します。	福祉部 産業戦略部



WEBゲームを活用したダイバーシティの普及啓発



女性活躍・働き方応援シンポジウム



いばらき働き方改革推進月間ポスター



元気いばらき就職面接会（フェア）の様子

Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策15 外国「人財」に選ばれ、共に成長する 秩序ある共生社会



これまで（2018～2025）の成果

- ◆外国人からの生活の困りごと相談などに母語で対応する「IBARAKIネイティブコミュニケーションサポーター制度」を創設（2024）
- ◆外国人患者の受入れが円滑に進むよう、県内医療機関及び薬局に対して、多言語遠隔医療通訳サービスの提供を開始（2024.1.1）
- ◆外国人の視点による本県の労働・生活・教育環境の整備・充実度について、客観的な指標により把握し、強みや課題を明確にするため、全国で初めての試みとして、「外国人版いばらき幸福度指標」を策定（2024）
- ◆全国に先駆け外国人材支援センターを設置するとともに（2019）、ベトナム、インドネシア、モンゴル、インドの地方政府機関や教育機関と協力関係を構築
- ◆学校における日本語教育の充実のため、小中学校約50校に外国語が話せる支援員等を配置するとともに、県立高校7校に日本語指導の専門人材を派遣
- ◆不法就労に頼らない産業構造、地元経済を促進するため、外国人材適正雇用推進宣言制度を創設（2025）



インド・アミティ大学との覚書締結



IBARAKIネイティブ
コミュニケーションサポーター

今後の課題

- 深刻な人手不足が社会問題となりつつある中では、本県の経済成長や生活基盤を支える存在として、優秀な外国人材の確保に積極的に取り組むことが求められています。
- 外国人材と共に成長していくためには、外国語話者に対する教育に積極的に取り組む必要があります。
- 在住外国人の増加が見込まれる中、在住外国人が地域社会の一員として共生できるよう受入環境の整備を図る必要があります。
- 日本語に不慣れな外国人であっても、安心・安全な暮らしを営むことができるよう母語による相談・支援体制の充実に積極的に取り組む必要があります。
- 外国人材との秩序ある共生社会づくりに向け、地域社会のルールのもと、日本人と外国人が共に安心して生活できる環境を充実させる必要があります。

施策（1） 外国「人財」が共に活躍できる就労環境の充実

主な取組	主な担当部局
① 外国人材の受入環境を整備するため、外国人材支援センターによるセミナーや相談対応等を通じて、企業の意識啓発を推進します。	産業戦略部
② 産業を支える高度なスキルを持つ優秀な外国人材を確保するため、海外の教育機関や県内大学等との連携や情報発信により、県内就職を促進します。	産業戦略部
③ 介護、農業、製造業等の担い手となる外国人材が、本県で長期間活動できるようにするため、日本語学習支援や資格・技能等の取得支援に取り組みます。	福祉部 農林水産部 産業戦略部
④ 外国人材が共に活躍できる職場づくりを促進するため、外国人受入優良企業等認定制度の推進により、外国人材の雇用・育成に係る優良事例の普及・啓発に取り組みます。	産業戦略部

- ⑤ 外国人の処遇の改善及び事業者の意識改革に取り組むため、外国人材適正雇用推進宣言制度を普及するとともに、適正雇用促進キャンペーンを展開します。

産業戦略部

- ⑥ グローバル社会に必要な広い視野をもった人財を育成するため、国内外の外国人材の授業での活用や、外国人学生との交流機会を生かすことにより、異文化理解を深める国際教育を推進します。

教育庁

施策（２） 外国「人財」が共に安心して生活できる環境の充実

主な取組

主な担当部局

- ① 日本語に不慣れな外国人も安心して暮らせる環境を整備するため、県国際交流協会と連携し、IBARAKIネットィブコミュニケーションサポーター制度の推進や多言語による相談対応等により、母語による相談・支援体制のさらなる充実に取り組みます。

県民生活環境部

- ② 外国人患者及び医療機関等が相互に安心して受診・診療できる環境を整備するため、多言語遠隔医療通訳サービスの普及に取り組みます。

保健医療部

- ③ 日本語指導が必要な児童生徒が学校生活等に適応できるようにするため、日本語支援員との連携やICT機器の活用による日本語教育支援体制の強化、言語能力に応じた学習支援・キャリア支援等により、児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境と、不就学児童生徒ゼロをはじめ地域で共生するための支援体制の充実に取り組みます。

教育庁

- ④ 外国人との秩序ある共生社会の実現に向け、社会のルールの啓発や生活に必要な日本語の習得支援等により、外国人が日本人と良好な関係を構築し、地域に溶け込める環境づくりを推進します。

県民生活環境部



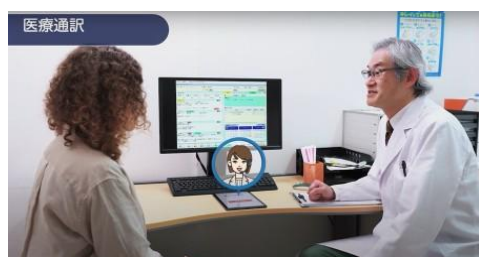
インド・アミティ大学での日本語講座



介護施設で活躍する外国人材



モンゴル現地面接会



医療通訳

多言語遠隔医療



小学校での日本語指導の様子



外国人と地域との交流

IV 「新しい夢・希望」

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、観光創生や魅力向上を図ります



16 魅力発信No.1プロジェクト

国内外へ向け戦略的な情報発信を行い、観光誘客や県産品のブランド化を推進します。



- (1)「茨城の魅力」発信戦略
- (2)県民総「茨城大好き！」計画

59. 本県情報のメディアへの掲載による広告換算額	60. 茨城県に「愛着を持つ」県民の割合	61. 茨城県へのふるさと納税寄附件数
2024年 206億円	2024年 93.0%	2024年 7,133件
2029年 250億円	2029年 95.0%	2029年 35,000件

17 ビジット茨城 ～新観光創生～

新たな観光コンテンツの創出などにより、更なる魅力づくりを進め、国内外から選ばれる、稼げる観光地域づくりに取り組みます。



- (1)稼げる観光地域の創出
- (2)インバウンド誘客の促進

62. 観光消費額	63. 本県サイクルルート利用者数	64. 外国人延べ宿泊者数	65. 茨城港における外国クルーズ船の寄港回数
2024年 4,447億円	2024年 170千人	2024年 277,530人泊	2024年 9回
2029年 6,600億円	2029年 220千人	2029年 380,000人泊	2029年 40回

18 若者が集い、「楽しさ」あふれる茨城

若者が望む魅力ある雇用を創出し、本県への新しい人の流れを作ります。また、生涯学習への取組や、文化・スポーツ・遊びを楽しむ環境づくりを推進します。



- (1)若者に魅力ある働く場づくり
- (2)若者を呼び込む茨城づくり
- (3)生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術
- (4)スポーツの振興と遊びのある生活スタイル

66. 大学・高校卒業生の県内企業等への就職者数	67. 関係人口数（地域に関心を持ち、多様に関わる「関係人口数」）	68. 県立美術館・博物館の利用者数	69. 全国高校総合体育大会等での優勝数
2024年 7,199人	2024年 9,810人	2024年 1,126千人	2024年 11種目
2029年 27,530人	2029年 20,410人	2029年 5,500千人	2029年 11種目

70. 県内施設・大会等でスポーツをする人、観る人の数
2024年 104万人
2029年 144万人

19 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

地域の課題を踏まえAIをはじめとするデジタル技術を活用していくことで、県民が豊かに安心して暮らせる社会環境づくりを推進します。



- (1) AIをはじめとするデジタル技術による社会変革の促進
- (2)スマート自治体の実現に向けた取組の推進

71. 県土整備関連工事において、建設DXによる生産性の向上に取り組む工事件数の割合	72. 水稲経営におけるスマート農業技術を活用した経営面積の割合	73. 施設野菜経営における環境制御技術を導入した経営体の割合	74. 県庁業務のすべての手続に係るオンライン申請の利用率
2024年 2.5%	2024年 20.0%	2024年 3.2%	2024年 19.3%
2029年 25.0%	2029年 40.0%	2029年 20.0%	2029年 80.0%

20 活力を生むインフラと住み続けたくなるまち

広域交通ネットワークをはじめとした社会資本を整備するとともに、人にやさしい魅力あるまちづくりを進めます。



- (1)未来の交通ネットワークの整備
- (2)人にやさしい、魅力あるまちづくり

75. 茨城空港の旅客数	76. 重要港湾（茨城港・鹿島港）のコンテナ取扱貨物量	77. 県管理道路における通学路の歩道整備率
2024年 776千人	2024年 63,433TEU	2024年 76.9%
2029年 927千人	2029年 64,194TEU	2029年 79.9%

チャレンジで描かれる近い未来の姿

IBARAKIブランドの確立

- ◆県民が茨城の魅力を再認識し、率先して発信するとともに、国内外の方々が、茨城の観光資源や農産物など多様な魅力を実感し、茨城のファンが大きく増えていきます。
- ◆本県の魅力が国内外に広まり、県産品のブランド価値が向上するとともに、農産物や加工食品等の新たな市場の開拓により、海外での販売が促進されていきます。



稼げる観光地域の確立

- ◆魅力ある観光地やコンテンツが次々と創出されることで、国内外から多くの観光客が引き寄せられ、観光関連産業が発展し、収益性の高い「稼げる観光地域」づくりが進展していきます。



まちづくり

- ◆県土の新たな発展基盤が整備されていくとともに、自動運転等の交通DXの発達によりシームレスなネットワークが構築され、地域間における人・モノの対流・連携が活発になっており、我が国の発展をけん引しています。
- ◆グローバル企業やクリエイティブ企業など若者に魅力ある働く場が集積し、学びの機会や文化・芸術・スポーツなどワクワクする生活を送ることができる、楽しさあふれる地域づくりが進んでいます。



IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策16 魅力発信No.1プロジェクト

これまで（2018～2025）の成果



- ◆メディアでの露出拡大を図り、本県の魅力を全国に発信したことにより、本県情報のメディア掲載による広告換算額が8年間で4倍に増加（2016：5.1億円→2024：20.6億円）
- ◆いばキラTVが自治体公式YouTubeチャンネルとして初の登録者数10万人を達成（2019）するとともに、関連SNSを含む動画視聴回数が7年間で2倍に増加（2017：約2,649万回→2024：約5,810万回）
- ◆県公式X（旧Twitter）のフォロワー数（累計）が大幅に増加（2018年3月：11.6万人→2025年10月：20.7万人）
- ◆茨城県アンテナショップ「IBARAKI sense」の売上が5年間で3倍に増加し、2024年度は過去最高の売上を達成（2018：1.0億円→2024：3.3億円）
- ◆国内初の自治体公認VTuberとして、茨城県公認VTuber「茨ひより」を起用するとともに（2018）、全国で初めて、ChatGPTとAI音声対話システムを連携したAI公認VTuber「AI茨ひより」が誕生（2023）
- ◆ネモフィラ・コキアの見頃に合わせ、「国営ひたち海浜公園」において、早朝等特別入園等の宿泊プログラムを販売。民放キー局やネットニュースでも取り上げられ、発売後約10日間で完売



茨ひより
（県公認VTuber）

今後の課題

- 本県の魅力発信の強化を図るため、「食」をはじめとする新たな観光資源や、トップブランド化が進む農林水産物の更なる話題性の向上を目指すなど、アンテナショップも活用しながら、戦略的なパブリシティ活動に取り組んでいく必要があります。
- 本県の差別化された強みや個性、情報を伝えたい相手方・顧客層を強く意識しながら、マーケティングの視点に立って、本県の魅力の認知拡大はもとより、来訪や消費など具体的な行動変容に結び付くようなプロモーション活動を展開していく必要があります。
- 県民の郷土愛を醸成するため、地域の歴史や文化、自然環境を活かした教育プログラムやイベント等を通じて、県民が自らの地域に誇りを持てる環境づくりを進めることが重要です。

施策（1） 「茨城の魅力」発信戦略

主な取組	主な担当部局
① 本県が誇る観光資源や県産品等の認知向上のため、発信力の高い全国ネットのテレビ番組やインターネットメディア等における本県の魅力のさらなる露出拡大を図ります。	営業戦略部
② 厳選された茨城の逸品を全国に発信するため、首都圏における情報発信拠点、マーケティングの場として、アンテナショップの幅広い活用を推進します。	営業戦略部
③ 若年層を含む幅広い世代に本県の魅力を届けるため、SNS、動画配信プラットフォームを活用した情報発信や、ターゲット層に応じたデジタルマーケティングの強化に取り組めます。	営業戦略部
④ SNSを活用したデジタルマーケティング等に取り組むとともに、国、地域のニーズを踏まえた戦略的なプロモーション活動を展開していきます。	営業戦略部
⑤ 本県が持つ数多くの魅力的な文化や伝統を発信するため、国内外に浸透しているマンガやアニメ作品、数多くのおまつり等を活用するとともに、関わる「人」の想いや背景に焦点を当てたストーリーブランディングを推進します。	営業戦略部 教育庁
⑥ 農林水産物、加工食品等の新たな市場を開拓するため、海外での販売促進活動を支援するとともに、現地メディアやバイヤーへの直接的なプロモーション活動を推進します。	営業戦略部

施策（２） 県民総「茨城大好き！」計画

主な取組

主な担当部局

- 県民が茨城に誇りを持つとともに、国内外において茨城のファンを拡大させるため、SNS等を活用し、
- ① 特に若い世代や子育て世代を意識した写真や動画等のコンテンツなど、茨城の魅力を積極的に発信します。
 - ② おもてなしの向上を図るため、「いばらき観光マイスター」制度の更なる充実を図り、郷土への誇りと愛着を持ち、自ら率先して地域の魅力を発信できる人材の育成に取り組みます。
 - ③ 県民や子どもたちが県の魅力を発信できるよう、体験等を通じて郷土学習の充実を図り、郷土に対する誇りと愛着を育む取組を推進します。

総務部
営業戦略部

営業戦略部

教育庁



アンテナショップ「IBARAKI sense-イバラキセンス-」



いばらき観光マイスターによるおもてなし



国営ひたち海浜公園のネモフィラ



いばキラTV「絶景茨城」による県の魅力の紹介



茨城のおまつり（左：石岡のおまつり、右：常陸大津の御船祭）



政策17 ビジット茨城 ～新観光創生～

これまで（2018～2025）の成果

- ◆茨城デスティネーションキャンペーンを好機とし、差別化と創意工夫による稼げる観光地域づくりに取り組んだ結果、2024年の観光消費額は過去最高額を更新（4,447億円）
- ◆「シン・いばらきメシ総選挙2024」を県内全44市町村参加のもと開催し、グランプリ等受賞グルメを決定（来場者延べ約64,000人）
- ◆「つくば霞ヶ浦りんりんロード」が、国が指定するナショナルサイクルートの第1段として指定（2019.11）
- ◆国の規制緩和により、全国で初めて海外からの外国人も参加可能なカジキ釣り国際大会「OARAI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL」を開催（2022）
- ◆「常陸国ロングトレイル」に関してヨルダントレイル協会とパートナーシップ協定を締結し、両トレイル間の相互プロモーションや、インバウンド誘客に関する情報共有などを推進（2023.10）
- ◆台湾や韓国をインバウンド重点市場に位置付け、戦略的なプロモーションを展開した結果、外国人延べ宿泊者数が過去最高を更新。また、2025年度には、過去最多となる8隻の外国クルーズ船が寄港予定



茨城デスティネーション
キャンペーン

今後の課題

- 観光客の多様なニーズに応えるとともに、長時間滞在や地域内周遊を促進し、観光消費額の更なる増加を目指す取組が求められています。
- デジタル技術を活用した観光コンテンツの創出や、地域住民と連携した持続可能な観光地づくりを推進する必要があります。
- インバウンド需要の回復と拡大を観光振興に結びつけるため、外国人観光客の多様なニーズに対応した受入環境の整備を進める必要があります。
- 気候変動や自然災害など、様々な困難を乗り越えることができる観光地のレジリエンス強化が求められています。
- 本県の強みである「花絶景」や「体験」を活かしたブランディングの推進など、観光資源を最大限に活用し、若年層やファミリー層をターゲットにした観光プランの開発など、地域経済の活性化と人口減少対策を両立させる観光戦略が求められています。

施策（1） 稼げる観光地域の創出

主な取組	主な担当部局
① 観光消費額の向上のため、集客力の高い常設型観光施設やホテルの誘致、周遊性の強化、宿泊観光の促進等により、観光客の増加や滞在時間の延長を推進します。	営業戦略部 土木部
② 稼げる観光産業の振興のため、強みを活かしたロケ誘致や、付加価値の高い県産品を活用した食・土産品の販売等を促進し、本県への誘客や観光地での消費喚起を推進します。	営業戦略部
③ 地域ごとの観光資源を活かすため、ひたちなか・大洗における海浜リゾート、筑波山・霞ヶ浦におけるスポーツ体験、県北地域におけるアウトドア体験等、自然を活かした魅力ある観光地域づくりに取り組みます。	政策企画部 営業戦略部
④ 本県の強みを活かし、他地域と差別化した観光地域づくりを進めるため、豊かな自然を活用したスポーツ・アウトドアレジャーや、本県が誇る「食」の魅力等を活かした体験型観光を推進します。	政策企画部 営業戦略部
⑤ 宿泊業を中心に顕在化する観光産業における人手不足に対応するため、ICTをはじめとするデジタル技術を活用し、効率化やサービスの質向上に取り組みます。	営業戦略部
⑥ 本県の観光地域を高付加価値化するため、国内外で高い人気を誇る様々なコンテンツを活用し、新たなブランディングの創出等により、観光誘客に取り組みます。	営業戦略部

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- | | | |
|---|--|-------|
| ⑦ | 稼げる地域づくりのため、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を核とした日本一のサイクリングエリアの整備に取り組み、全県的なサイクルツーリズムによる交流人口の拡大を推進します。 | 政策企画部 |
| ⑧ | 道の駅の整備・運営主体である市町村に対し、必要な助言や情報提供を行うとともに、道路管理者として休憩施設である駐車場や情報提供施設の整備等を支援します。 | 土木部 |

施策（２） インバウンド誘客の促進

主な取組	主な担当部局
① インバウンド需要の更なる獲得を促進するため、本県の特性を踏まえた観光コンテンツの磨き上げや魅力ある旅行商品の造成促進等、戦略的な誘客活動に取り組みます。	営業戦略部
② 国内外からの観光客の誘客を促進するため、市場ごとに異なるニーズや旅行形態の変化等を踏まえた戦略的なプロモーションに取り組みます。	営業戦略部
③ 県民の良好な生活環境を確保しつつ、互いの文化を尊重しながら外国人観光客が快適に滞在できるよう、観光施設や都市公園における多言語表記等の整備促進、ガイドの人材育成等、受入環境の向上に取り組みます。	営業戦略部 土木部
④ 観光消費額を拡大するため、本県のイメージを向上できる滞在型、高付加価値の観光コンテンツを造成し、外国人富裕層や外国クルーズ船等の誘致に取り組みます。	営業戦略部 土木部
⑤ 茨城空港が首都圏第3の空港として多くの外国人観光客を受け入れるため、国内外を繋ぐ路線ネットワークの拡大、充実及び旅客の利便性向上のための環境整備に取り組みます。	営業戦略部
⑥ MICE開催地としてのプレゼンス向上を図るため、MICE誘致推進協議会の活動を軸に、国際会議やビジネスイベント等の誘致を推進します。	営業戦略部



いばらきロケ地マップ



シン・いばらきメン総選挙2024受賞グルメ
(左：シン・茨城あげそば（五霞町）、右：ダイヤモンドラン（小美玉市）)



サイクルツーリズムの推進



インバウンド誘客の促進（韓国からのゴルフツアー）



MICE（G7）開催の様子

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ



政策18 若者が集い、「楽しさ」あふれる茨城

これまで（2018～2025）の成果



移住セミナーの様子



移住定住ポータルサイト

- ◆企業の採用力を高め、若者の県内就職を促進するため、新規立地企業を含め県内企業に対し、新卒者向け就職面接会や企業説明会への参加を呼びかけるとともに、インターンシップ実施を支援
- ◆起業型地域おこし協力隊の活動支援により、地域課題の解決と定着を促進
- ◆市町村が運営する空き家バンクへの物件登録を推進するなど、移住検討者向けの「住まい」の情報を充実するとともに、2022年から、東京圏の若手人材と県内の受入企業とのマッチングや伴走支援などを通じて関係人口を創出する副業支援プロジェクトを開始
- ◆日本で唯一の泊まれる体験型植物園のオープン、民間活力の導入によりアクアワールド茨城県大洗水族館の入場者数は歴代2位の126万人（2024）、いばらきフラワーパーク入場者数はリニューアル後4年連続20万人超となるなど、若者に魅力あるコンテンツが造成
- ◆県立図書館での「知の探究セミナー」の開催を通じ、「知の発信拠点」としての役割強化を図るとともに、県立歴史館や美術館では特色を活かした魅力ある展覧会を開催

今後の課題

- 若者の本県への定着を促すため、未来に向かって希望が持てる様々な雇用の創出が求められています。
- 世界的にも成長が見込まれるコンテンツ産業の振興を図り、若者が学び就業する新たな選択肢を提供する必要があります。
- 本県の快適な生活環境を対外的に発信することにより、東京圏等から本県への新しい人の流れを作ることが求められています。
- ライフスタイルや価値観が多様化する中、文化芸術活動やスポーツ等の場づくりなど、県民がそれぞれの余暇を楽しむことができる機会や環境の整備が求められています。

施策（1） 若者に魅力ある働く場づくり

主な取組	主な担当部局
① 質の高い雇用に創出するため、今後大きな成長が見込まれる産業の本社機能や研究開発拠点、グローバル企業のフラッグシップ拠点等の戦略的な誘致に取り組みます。	立地推進部
② 雇用とイノベーションの創出を図るため、海外に向けた投資環境のPRや県内企業等とのビジネスマッチングの機会創出により、本県に海外の優れた人材や技術呼び込むとともに、外資系企業の誘致や対日投資を促進します。	営業戦略部
③ ベンチャー企業の創出・育成のため、技術シーズの発掘から定着までの支援、相談体制の充実や、起業家や投資家等の交流機会を設け、新たな事業展開や国内外からの投資の呼び込みを促進し、スタートアップ・エコシステムを構築します。	産業戦略部
④ 創造性のある新産業を創出・育成するため、アニメやeスポーツなどのコンテンツ産業について、産官学が連携した特色ある教育の展開と働く場の確保等に取り組みます。	産業戦略部 営業戦略部 教育庁

施策（2） 若者を呼び込む茨城づくり

主な取組	主な担当部局
① 移住や、二地域居住など関係人口の創出を促進するため、市町村と綿密な連携のうえ、移住者等に対する確かな受入環境の整備や地域との継続的なつながりを持つ機会の提供などに取り組みます。	政策企画部
② 本県へのU・Iターンと地元就職を促進するため、大学や産業界等と連携し、高校在学時から大学卒業まで継続して県内企業の情報や魅力を発信するとともに、企業の採用力向上のための支援に取り組みます。	産業戦略部
③ 本県の魅力を発信し、交流人口の拡大などを図るため、アウトドアレジャーや文化体験等を活用した観光を推進するとともに、アウトドアレジャーを扱うガイドや体験交流施設の指導者の育成に取り組みます。	政策企画部 営業戦略部 教育庁 県民生活環境部

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

④	本県の魅力を発信するとともに、県民に遊びある楽しい生活スタイルを提供するため、本県の食、音楽、スポーツ、アウトドア等を活かした大規模なイベント等の開催に取り組みます。	政策企画部 営業戦略部 農林水産部
⑤	グローバル社会をリードする人財を育成するため、イメージ教育の導入を進めるとともに、意欲ある中高生に対して、トップレベルの英語講座、探求力を育成する講座、世界で活躍する人財との交流プログラム等を提供します。	教育庁
⑥	つくばエクスプレス沿線地域において、増加する人口の受け皿となる住宅地の開発や核となる商業・業務施設の誘致等に取り組みます。	立地推進部
⑦	次世代未来都市の実現に向けた共創プロジェクトの推進や、地域課題に対応する新ビジネス創出などにより、地域内外の多様な力を結集させ、県北地域を起点に、活力ある持続可能な地域の実現に取り組みます。	政策企画部

施策（３） 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

主な取組	主な担当部局
① 県民が生涯を通じて学習できる環境をつくるため、図書館や生涯学習センター等の社会教育施設の運営や機能等を整備することにより、施設の効用を高めて活用を促進します。	教育庁
② 働きながら学び続けたい若者等を支援するため、知識や技術を習得できるよう、大学等の関係機関と連携し、生涯にわたり「学び」の機会を提供するリカレント教育を推進します。	政策企画部 教育庁
③ 県民が豊かな感性や創造性を育むことができる環境をつくるため、学校、美術館、文化施設等において、優れた文化芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、文化芸術活動を推進します。	県民生活環境部 教育庁
④ 将来の文化を担う人材の育成と伝統文化の継承のため、必要となる資金及び人材の確保などを支援するとともに、県民等の作品を発表する場の提供などに取り組みます。	県民生活環境部 教育庁
⑤ 県民が本県の歴史や文化芸術、自然環境について学ぶ機会を確保するため、観察会・学習会などの開催を推進し、県立博物館等の環境整備に取り組むほか、文化情報の一元化などにより、効率的・効果的な情報提供を推進します。	県民生活環境部 教育庁

施策（４） スポーツの振興と遊びのある生活スタイル

主な取組	主な担当部局
① スポーツに取り組む若者を応援するため、ジュニア世代に重点を置いた本県選手の発掘、育成、強化により、国内外で活躍できるトップアスリートの輩出に取り組みます。	教育庁
② 県民の余暇活動の充実を図るため、関係団体等やプロスポーツクラブと連携し、するスポーツ・観るスポーツへの県民参加を促進し、スポーツ振興に取り組みます。	政策企画部
③ 県民が生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境づくりに向け、地域スポーツでの指導者の資質向上、総合型地域スポーツクラブ等の活性化、都市公園の魅力向上や県営体育施設の整備等に取り組みます。	政策企画部 土木部 教育庁



笠間高等学校メディア芸術科でのアニメーション教育



チャレンジいばらき業界研究会



ジュニアアスリート育成事業



自然博物館のネイチャーガイド



いばらきキャンプ

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策19 デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

これまで(2018~2025)の成果



- ◆「2024年問題」への対応として、DXの活用等により、貨物運送事業者の荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化、乗合バス事業者の運転士の業務負担軽減や運行管理者の業務効率化を支援
- ◆ビッグデータやAI等のデジタル技術を活用した新たな行政サービスの創出を目指し、救急搬送時間の短縮や豪雨時の河川浸水エリアの予測等、県民の安心安全につながるシステムを構築し、その有効性を実証するプロジェクトを実施(2022年度)
- ◆児童相談所において、相談中の会話から即座に適切な支援情報を判断し提供するほか、相談内容を要約した資料を自動作成の上、情報共有化するシステムを構築し、対応力を強化(2024年度)
- ◆高度デジタル人材の育成を推進するため、産業技術短期大学校を「情報テクノロジー大学校」として大学校化(2026.4)
- ◆都道府県で初めて契約当事者が電子証明書を必要としない立会人型電子契約を導入(2021)
- ◆都道府県で初めて、電子ファイルでも文書の真正性確認が可能な電子印影、電子署名、タイムスタンプの3つを付与する電子公印システムを導入(2021)



運送事業におけるDXの活用



情報テクノロジー大学校の開設

今後の課題

- 急激な人口減少や少子高齢化、さらには気候変動やエネルギー問題等、複雑化する社会課題に直面する中、AI、IoT、ビッグデータ、さらには量子コンピューティングや生成AIといった新たなデジタル技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、持続可能で包摂的な社会の実現を目指すことが求められています。
- デジタル技術の活用を更に加速させるため、情報システムの高度化やセキュリティ対策の強化に加え、デジタル人材の育成・確保、地域間格差の是正、そしてデジタルデバイドの解消など包括的な環境整備が重要です。
- 県民があらゆる行政手続をいつでもどこでも安全かつ簡便にオンラインで行える環境を整備するとともに、生成AIやRPAを活用した業務効率化を進め、職員がより創造的で付加価値の高い業務に注力できる体制を構築の上、県民一人ひとりのニーズに応じたパーソナライズされた行政サービスを提供し、将来にわたり持続可能で信頼される「スマート自治体」の実現を目指します。

施策(1) AIをはじめとするデジタル技術による社会変革の促進

主な取組(先端技術の活用)

主な担当部局

- ① 農林水産業の生産性を高めるため、ICTやAI、ロボット等のスマート技術を活用した効率的な生産技術の開発・導入を支援し、質の高い経営を実現します。

農林水産部

- ② 建設分野における生産性の向上やインフラの維持管理の効率化・高度化を図るため、建設プロセス全体でICTやAI等のデジタル技術の活用を推進します。

土木部
企業局

- 水道事業の広域化を見据えた施設の統廃合を含めた施設管理の効率化や水道インフラの長寿命化に向け、
- ③ AIを活用した浄水場の自動運転や集中監視、ドローンを活用した水道施設点検など、デジタル化を積極的に推進します。

企業局

- ④ DXの取組を加速化するため、最新技術の動向を把握し、業務改革への積極的な取り入れを推進することで、県全体としてDXの推進に取り組みます。

全部局

主な取組(データの活用や人材育成など)

主な担当部局

- ⑤ デジタル人材を育成するため、リスキリング環境を整備するとともに、専門的な技能・知識を習得するための職業訓練に取り組みます。

産業戦略部

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

⑥	企業の競争力を強化するため、デジタル技術を活用できる人材の育成等に取り組むことにより、新分野進出やビジネス創出を促進します。	産業戦略部
⑦	デジタル社会で活躍する人材を育成するため、ICTを活用した教育の充実など、GIGAスクール構想を推進し、教育の質の向上を図ります。	教育庁
⑧	AIやビッグデータ等の利活用によるビジネスの活性化のため、AIによる業務効率化等の講座や産学官連携プログラムを実施し、デジタル革命を担う高度IT人材育成を推進します。	産業戦略部 教育庁
⑨	安全・安心・快適な移動を実現するため、デジタルデバイドにも配慮しながら、地域公共交通へのICT等デジタル技術の導入を促進します。	政策企画部

施策（２） スマート自治体の実現に向けた取組の推進

主な取組	主な担当部局
① デジタル技術を積極的に活用し県民サービスの向上を図るため、市町村の行政手続のオンライン化・業務効率化等を推進します。	政策企画部
② 誰もがホームページやウェブサービスを利用できるよう、県が提供するウェブサイトのアクセシビリティの確保等により、デジタルデバイドの解消に取り組めます。	総務部 政策企画部
③ 県庁業務の更なる効率化を図るため、新しいデジタル技術を活用した業務改革をこれまで以上に進めるとともに、独自にシステムを保有しないなど費用対効果に優れた業務システムの利用を推進します。	総務部 政策企画部
④ AI等のデジタル技術を活用した新たな行政サービスの創出や業務改革を推進するため、県職員のデジタル技術に関する知見向上を図り、政策形成をけん引する人材を育成します。	総務部 政策企画部



無人田植機による田植え作業



ドローンを活用した病害虫防除



建設分野におけるICTの活用



ドローンを活用した河川の点検



ドローンを活用した防災訓練



GIGAスクール

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策20 活力を生むインフラと 住み続けたいくなるまち

これまで（2018～2025）の成果



- ◆2024年度、茨城空港の旅客数は過去最多の約78万人を達成
- ◆韓国の清州及びソウル定期便が就航（2025～）
- ◆茨城空港が今後目指すべき姿・果たすべき役割、それらを実現するために必要な取組「茨城空港将来ビジョン」を策定（2025）
- ◆旅客や航空会社が、より茨城空港を利用しやすくなるよう、国際線の乗り入れ可能時間帯の拡大、乗り入れ間隔の制限を撤廃（2025）
- ◆つくばエクスプレス県内延伸方面を土浦方面に決定（2023）、土浦延伸の事業性・採算性を確認した「つくばエクスプレス延伸構想 事業計画素案」を策定（2025. 2）
- ◆圏央道4車線化、東関道水戸線開通目標が公表
- ◆都市軸道路利根川橋梁（仮称）の新規事業化（2025）、（仮称）鹿行南部道路の基本方針が策定（2024）
- ◆茨城の港の優位性をPRしながら、積極的な航路誘致に取り組んだ結果、茨城港常陸那珂港区において、新たに中国定期コンテナ航路が開設（2024）



圏央道の4車線化



東関道水戸線の整備

今後の課題

- 本県の発展基盤である陸・海・空の広域交通ネットワークの形成・充実が求められているとともに、公共施設の長寿命化対策が求められています。
- 国内外の様々な地域との玄関口となる港湾・空港の更なる利活用や新規路線の拡大が求められています。
- 東京圏からの新たな鉄道ネットワーク構築に向け、関係者と協議・調整を進める必要があります。
- ハード面（バリアフリー化、歩行空間の確保等）及びソフト面（住民サービスの向上等）の取組により、安心して快適に暮らせる人にやさしいまちづくりが求められています。
- 歴史・伝統、芸術・文化、スポーツなど地域特性を最大限活用し、「住みたい・住み続けたい」と思える、魅力あるまちづくりが求められています。

施策（1） 未来の交通ネットワークの整備

主な取組（陸上ネットワーク）	主な担当部局
① 速達性とアクセス性が確保された高速道路ネットワークの形成のため、東関道水戸線の全線開通や圏央道の4車線化の整備を促進するとともに、（仮称）鹿行南部道路の計画の具体化に向けて検討します。	政策企画部 土木部
② 物流の効率化、地域活性化、防災機能の強化等を図るため、スマートICの新設を促進するとともに、アクセス道路の整備を推進します。	土木部
③ 地域間のネットワーク強化、地域拠点へのアクセス強化のため、筑西幹線道路や県北高規格道路などの整備を推進するとともに、（仮称）茨城縦貫幹線道路（つくば－笠間－大子）など既存道路の機能強化を推進します。	政策企画部 土木部
④ 交通の円滑化を図るため、交通管制システムにより制御できるエリアの見直しを行うとともに、ICTを活用した渋滞対策等を推進します。	政策企画部 土木部 警察本部
⑤ 東京圏から茨城県全域に向けた経済効果の波及や、災害等の輸送障害発生時の広域的なリダンダンシー確保に向け、つくばエクスプレスの土浦延伸や東京延伸を推進するとともに、地下鉄8号線の県内延伸やJR常磐線の輸送力増強に向けた検討を促進します。	政策企画部
⑥ 地域交通の「リ・デザイン」のため、モビリティ・データの活用推進などの交通DX・GXによる省力化や自動運転の社会実装の推進等を支援します。	政策企画部 産業戦略部 土木部 警察本部

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

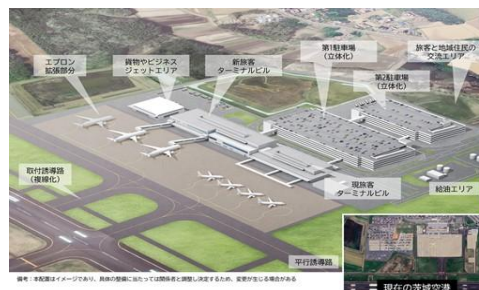
主な取組（空と海のネットワーク）	主な担当部局
⑦ 首都圏第3の空港として茨城のみならず日本の国際・国内航空需要に対応するため、茨城空港の路線の拡充や既存路線の一層の利用促進を図るとともに、旅客や航空会社の利便性の更なる向上、地域の賑わい拠点づくり及び災害時の対応能力の強化に取り組みます。	営業戦略部
⑧ 首都圏のニューゲートウェイ創出のため、茨城港、鹿島港の防波堤や岸壁の整備を進め、経済・産業を支える物流拠点等としての港湾機能の強化を推進するとともに、カーボンニュートラルポートの形成に取り組みます。	土木部
⑨ 港湾の利用促進を図るため、積極的なポートセールスや各種セミナー等の開催により、取扱貨物量の増加、定期航路の拡充、開設等を促進します。	立地推進部 土木部

施策（2） 人にやさしい、魅力あるまちづくり

主な取組（人にやさしいまちづくり）	主な担当部局
① 各地域が多様性を再構築し、都市機能の集約を進めるとともに複数の地域間の連携（コンパクト・プラス・ネットワーク）により人・モノ・情報の交流を促進します。	政策企画部 土木部
② 誰もが快適に生活できるよう、安全な歩行空間の確保や公共施設のバリアフリー化等による人にやさしいまちづくりを推進するとともに、住宅セーフティネット施策への取組や長期にわたり安全で快適な質の高い住まいの供給を促進します。	福祉部 土木部
③ 誰もがホームページやウェブサービスを利用できるよう、県が提供するウェブサイトのアクセシビリティの確保等により、デジタルデバイドの解消に取り組みます。	総務部 政策企画部
主な取組（魅力あるまちづくり）	主な担当部局
④ 地域の継続的な振興を図るため、市町村や民間等と連携しながら、古民家や廃校等の地域資源、財産を活用し、魅力的なまちづくりに取り組みます。	政策企画部 立地推進部 教育庁
⑤ 地域の魅力や活力を向上させるため、歴史的、文化的価値を有するおまつりへの支援や文化財指定等を進めるとともに、歴史的建造物などの文化的資源や筑波山などの自然環境の有効な活用に取り組みます。	政策企画部 教育庁
⑥ 地域の活性化を図るため、プロスポーツクラブ等との連携や、若手アーティストの招へい等、スポーツや芸術を活用した取組を推進します。	政策企画部 県民生活環境部
⑦ 自転車活用による地域の活性化を図るため、道路やサイクリング拠点など安心安全な走行環境の整備や、国内外へのプロモーションにより、サイクルツーリズムを推進します。	政策企画部 営業戦略部 土木部
⑧ 快適で美しい街並みや人々のレクリエーション・交流空間を創出するため、都市公園等の整備や民間活力を活用した管理・運営を進め、地域の魅力を活かしたまちづくりを推進します。	土木部



つくばエクスプレス



将来の茨城空港イメージ



偕楽園



鹿島灘海浜公園

「選ばれる茨城」を目指して

国内外から「住みたい、住み続けたい」と評価される地域となることは、本県の更なる活性化に直結します。

人口減少という時代の大きな流れの中で、茨城県は「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、積極果敢に挑戦を続けています。

キーワードは、「挑戦」「スピード感」「選択と集中」。県民の皆様にとって本当に大切なことに力を注ぎ、しっかりと結果を出していく。そのような姿勢で、「新しい茨城」づくりに取り組んでいます。



「茨城ならではの」魅力づくり

多くの人や投資を本県に惹きつけ、呼び込むためには、他地域にはない特長を創り出し、「茨城ならではの」魅力づくりが不可欠です。

そのため、本県では、従来の常識にとらわれず、「差別化」を図る施策を展開しております。

日立市と日立製作所が協力し、デジタルを活用した未来のまちづくりに取り組む「共創プロジェクト」や、県植物園を国内初の泊まれる滞在型施設にリニューアルするなど、既存の枠組みを超えた新たな発想で、茨城のポテンシャルを引き出す挑戦が取り組まれています。



未来への「土台」づくり

活力を生み出し、持続可能な地域社会をつくるためには、暮らしや経済活動の「土台」となるインフラへの投資も重要です。

つくばエクスプレスの土浦延伸の実現は、東京圏の活力を県北地域を含む常磐線沿線地域へと波及させるための重要な鍵となります。

また、茨城空港については、「首都圏第3の空港」を目指し、路線の拡大・充実や機能強化を進めてまいります。

さらに、地域医療の要となる水戸保健医療圏の病院再編においては、県立中央病院と県立こども病院の統合・整備を進め、高度で持続可能な医療体制を構築してまいります。



「誰もが輝ける社会」

地域の発展の担い手となるのは、地域に関わり、地域で暮らす「人」にほかなりません。

多様な人財がそれぞれの能力を最大限に発揮することが、社会を動かす大きな力となります。国籍や性別、年齢、障害の有無などに関わらず、誰もが「自分らしく働きたい」「地域に貢献したい」という希望を実現できる社会環境の整備は、地域の発展を図るうえで、大切な柱の一つです。

「新しい茨城」づくりは、着実にその歩みを進めており、県民第一の視点に立ち、皆様とともに茨城県の未来図を描いていきます。



第 4 部

「挑戦する県庁」への変革

【趣 旨】

将来構想に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた全ての施策展開を支える基盤として、今後（2026年度から）の4年間における行財政運営の主な取組等を示すものです。

【構 成】

今後の行財政運営の取組として、「挑戦できる体制づくり」、「未来志向の財政運営」の2つの柱により構成しています。

第1章 基本的な考え方

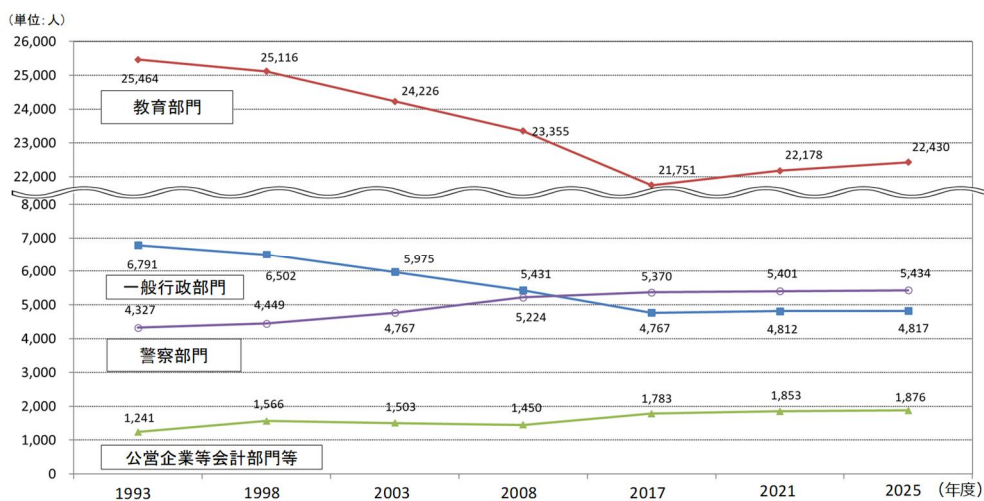
1 行財政運営の現状

(1) 職員数の状況

これまで、緊急性・重要性の高い業務に職員を重点的に配置するとともに、事務事業の見直しや ICT の活用など業務の効率化を進めることなどにより、スリムな体制を維持してきました。

さらなる人口の減少が見込まれる中、今後はより限られた職員数で、多様化・複雑化する行政課題や新たな行政ニーズに対応していくことが求められます。このため、柔軟かつ確な対応が可能となる組織体制の整備、デジタル技術を用いた業務改革や働き方改革、多様かつ優秀な人材の確保・育成が必要となります。

【職員数の推移】

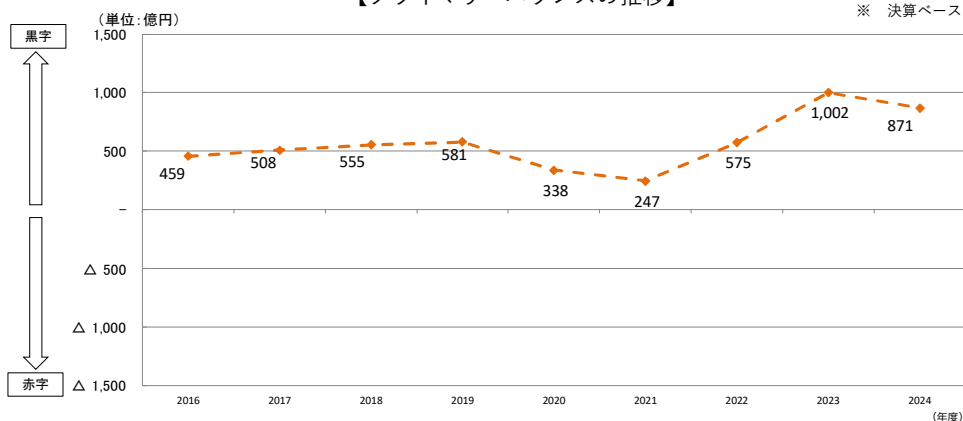


(2) 財政状況

プライマリーバランスが 2014 年度以降黒字を維持しており、財政状況を示す指標は改善の傾向にあります。

しかし、超高齢社会の到来などによる社会保障関係費の増加や、防災・減災対策、国土の強靱化、公共施設等の老朽化対策に係る経費の増大など、今後、予算に占める義務的な経費の割合が高まっていくものと見込まれています。

【プライマリーバランスの推移】



* プライマリーバランス：行政サービスを提供するための経費（政策的経費）を税収等で賄えているかどうかを示す指標
 (参考) プライマリーバランス = (県債・一般財源基金繰入等を除いた歳入) - (元利償還金を除いた歳出)

2 変革の必要性

人口減少が加速的に進み、環境が激変している時代においては、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためには、時代の変化に柔軟かつ的確に対応し、これまで以上に、前例踏襲や横並びの意識を打破し、失敗を恐れずに、新たな施策に積極果敢に挑戦していく組織へと変革する必要があります。

3 基本方針と取組の柱

(1) 基本方針と基本姿勢

行財政運営の基本方針を、引き続き、「未来に希望の持てる新しい茨城づくりに向けて『挑戦する県庁』への変革」とし、全職員が一丸となり、「県民本位」「積極果敢」「選択と集中」の3つの基本姿勢で、県庁の変革に向けてチャレンジを進化させながら取り組んでいきます。

(2) 取組の柱

上記の基本方針と基本姿勢のもと、『活力があり、県民が日本一幸せな県』の実現に向けた施策展開を支える基盤として、

I 挑戦できる体制づくり

II 未来志向の財政運営

の2つの取組を今後も行財政運営の柱に設定し、それぞれの取組ごとに特に力を入れて推進する方策をお示しします。

基本方針	未来に希望の持てる新しい茨城づくりに向けて 「挑戦する県庁」への変革	
基本姿勢	県民本位 ▶「県民のためになっているか」を常に考え、政策を実行します。 積極果敢 ▶横並び意識を打破し、失敗を恐れず積極果敢に挑戦します。 選択と集中 ▶目的を見据えて選択と集中を徹底し、経営資源を最大限効果的に活用します。	
取組の柱	<p style="text-align: center;">取組 I</p> <p style="text-align: center;"><u>挑戦できる体制づくり</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「人財」育成と実行力のある組織づくり 2 スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 3 働き方改革の推進 4 多様な主体と連携した県政運営 	<p style="text-align: center;">取組 II</p> <p style="text-align: center;"><u>未来志向の財政運営</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 戦略的な予算編成と健全な財政構造の確立 2 出資団体改革の推進

第2章 「挑戦する県庁」に向けた取組

1 挑戦できる体制づくり

政策1 「人財」育成と実行力のある組織づくり

新たな発想で、固定観念にとらわれず、自ら変わる勇気を持って、挑戦することができる職員の育成や組織づくりを進めます。



施策(1) 失敗を恐れずに挑戦する多様な「人財」の育成と確保

社会経済情勢の変化に即応し、行政課題に的確に対応していくためには、前例踏襲ではなく、挑戦する行政へと変化していくことが重要なことから、失敗を恐れず、直面する行政課題に果敢に挑戦していくことを基本理念とした「人財」を育成します。

求められる職員像

挑戦：時代に合った県民ニーズを的確に捉え、失敗を恐れず果敢に挑戦する職員

スピード感：未来を展望した政策展開につながるよう、常にスピード感を持ち、行政課題に対応する職員

幅広い視野と発想力：固定観念にとらわれない新たな発想を持ち、将来の予測が困難な「非連続の時代」に対応する職員

【「人財」育成】

内容	主な推進方策
<p>① 幅広い視野を持ち、新たな発想で積極的に挑戦できる職員を育成するため、主体的な能力開発に資する研修や派遣研修等の充実を図るとともに、公務では得られないスキルや経験を得ることを推進します。</p> <p>また、職層や職種に応じて求められる能力などを明示することで、職員の主体的な知識やスキルの習得・向上を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の充実（民間の知見の活用） ・職員の自主学習の支援の充実 ・職員の兼業の推進 ・市町村等との合同研修や人事交流の実施 ・民間企業、海外等への派遣研修の実施
<p>② 人事配置にあたっては、県の発展や県民ニーズに直接向き合う部署に重点的に人材を配置する「現場重視」や、採用年次や職種、性別などにとらわれない「実力主義」を基本とするとともに、社会経済情勢の変化等に即応して行います。</p> <p>また、実力のある女性職員を積極的に管理職等に登用し、県庁の職場文化の変革を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定分野に特化したスペシャリストの育成 ・庁内公募の実施 ・女性職員の活躍推進
<p>③ 職員の能力や適性を把握し、任用や給与上の処遇、職員の能力向上に活用するため、人事評価制度の効果的な運用を図ります。</p> <p>また、組織力を最大限発揮できるよう、管理職員のマネジメント能力の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の効果的な運用 ・管理職のマネジメント研修の実施



【「人財」確保】

内容	主な推進方策
<p>○ 社会全体における雇用の流動化が進み、若年層の雇用に係る意識が大きく変化している中で、社会経済情勢の変化に即応し、多様化・複雑化する行政課題に的確に対応していくため、その時々々の課題に応じた専門知識を有するなど多様な人材や、新たな発想で積極的に挑戦できる強い使命感を持つ若手人材等の確保に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な試験方法の工夫 ・ 社会人経験者採用の推進 ・ 外部人材の活用（任期付職員など） ・ 民間との積極的な人事交流 ・ 障害者の雇用推進 ・ 茨城県職員志望者の確保対策の推進 ・ 採用試験説明会等での情報発信 ・ 「いばらき輝く教師塾」の開催 ・ 教員選考試験の見直しによる人財確保 ・ 給与などの処遇の改善

施策（２） スピード感を持って挑戦する実行力のある組織づくり

【積極果敢に挑む組織づくり】

内容	主な推進方策
<p>○ 多様化・複雑化する行政需要に柔軟かつ的確に対応できるよう、職員が新たな発想で積極的に挑戦できる体制、スピード感のある事務執行体制、「選択と集中」によるメリハリのある体制の3つの柱を基本とした、組織体制づくりと適正な人員配置を進めます。</p> <p>また、県政の諸課題の解決に向け、知事と職員が自由闊達に議論する場を設け、スピーディーに意思統一を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政課題に応じた組織・職員配置のスクラップ・アンド・ビルド ・ 社会情勢の変化に対応できる機動的かつ柔軟な組織体制づくり ・ 部局間連携の推進 ・ 職員数の適正な管理 ・ 知事と職員との議論の場の設定 ・ 通年での人事異動の実施

【県民本位の行政サービスの提供】

内容	主な推進方策
<p>○ 広く県民の意見を把握することにより、政策形成への反映や県民が利用しやすく満足度の高い行政サービスの提供に努めます。</p> <p>また、県政情報や本県の優れた魅力等を県民に分かりやすく戦略的に情報発信を行うとともに、引き続き、県の保有する情報の適切な公開に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な手法による広聴業務の推進 ・ 戦略的な情報発信の推進 ・ 情報公開条例の適正・円滑な運用

政策2 スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

「スマート自治体」の実現に向けて、県庁業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、職員が真に県民や県政発展のための必要な仕事に注力できるよう、業務改革や人財の育成に取り組むとともに、県民サービスの充実に努めます。

目指すスマート自治体像

- ・ デジタル技術を活用し、業務プロセスを抜本的に見直すことで、職員が効果的かつ効率的に仕事に取り組み、県民のためにより価値のある行政サービスを将来にわたり持続可能な形で提供できる自治体
- ・ 県民があらゆる行政手続をいつでもどこでもオンラインでできる自治体

施策（１） 県庁 DX の推進

【AIをはじめとするデジタル技術を活用した業務改革】

内容	主な推進方策
○ 民間等のノウハウを積極的に活用し、県庁業務の更なる効率化を図るため、これまで以上にデジタル技術を活用した業務改革を進めるとともに、独自にシステムを保有しないなど費用対効果に優れた業務システムの利用を推進します。	・生成 AI 等のデジタル技術の積極的な活用 ・行政情報システム全体最適化の推進 ・外部人材の活用や民間との連携

【DX 推進のための人材の育成と意識改革】

内容	主な推進方策
○ 前例にとらわれずデジタル技術を活用して行政課題を解決できるよう、県職員の意識改革に取り組むとともに、デジタル技術に関する知見を持ち現場の実態に沿った導入を進めることができる人材を育成します。	・県庁 DX を推進する人材の育成 ・職員のデジタルスキルの向上 ・職員自ら作成・運用管理できるツールの活用

* 生成 AI (Generative AI) :学習した膨大なデータに基づき、人間が作成したかのように新しいテキストや画像などを自律的に生成できる AI 技術の総称。

施策（２） DX による県民の利便性向上

【県民サービスの充実】

内容	主な推進方策
○ 県民が DX の恩恵を実感できるよう、県民目線でデジタル技術を活用した県庁の業務改革を進め、県民サービスの充実を図ります。	・行政手続のオンライン化・簡素化の推進 ・キャッシュレスの推進 ・マイナンバーカードの普及及び利活用の推進

政策 3 働き方改革の推進

「いつでもどこでも」効率的に仕事に取り組み、職員が心身ともに健康で、ワーク・ライフ・バランスを確保しながら、意欲を持って、県民のために必要な仕事や現場に密着した仕事に注力できる環境づくりを進めます。

施策 職員が意欲を持って仕事ができる環境づくり

【多様で柔軟な働き方の推進】

内容	主な推進方策
○ 多様で柔軟な働き方が選択できる環境を整備することにより、職員のワーク・ライフ・バランスを確保するとともに、相談しやすい体制の充実を図りながら、健康管理を強化し、職員が前向きに、意欲を持って挑戦できる勤務環境づくりを推進します。	・時差出勤・テレワーク・フレックスタイム制など柔軟な働き方の推進 ・時間外労働の縮減等総労働時間の短縮 ・勤務間インターバルの確保 ・職員の兼業の推進（再掲） ・男性職員の育児参画促進 ・障害のある職員が働きやすい職場環境の整備 ・ハラスメントの防止 ・メンタルヘルス対策の推進 ・オフィス環境の改善 ・教職員の在校等時間の適切な管理

【仕事の生産性の向上】

内容	主な推進方策
<p>○ 従来の仕事のやり方にとらわれず、非効率な事務や事業効果が低くなった事業の見直しに不断に取り組むなど、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することで、人員や財源の「選択と集中」を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 証拠に基づく PDCA サイクルの徹底 ・ 非効率な事務や成果向上が見込めない事業の廃止等 ・ 全庁的な業務の見直し ・ デジタル技術の活用や民間委託の拡大



政策 4 多様な主体と連携した県政運営

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、企業・大学・NPO・市町村などの多様な主体との連携を強化し、「オール茨城」で挑戦します。

施策 多様な主体と連携した県政運営

【民間との連携・協働強化】

内容	主な推進方策
<p>○ 企業・大学・NPOなどの多様な主体と課題を共有し、アイデアを出し合いながら、互いの強みを活かした効果的な施策を推進するため、デジタル技術も活用することにより、連携を強化します。</p> <p>また、民間の経営資源を取り入れた効果的な行政運営を行うため、民間活力の導入を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括連携協定の充実と連携企業等との協働の推進 ・ 民間との連携を推進する総合窓口「公民連携デスク」の積極活用 ・ 民間企業やNPO等との協働事業の推進 ・ 民間委託やPFI等の民間活力導入の推進 ・ 民間との積極的な人事交流（再掲）

【国や他都道府県、市町村との連携強化】

内容	主な推進方策
<p>○ 人口減少下にあって、多様化・複雑化する行政課題の解決を図るとともに、行政サービスを持続的かつ効果的に提供していくため、市町村との適切な役割分担を踏まえながら、連携・協力を推進します。</p> <p>また、県域を超えた課題等の解決に向けて、適時適切なタイミングで国に提案・要望を行うとともに、他都道府県等との広域的な連携を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村との連携協力体制の充実 ・ 市町村への権限移譲の推進 ・ 国への適時適切な提案・要望 ・ 地方分権の推進 ・ 他都道府県等との連携の強化

II 未来志向の財政運営

政策1 戦略的な予算編成と健全な財政構造の確立

将来世代の受益につながる事業に大胆に取り組むとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより限られた財源の有効活用を図り、本県が将来にわたって発展していくための健全な財政構造を確立します。



施策(1) 「選択と集中」による戦略的な予算編成

【好循環を生み出す施策への重点配分】

内容	主な推進方策
○ 本県が将来にわたって飛躍できるよう、限られた財源について、人材や産業の育成など、未来に向けて好循環を生み出すための施策への重点化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成における特別枠の設定 ・ 知事と職員との議論の場の設定（再掲）

【スクラップ・アンド・ビルドの徹底と事務事業の効率化】

内容	主な推進方策
○ 真に必要な事業に積極果敢に挑戦するため、施策の進捗状況や効果の検証に不断に取り組み、改善方策を予算に反映させるなど、事務事業の見直しを徹底し、コスト削減や事業の効率化を図ります。また、予算の執行段階でも無駄を省き、効率的な執行を徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 証拠に基づく PDCA サイクルの徹底（再掲） ・ 非効率な事務や成果向上が見込めない事業の廃止等（再掲） ・ 予算の効率的な執行

【公共投資の重点化・効率化等】

内容	主な推進方策
○ 地域経済や県民生活などに与える影響に配慮しつつ、新たな成長の原動力となる分野への投資や災害・危機に強い県土づくりなどへの公共投資の重点化・効率化等を徹底するとともに、公共施設の資産総量の適正化や長寿命化に計画的に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共投資の重点化・効率化等 ・ 公共施設等の効率的・計画的な維持管理

施策(2) 将来にわたって発展可能な健全な財政構造の確立

【幅広い手法による財源の確保】

内容	主な推進方策
① 県有財産の有効活用、広告収入等の確保など、多様な手法による自主財源の確保を進めます。 また、安定的な資金調達と金利変動リスクの抑制を図るとともに、金利負担の軽減や運用益の確保に向けて、資金管理の効率化等を徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有財産の有効活用、広告収入等の確保 ・ 受益者負担の適正化、税外収入未済額の縮減 ・ ふるさと納税の広報・募集活動の推進 ・ 県債発行手法の多様化 ・ 安全性を最優先とした資金運用管理の効率化
② 法定外税や超過課税等の課税自主権の活用について研究を進めるとともに、滞納の未然防止のための納期内納付の推進や、滞納整理を通じて税の公平・公正性の確保を図ることにより、県税収入の確保に努めます。また、市町村との連携を図りながら、効果的な滞納整理を行っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課税自主権の活用（法定外税、超過課税等） ・ 進行管理の徹底による適正な滞納整理 ・ キャッシュレス納税の利用推進による納税者の利便性の向上等

【公営企業会計・特別会計の健全化の推進】

内容	主な推進方策
○ 公営企業会計及び特別会計について、経営等の健全化を推進するとともに、独立採算性等の観点から見直しに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・改革工程表の進行管理 ・各会計が所管する県所有の分譲対象用地の早期処分

【財政健全化目標の設定と財政状況の見える化】

内容	主な推進方策
① 計画に掲げる挑戦を着実に推進するとともに、将来世代への負担の先送り等を回避するため、健全な財政構造を確立するための目標を設定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率について全国中位以下を維持 ・将来負担比率の改善 ・県債残高の縮減 ・プライマリーバランスの黒字維持
② 財政状況や資産状況について、経年比較や他団体との比較など多角的な分析を進めるとともに、県民向けの情報発信の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業会計的手法を用いた財務書類の作成・公表・活用 ・財政収支見通しや予算・決算等の分かりやすい広報

政策 2 出資団体改革の推進

出資団体が効率的かつ効果的に運営され、その結果、地域の振興及び県民生活の向上を促進し、県民が更なる「豊かさ」を享受できるよう、出資団体改革を着実に推進します。

また、推進にあたっては、出資団体等調査特別委員会や県有施設・県出資団体等調査特別委員会の提言等を踏まえ、改革工程表の進行管理等により、計画的に行います。



施策 出資団体改革の推進

【出資団体のあり方の見直し】

内容
○ 社会経済情勢の変化や県民のニーズに的確に対応し、質の高い持続的な県民サービスの提供と更なる有効活用を図るため、出資団体の県行政における役割を明確にし、事業の効果や経営状況等を踏まえ、将来を見据えたあり方等の見直しを進めます。

【経営健全化の推進】

内容
○ 経営評価による指導や改革工程表（保有土地等）の進行管理の徹底等を図ることにより、出資団体の経営の健全化を推進します。また、法人情報について県民に分かりやすく公開します。

【自立的な経営の推進】

内容
○ 出資団体は、経営の結果責任を十分認識し、地域の声に寄り添いながら、自立的な経営を推進するとともに、県は、出資団体の事業が効率的かつ効果的に実施できるよう、人的及び財政的関与の適正化を図ります。また、出資団体におけるデジタル技術の活用を促進することにより、県民サービスの向上を図ります。

数値目標

県政推進の基盤となる県の組織体制及び財政運営について、適切な状況にあるかを確認するため、「定員管理」及び「主要財政指標」に係る数値目標を次のとおり設定します。

I 挑戦できる体制づくり

■ 定員管理

現状値	目標値
	(2029 年度) ・定年引上げ開始前（2021 年度）の職員数を維持 ・スリムな人員体制を維持 ・緊急性・重要性の高い分野に重点的に人員を配置
2025 年度 一般行政部門 〈下記部門を除く行政部門〉 職員数 4,817 人	4,800 人程度 (参考) 2021 年度 4,812 人
2025 年度 学校以外の教育部門 職員数 474 人	480 人程度 (参考) 2021 年度 468 人
2025 年度 警察官以外の警察部門 職員数 528 人	540 人程度 (参考) 2021 年度 538 人
2025 年度 公営企業等会計・大学部門 〈利用料など特定の収入により事業を行う部門〉 〈水道・下水道・病院(医療従事者除く)・競輪など〉 職員数 588 人	590 人程度 (参考) 2021 年度 583 人

※定年引上げ期間中は、安定的な職員採用や将来の職員の年齢構成均衡のため、採用者数を平準化することにより目標値を上回ることが想定される。

II 未来志向の財政運営

■ 主要財政指標

現状値	目標値
2024 年度 [2024 年度決算] 実質公債費比率 9.6% 全国第 33 位	(毎年度) 全国中位 以下を維持
2024 年度 [2024 年度決算] 県債残高 2 兆 109 億円	(毎年度) 前年度以下に 縮減
2024 年度 [2024 年度決算] プライマリーバランス 871 億円黒字	(毎年度) 黒字を維持

参 考 资 料

1 茨城県総合計画審議会における調査審議の経過

会議名（開催年月日）	調査審議事項
<p>第2回総合計画審議会 （令和7年10月30日）</p>	<p>○諮問理由及び新しい総合計画策定のポイント・基本方針について</p> <p>○次期計画（素案）等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体構成（案）・策定スケジュール（案）について ・時代の潮流等（素案）について ・計画推進の基本方針（素案）について ・基本計画骨子（素案）について ・主要指標といばらき幸福度指標の考え方（素案）について ・挑戦する県庁への変革 骨子（素案）について
<p>第3回総合計画審議会 （令和7年12月24日）</p>	<p>○新しい県総合計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい県総合計画（案）の概要 ・第1部 将来構想（案）について ・第2部 計画推進の基本方針（案）について ・第3部 基本計画（案）について ・第4部 「挑戦する県庁」への変革（案）について ・主要指標の設定（案）といばらき幸福度指標の見直し（案）について
<p>第4回総合計画審議会 （令和8年1月26日）</p>	<p>○茨城県総合計画 答申（原案）について</p> <p>○パブリックコメントの実施について</p>
<p>第5回総合計画審議会 （令和8年3月16日）</p>	<p>○茨城県総合計画 答申（案）について</p> <p>○パブリックコメントの結果について</p>
<p>第6回総合計画審議会 （令和8年3月26日） ※予定</p>	<p>○茨城県総合計画 答申について</p>

2 茨城県総合計画審議会員名簿

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日 (50音順、敬称略)

氏名	所属等
○ あとべ ゆうみ 跡部 悠未	東京農工大学ディープテック産業開発機構 准教授
あめみや まもる 雨宮 護	筑波大学システム情報系 准教授
◎ おおたに もとみち 大谷 基道	獨協大学法学部 教授
おにざわ ゆか 鬼沢 由香	OZ BERRY FARM (鬼沢いちご園)
グエン ホン ソン NGUYEN HONG SON	在日ベトナム人協会連合会 会長 茨城県ベトナム人協会 会長
さわだ ひろこ 澤田 浩子	筑波大学人文社会系 准教授
しばぬま ひであつ 柴沼 秀篤	(株)柴沼醤油インターナショナル 代表取締役社長
すずき けんじ 鈴木 健嗣	筑波大学システム情報系 系長／教授 筑波大学サイバニクス研究センター 副センター長
たかき まやこ 高木 真矢子	合同会社JOYNS 代表社員
ひらた てるみつ 平田 輝満	茨城大学学術研究院応用理工学野 教授
ひらね さき 平根 沙貴	(株)常陽銀行コンサルティング営業部 調査役
まつき とおる 松木 徹	(株)エムテック 代表取締役
みちごえ まゆこ 道越 万由子	(株)BEYOND 代表取締役
もりちか えりこ 森近 恵梨子	平成医療福祉グループ ケアアドバイザー
やまね まさひろ 山根 将大	(株)アドバンフォース 代表取締役
わたなべ たえこ 渡邊 多永子	筑波大学医学医療系 特任准教授 ヘルスサービス開発研究センター 副センター長

◎・・・会長、○副会長

3 各種調査等を通じた県民や市町村等の意見の把握

(1) インターネットアンケート

○いばらきネットモニター及びネットリサーチにより、新しい県総合計画の策定に向けて、意見を聴取

①いばらきネットモニター

- ・調査期間：令和7年10月3日～10月16日
- ・調査対象：事前に登録した県内及び県外在住の16歳以上の男女のモニター 1,652名
このうち、968名が回答（回収率58.6%）
- ・内 容：重要視する政策・施策、将来への不安、力を入れてほしい人口減少対策等

②ネットリサーチ

- ・調査期間：令和7年10月3日～10月14日
- ・調査対象：性別・年代別・地域別に割り当てられた県内在住の18歳以上の男女（1,000名）
- ・内 容：住みやすい県の条件、県が実施している施策の満足度、女性や若者に選ばれるために必要なもの等

(2) インターネット等による意見募集（パブリックコメント）

○県のホームページや県民センターなどに「『新しい県総合計画』答申（原案）に関する意見募集」を掲載し、広く県民等から意見を募集

- ・募集期間：令和8年2月11日～2月25日
- ・応募人数：28人・団体
- ・意見総数：81件

(3) 若者との意見交換

○茨城県の将来像や課題等について、若者の意識や意向、県政に対する要望や評価等を把握する

①男女共同参画に関する意見交換会

開催日：令和7年6月19日（木）

対象者：「男女共同参画に関する意見交換会」出席者（県内大学生など） 8名

②茨城大学学生との意見交換

開催日：令和7年8月5日（火）

対象者：茨城大学生 26名（茨城大学地域未来共創学環プレコーオブ実習生含む）

③流通経済大学学生との意見交換

開催日：令和7年9月4日（木）

対象者：流通経済大学学生 10名

(4) 外国籍の方との意見交換

○県政に対する要望や評価等について、県内在住外国人の方の意見を把握する。

開催日：令和7年9月18日（木）

対象者：IBARAKIネイティブコミュニケーションサポーター 7名

(5) 女性との意見交換

○県政に対する要望や評価等について、女性の意見を把握する。

①本県へ移住した女性

開催日：9月16日（火）、9月22日（月）

対象者：地域おこし協力隊（女性） 4名（各日2名）

②子育て世代の女性 等

開催日：9月29日（月）

対象者：NPO 法人水戸こどもの劇場関係者 2名

(4) 市町村意向調査

○前計画の評価や課題、今後県で重点を置くべきと考える施策、市町村で進めている「地域づくり」の将来像などについて、市町村の意向を把握するアンケート調査

- ・調査期間：令和7年11月7日～11月28日
- ・調査対象：県内全市町村

(5) 外部有識者ヒアリング

○新しい県総合計画の策定や今後の施策検討のため、各分野の専門家からヒアリングを実施

日時	氏名	所属・肩書	テーマ
R7. 5. 22	神野 正隆	社会医療法人財団董仙会・恵寿総合病院 理事長補佐	医療DX、 災害医療
同 6. 5	河内 章	日本貿易振興機構（ジェトロ）茨城貿易情報センター 所長	海外ビジネス、 外国人財
同 6. 18	小宮 信夫	立正大学 教授	犯罪防止
同 6. 19	神野 元基	学校法人東明館学園 理事長・校長	教育DX
同 6. 30	古屋 星斗	一般社団法人スクール・トゥ・ワーク 代表理事 リクルートワークス研究所 主任研究員	人口減少社会
R8. 1. 7	松岡 斉	一般財団法人日本総合研究所 理事・研究主幹	いばらき幸福度
同 1. 8	鈴木 智也	茨城大学 教授	指標について等

4 茨城県議会「未来を拓く新たな茨城づくり調査特別委員会」における調査審議の経過

開催月	委員会の審査内容	本会議報告等
第1回委員会 (令和7年5月14日)	○調査方針及び調査活動計画の決定 ○「挑戦する県庁」への変革 ・有識者意見聴取 ・執行部説明聴取	
第2回委員会 (令和7年5月28日)	○新しい豊かさ ・有識者意見聴取 ・執行部説明聴取	
第3回委員会 (令和7年6月13日) <定例会中>	○新しい安心安全① ・有識者意見聴取 ・執行部説明聴取	
第4回委員会 (令和7年7月2日)	○新しい安心安全② ・有識者意見聴取 ・執行部説明聴取	
第5回委員会 (令和7年7月30日)	○新しい人財育成 ・有識者意見聴取 ・執行部説明聴取	
第6回委員会 (令和7年8月27日)	○新しい夢・希望 ・有識者意見聴取 ・執行部説明聴取 ○県総合計画の政策・施策の進捗状況(2024年度分) ・執行部説明聴取	
現地調査 (令和7年9月8日)	○「次期プラン検討会」、「フードバレーとちぎ推進協議会」の取組 ・栃木県議会 ○宇都宮LRTの概要 ・交通未来都市うつのみやオープンスクエア ・宇都宮LRT(宇都宮駅東口～平石停留所)	
第7回委員会 (令和7年9月25日)	○提言集約に向けた論点整理 ○調査報告(中間提言)案の検討	
第8回委員会 (令和7年10月22日) <定例会中>	○調査報告(中間提言)の決定	定例会中 →中間提言
第9回委員会 (令和7年11月19日)	○新たな県総合計画案の検討状況 ○調査報告(最終提言)案の検討	
第10回委員会 (令和7年12月11日) <定例会中>	○調査報告(最終提言)の決定	定例会中 →最終提言
第11回委員会 ※予定 (令和8年3月23日) <定例会中>	○県総合計画案の対応状況 ○調査結果報告(調査の経過及び結果)の決定	定例会中 →調査結果報告

○未来を拓く新たな茨城づくり調査特別委員会委員



委員長 半村 登



副委員長 飯田 智男

委員 海野 透、伊沢 勝徳、村上 典男、川口 政弥、豊田 茂、小松崎 敏紀、瀬谷 幸伸、村本 修司、齋藤 英彰、玉造 順一、中山 一生、長田 麻美、秋 嘉一

5 いばらき幸福度指標一覧

・順位算定方法：各指標の指標値を比較可能な数値（標準化変）に置き換え、キーワード別に合算平均した値の合計値で全国順位を算出

チャレンジ	キーワード	指標名	指標が示すもの	指標の根拠となる統計				
				統計名	更新頻度	根拠となる調査項目・算出方法等		
新しい豊かさ  質の高い雇用の創出、新産業育成と中小企業等の成長、強い農林水産業、世界に飛躍する茨城、自然環境の保全・再生	1	雇用	雇用者報酬（雇用者1人当たり）	雇用されている方の賃金の高さ	内閣府「県民経済計算」	毎年	県民雇用者報酬÷県民雇用者数	https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/kenmin.html
	2		正規雇利用率	正規に雇用されている方の多さ	総務省「就業構造基本調査」	5年毎	会社などの役員を除く雇用者のうち正規雇用者の割合	https://www.e-stat.go.jp/stat-search?pageno=1&toukei=00200532
	3		可処分所得（勤労者世帯）	各世帯が自由に使える金額の大きさ	総務省「全国家計構造調査」	5年毎	実収入（勤め先収入＋事業・内職収入等）－非消費支出（直接税・社会保険料等）	https://www.e-stat.go.jp/stat-search?pageno=1&toukei=00200564
	4	産業振興	県民所得（県民1人当たり）	県全体の稼ぎの大きさ	内閣府「県民経済計算」	毎年	（県民雇用者報酬＋財産所得（非企業部門）＋企業所得）÷総人口	https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/kenmin.html
	5		工場立地件数	質の高い雇用の充実状況	経済産業省「工場立地動向調査」	毎年	工場又は研究所を建設するために、本県に1,000㎡以上の用地を取得又は借地した社の数	https://www.meti.go.jp/statistics/tii/riti/index.html
	6		労働生産性（1時間当たり）	産業の競争力の高さ	内閣府「県民経済計算」 総務省「労働力調査」 厚生労働省「毎月勤労統計調査」	毎年	県内総生産÷総労働時間（毎月勤労統計調査の総実労働時間×12か月×労働力調査の就業者数）	https://www.stat.go.jp/data/roudou/pre/index.html https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1a.html
	7		農林水産業	農林水産業の付加価値創出額（県民1人当たり）	儲かる農林水産業の実現状況	内閣府「県民経済計算」 総務省「人口推計」	毎年	農林水産業総生産額（名目）÷総人口
	8	ビジネス創出	起業率	新たなビジネスにチャレンジできる環境の充実状況	厚生労働省「雇用保険事業統計」	毎年	当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数÷前年度末の適用事業所数	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/150-1a.html#link01
	9	環境保全	CO2排出量（県民1人当たり）	カーボンニュートラルの推進状況	環境省「自治体排出量カルテ」 総務省「人口推計」	毎年	全部門（産業・家庭・運輸・一般廃棄物）合計CO2排出量÷総人口	https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/karte.html https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200524&stat=0000009001
	10		一般廃棄物リサイクル率	持続可能な循環型社会の実現状況	環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」	毎年	総資源化量÷（ごみ総処理量＋集回回収量）×100	https://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/stat_s.html
新しい安心安全  県民の命を守る地域保健・医療・福祉、健康長寿日本一、障害のある人も暮らしやすい社会、安心して暮らせる社会、災害・危機に強い県づくり	1	地域医療・介護・保健	医師数（県民10万人当たり）	地域医療・福祉を支える人材の充実状況	厚生労働省「医師、歯科医師・薬剤師統計」	2年毎	人口10万人当たりの医師数	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/33-20c.html
	2		看護職員数（県民10万人当たり）		厚生労働省「衛生行政報告例」	2年毎	人口10万人当たりの就業保健師・助産師・看護師・准看護師の合計	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19a.html
	3		介護職員数（県民10万人当たり）		厚生労働省「介護サービス施設、事業所調査」 総務省「人口推計」	毎年	人口10万人当たりの介護サービス事業所に従事する介護職員数（常勤換算）	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450042&stat=00001029805 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200524&stat=0000009001
	4	健康長寿	介護・看護を理由とした離職率	ケアラー等介護を行う家族への支援の充実状況	総務省「就業構造基本調査」	5年毎	過去1年間に前職を離職した者のうち、介護・看護のために前職を離職した者の割合	https://www.e-stat.go.jp/stat-search?pageno=1&toukei=00200532
	5		自殺者数（県民10万人当たり）	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現状況	厚生労働省「人口動態調査」	毎年	人口10万人当たりの自殺者数	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1a.html
	6	自立支援	健康寿命	自立した健康的な暮らしの実現状況	厚生労働省「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」	3年毎	心身共に自立し、健康的に生活できる期間（男性の健康寿命＋女性の健康寿命）÷2	http://toukei.umin.jp/kenkoujumyuu/#1
	7		障害者雇用率	働く意欲を持つ者が就業できる環境整備と、企業の社会的責任の実施状況	厚生労働省「障害者雇用状況の集計結果」	毎年	民間企業における実雇用率	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsite/bunya/000079194_00005.html
	8	犯罪防止・交通安全	相対的貧困率	困窮することなく、経済的な自立を可能とする環境の充実状況	総務省「住宅・土地統計調査」	5年毎	総世帯の世帯人員を等価所得順に並べたときに、中央値の所得の半分以下の者の割合を対数正規分布により算出	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200522
	9		刑法犯認知件数（県民千人当たり）	身のまわりの安全（犯罪リスク）の状況	警察庁「犯罪統計」 総務省「人口推計」	毎年	警察において発生を認知した事件（刑法犯）の数	https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/statistics.html https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200524&stat=0000009001
	10		犯罪検挙件数（警察官1人当たり）	犯罪検挙の状況	警察庁「犯罪統計」 警察庁「警察白書」	毎年	犯罪（刑法犯及び特別法犯）の検挙件数÷警察官定員	https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/years.html https://www.npa.go.jp/publications/whitepaper/index_keisatsu.html
	11		交通事故発生件数（県民10万人当たり）	交通事故の少ない社会の実現状況	警察庁「道路の交通に関する統計」	毎年	県民10万人当たりの交通事故発生件数	https://www.npa.go.jp/publications/statistics/koutsuu/toukeihyo.html
	12		防災対策	個別避難計画策定率	要支援者に対する災害対策の状況	内閣府「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況」	毎年	個別避難計画策定済の避難行動要支援者数÷避難行動要支援者名簿に記載されている人数
	13	自然災害被害額（3年間平均・県民1人当たり）		災害に強い県づくりの実現状況	消防庁「消防白書」	毎年	自然災害被害額の3年間平均÷総人口	https://www.fdma.go.jp/publication/

チャレンジ	キーワード	指標名	指標が示すもの	指標の根拠となる統計				
				統計名	更新頻度	根拠となる調査項目・算出方法等	URL	
 <p>新しい人財育成</p> <p>含まれる状況</p> <p>次世代を担う「人財」、魅力ある教育環境、日本一、子どもを産み育てやすい県、多様性を認め合い、誰もが活躍できる社会、外国「人財」に選ばれ、共に成長する秩序ある共生社会</p>	1	教育振興	大学進学率	大学等に進学する人財の多さ	文部科学省「学校基本調査」	毎年	高等学校(全日制・定時制)等卒業者のうち、文部科学省「学校基本調査」における「大学等進学者」の割合	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&stoukei=00400001&ststat=00001011528
	2		学力	児童生徒の基礎学力	国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」	毎年	公立小・中学生に対する教科調査の平均正答数(問)の合計	https://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkougakuryoku.html
	3		不登校児童生徒率	支援を必要とする子どもの状況	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に対する調査」	毎年	国公私立小・中学校の児童・生徒のうち不登校の児童・生徒の割合	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm
	4		子どもの運動能力	運動やスポーツに親しむなどにより健やかな体が育まれている状況	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	毎年	公立小・中学校それぞれの体力合計点(男女別)の合計	https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zenryo/1368222.htm
	5	出産・育児	合計特殊出生率	安心して子どもを産み育てられる環境の整備状況	厚生労働省「人口動態調査」	毎年	15～49歳の女性の年齢別出生率の合計(一人の女性がその年齢別出生率で一生涯に生むとしたときの子ども数)	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/181-1a.html
	6		放課後児童クラブ待機児童率	就業を希望する養育者が、仕事と育児を両立できる環境の実施状況	子ども家庭庁「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」	毎年	放課後児童クラブの利用を希望したが利用できなかった児童数÷利用希望児童数	https://www.cfa.go.jp/policies/kosodateshien/houkago-jidsa/
	7	多様性・女性活躍・人権	パートナーシップ制度人口カバー率	多様な個人を尊重しあう社会の実現状況	渋谷区・NPO法人虹色ダイバーシティ「全国パートナーシップ制度共同調査」	毎年	性的マイノリティの方を対象とするパートナーシップ宣誓制度を導入する自治体の人口÷総人口	https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/shisaku/igb/kyodochosa.html
	8		男女の賃金格差	誰もが意欲と能力に応じて活躍できる社会の実現状況	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」	毎年	女性の所定内給与額÷男性の所定内給与額×100	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&stoukei=00450091&ststat=00001011429
	9		人権侵犯事件件数(県民1万人当たり)	いじめや虐待、ハラスメントなど個人の権利侵害のない社会の実現状況	法務省「人権侵犯事件統計」総務省「人口推計」	毎年	1万人当たりの人権侵犯事件(差別、虐待、ハラスメント等)の件数	https://www.moj.go.jp/house/toukei/toukei_ichiran_jinken.html https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&stoukei=00200524&ststat=00000090001
	10	働き方	所定外労働時間	ワーク・ライフ・バランスの実現状況	厚生労働省「毎月勤労統計調査」	毎年	事業規模5人以上の常用労働者1人当たりの所定外労働時間数	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1a.html
	11		男性の育児休業等制度利用率	男性の家事・育児への参画状況	総務省「就業構造基本調査」	5年毎	育児をしている男性有業者のうち、過去1年間に育児休業等制度を利用した者の割合	https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&stoukei=00200532
	12	国際交流・共生	留学生数(県民10万人当たり)	多様な文化や価値観の人々と交流できる機会の多さ	(独)日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」総務省「人口推計」	毎年	留学生数÷総人口	https://www.studyin-japan.go.jp/ja/statistics/zaiseki/ https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&stoukei=00200524&ststat=00000090001
	13		専門的・技術的な外国人財率	外国人財が共に活躍する共生社会の実現状況	厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況	毎年	「専門的・技術的分野」の在留資格を持つ外国人数÷外国人労働者数	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_50256.html
 <p>新しい夢・希望</p> <p>魅力発信No.1プロジェクト</p> <p>魅力発信No.1プロジェクト茨城～新観光創生～、若者が集い、「楽しさ」あふれる茨城、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち</p>	1	観光振興	外国人宿泊者数	インバウンドの推進状況	観光庁「宿泊旅行統計調査」	毎年	外国人延べ宿泊者数(人泊)	https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryu/toukei/shukuhakutokei.html
	2		国内旅行者数	魅力ある地域資源の充実状況	観光庁「旅行・観光消費動向調査」	毎年	観光・レクリエーション目的で本県を訪れた日本人観光客数	https://www.mlit.go.jp/kankocho/siryu/toukei/shouhidoukou.html
	3	若者に魅力ある雇用	本社機能流出・流入数		(株)帝国データバンク「首都圏・本社転動向調査」	毎年	本社機能流入企業数－本社機能流出企業数	https://www.tdb.co.jp/report/watching/index.html
	4		若者就職者超過率	若者に魅力ある雇用の充実状況	厚生労働省「雇用動向調査」総務省「人口推計」	毎年	29歳以下の入職超過者数÷29歳以下の人口	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&stoukei=00450073&ststat=00001012468 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&stoukei=00200524&ststat=00000090001
	5	学び・文化・スポーツ・遊び	教養・娯楽(サービス)支出額(3年間平均)	教養や芸術に触れる機会やスポーツを楽しむ機会の実現状況	総務省「家計調査」	毎年	1世帯当たり年間の教養・娯楽(サービス)支出額の3年間平均 教養・娯楽(サービス)例:バグ旅行費、習い事の月謝、映画・文化施設等入場料、スポーツ観戦料等	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&stoukei=00200561&ststat=00000330001
	6		無形民俗文化財件数	歴史や文化の豊かさなどを引き継ぐ地域のつながりの状況	文化庁「文化財指定等の件数」文化庁「都道府県・市町村指定等文化財の件数」	毎年	国・県・市町村指定の無形民俗文化財登録件数の合計	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkaza/shokai/shitei.html https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkaza/shokai/chihoshitei/kensu.html
	7	新しい人の流れ	社会増加率	本県への人口の流入状況	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」	毎年	社会増加数(転入数－転出数+その他増減)÷調査対象年の1月1日時点の人口×100	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&stoukei=00200241
	8	DX推進	デジタルガバメント率(市町村)	時間と場所を問わず簡単に行政サービスを受けられる社会の実現状況	デジタル庁「地方公共団体におけるオープンデータの取組状況」総務省「マイナンバーカード交付状況について」総務省「地方公共団体における行政情報化の推進状況調査」	毎年	オープンデータ取組率、マイナンバーカード取得率、オンライン利用促進に向けた取組状況率の3指標の平均値	https://www.digital.go.jp/resources/data_local_governments/ https://www.soumu.go.jp/kojinbangou_card/kofujokyo.html https://www.soumu.go.jp/denshijiti/060213_02.html

【参考資料】 主要指標一覧

I. 新しい豊かさ		指標が示すもの	単位	現状値(2024年度)		目標値(2029年度)		担当部署
				数値	全国順位等	数値	設定の考え方	
1 質の高い雇用の創出								
(1) 戦略的な企業誘致								
1	本社・本社機能の立地件数	本社・本社機能の移転を伴う新規立地件数	件	128 (2022～24累計)	—	172 (2026～29累計)	過去3年間(2022～2024年度)の平均値(43件)の4年分	立地推進部
2	新規立地企業における雇用創出数(正規雇用)	県内に新たに立地した企業における正規雇用の創出数(将来の予定を含む)	人	4,696 (2022～24累計)	—	4,807 (2026～29累計)	経済産業省「工場立地動向調査」対象企業における正規職員の雇用創出数(将来の予定を含む):過去10年間(2015～2024年)の平均値(1,102人/年)の4年分と、本社・本社機能の立地により創出された正規職員の雇用者数:過去3年間(2022～2024年度)の平均値(約100人)の4年分の合計	立地推進部
3	外資系企業と県内企業等とのマッチング等による県内での拠点設立や協業連携等の実現数	県の支援により実現したスタートアップピサ、経営管理ピサ、外資系企業登記数、県内研究機関等との共同研究数、県内での実証試験数及び県内事業者との協業数	件	5	—	30 (2024～29累計)	2024年度実績の5件を現状値として、2025～2029年度まで毎年度5件達成	営業戦略部
(2) 新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化								
4	工場の立地件数	工場又は研究所を建設する目的で県内に1,000㎡以上の用地を取得(借地を含む)した件数(暦年)	件	208 (2022～24累計)	—	252 (2026～29累計)	経済産業省「工場立地動向調査」の2015～2024年の平均値(63件)の4年分	立地推進部
5	新規開発による産業用地の面積	新規開発により、新たに確保する産業用地の面積(県施行及び市町村等が新たに開発する産業用地のうち、期間内に分譲等を開始したもの)	ha	192 (2022～24累計)	—	200以上 (2026～29累計)	近年の分譲実績及び今後の開発動向を基に設定	立地推進部
(3) 産業を支える人材の育成・確保								
6	情報処理技術者試験の茨城県合格者数	IT技術者の国家試験であるITパスポート試験・基本情報技術者試験・応用情報技術者試験の茨城県合格者数	人	3,329	17	23,420 (2024～29累計)	生産年齢人口1万人当たりの合格者数で2029年度に全国7位を目指し、2024年度合格者数の約1.35倍の合格者数(2029年度単年で4,470人)	産業戦略部
2 新産業育成と中小企業等の成長								
(1) 新たな産業の創出・育成と特色ある産業集積づくり								
7	県の支援による県内企業の宇宙ビジネス分野における製品・サービス等の成約件数	県の支援を契機として、県内企業が宇宙ビジネス分野に係る製品販売、製造請負、サービス提供等の契約を成立させた件数	件	12	—	72 (2026～29累計)	2024年度の実績値12件を踏まえ、翌2025年度の期待値は10%増の13件とし、計画初年度(2026)以降は前年度比2件ずつ増加すると仮定した4年間の累計	産業戦略部
(2) 活力ある中小企業・小規模事業者の育成								
8	県の支援により新製品等の開発や新ビジネスを創出した件数	産業技術イノベーションセンターとの共同開発やいばらきチャレンジ基金などの県施策を活用し、製品化・実用化・新ビジネス創出をしたもののうち、販売実績を確認できた件数	件	133 (2022～24累計)	—	200 (2026～29累計)	過去3年間(2022～2024年度)の平均44件の約10%増加となる50件を単年度期待値とした、計画期間4年の累計(200件)	産業戦略部
3 強い農林水産業								
(1) 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり								
9	生産農業所得(農業経営体当たり)	県全体の生産農業所得を県全体の農業経営体数で除したもので、農業経営体1経営体当たりの所得を示すもの(暦年)	万円	415 (2023)	9	800 (2028)	2024年度(2023年実績)の農業経営体1経営体当たり生産農業所得の約2倍	農林水産部
10	林業経営体の事業総利益率	事業総利益(粗利益)を売上高で除したもので、林業経営体の収益性を示すもの	%	21.0	—	26.0	他産業並みの事業総利益率(26%)を実現	農林水産部
11	ブランド水産物の販売金額	ブランド水産物等10種(常陸乃国しらす、常陸乃国いせ海老、鹿島灘はまぐり、鹿島たこ、アワビ、メヒカリ、常陸乃国まさば、霞ヶ浦キャビア、霞ヶ浦 暁のしらうお、アメリカナマシ)の販売金額	百万円	650	—	1,300	2024年度の販売金額の2倍	農林水産部
(2) 県食材の国内外への販路拡大								
12	県産農産物のうち重点品目の販売金額	県産農産物のうち重点品目(常陸牛、常陸の輝き、恵水、栗、イバラキング)の販売金額	億円	174	—	212	2024年度の販売金額174億円を約20%増加	営業戦略部
4 世界に飛躍する茨城								
(1) 世界に広がるIBARAKIブランド								
13	農産物・加工食品の輸出額	農産物・加工食品(水産加工品を含む)の輸出額	億円	73	—	186	2024年度の輸出実績である73.4億円の約2.5倍	営業戦略部
14	県の支援による工業製品の海外輸出成約額	県の支援による工業製品の海外輸出成約額	億円	5.1	—	16.5	2027年度の目標値を現状値の約3倍の16.5億円とし、2028年度以降は実績を踏まえ検討	産業戦略部
(2) 世界に挑戦するベンチャー企業の創出								
15	県内ベンチャー企業が行った資金調達額	ベンチャー企業が、事業の「創出期」、「拡張期」、「成長期」といった様々なステージで資金調達ができる環境であるかを測るもの	億円	120 (2021～24累計)	—	130 (2026～29累計)	過去4年(2021～2024年度)の資金調達額累計(120億円) × 過去4年の対前年度伸び率の平均である1.1倍	産業戦略部
5 自然環境の保全・再生								
(1) 循環型社会の形成								
16	再生可能エネルギーの導入率	県内の総発電電力量に占める県内設置の再生可能エネルギー発電量の比率	%	30.8 (2023)	—	34.5 (2028)	国の2040年度における再生エ導入目標値45%(40～50%)に対する、2028年度の期待値(29.5%)を5%上回る34.5%	県民生活環境部
(2) 湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全								
17	湖沼に流入する汚濁負荷量(COD)	生活排水などから、湖沼へ1年間に流入するCODの汚濁負荷の総量	t/年	(霞ヶ浦)8,765 (漣 沼)1,656 (牛久沼)412	—	(霞ヶ浦)8,410 (漣 沼)1,575 (牛久沼)384	各湖沼の水質保全計画等において定めた目標に対する2029年度の期待値	県民生活環境部

II. 新しい安心安全		指標が示すもの	単位	現状値(2024年度)		目標値(2029年度)		担当部局
指標名	数値			全国順位等	数値	設定の考え方		
6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉								
(1) 地域における保健・医療・介護提供体制の充実								
18	救急要請から医療機関への搬送までに要した時間	総務省消防庁が発表する、救急自動車から救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間	分	47.7 (2023)	42	全国平均以下	救急自動車から救急要請から医療機関への搬送までに要した時間を全国平均以下に短縮	保健医療部
(2) 医療人材・福祉人材確保対策								
19	医師不足地域に勤務する3年目以降の修学生医師数	医師不足地域に勤務する修学生医師のうち、臨床研修を終えた医師3年目以降の人数	人	88	—	148	3年目以降の修学生医師のうち医師不足地域に勤務する医師の割合について、2022年度から2024年度までの3年間の平均値が33.3%であることから、これを超過する40%(148人)に増加	保健医療部
20	介護サービスが充足していると感じる利用者の割合	利用者にとって必要な介護サービスと実際に提供される介護サービスが一致している人の割合	%	56.3 (2025)	—	80.0	介護支援専門員(ケアマネジャー)へのアンケート調査において、「担当する利用者に必要な介護サービスと実際に提供される介護サービスが一致している人の割合が8割以上」とする回答の割合を、現状値の56.3%から80%まで増加	福祉部
(3) 精神保健対策・自殺対策								
21	自殺者数(20歳未満)	20歳未満の自殺者数(暦年)	人	21	—	10	2029年までに現状値の21人を半減	福祉部 教育庁
(4) 健康危機への対応力の強化								
22	県内保健所職員のDHEAT隊員登録率	保健所配置の技術職員のうち、国または県独自のDHEAT研修を修了した者の割合	%	45.8	—	100	保健所配置の全ての技術職員が国または県独自のDHEAT研修を修了	保健医療部
7 健康長寿日本一								
(1) 人生百年時代を見据えた健康づくり								
23	通いの場への高齢者の参加率	通いの場へ参加した65歳以上の高齢者の割合	%	5.1 (2023)	39	11.0 (2028)	2024年度(2023年度実績)を基準値として、2029年度(2028年度実績)までに倍増	福祉部
(2) 認知症対策の強化								
24	チームオレンジが活動する市町村数	地域の認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みであるチームオレンジが活動する市町村数	市町村	16	—	44	県内全市町村においてチームオレンジが活動	保健医療部
(3) がん対策								
25	がん検診受診率(市町村国保加入者に係るもの)	国民健康保健被保険者における市町村が実施する住民検診におけるがん検診受診率	%	15.7 (2023)	—	20.0 (2028)	肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの各5大がん検診すべてで受診率20%以上を目指す	保健医療部
8 障害のある人も暮らしやすい社会								
(1) 障害者の自立と社会参加の促進								
26	就労選択支援事業所の設置市町村数	就労選択支援事業を行う事業所の県内市町村への設置数	市町村	—	—	44	就労選択支援事業所を県内全ての市町村で設置	福祉部
(2) 障害者の就労機会の拡大								
27	就労継続支援B型事業所における平均工賃(月額)	県内の各就労継続支援B型事業所(雇用契約に基づく就労が困難な障害者が、生産活動の機会を通じて、必要な訓練等を行う事業所)が、利用者に支払う月額工賃の平均額	円	19,882 (2023)	—	27,710 (2028)	全国10位の水準	福祉部
28	民間企業における障害者雇用率	県内企業における障害者の雇用状況	%	2.33	45	2.70	2026年7月に、法定雇用率が従来の2.5%から2.7%に引き上げられるため、これに合わせて設定	産業戦略部
9 安心して暮らせる社会								
(1) 地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上								
29	地域の足を支える公共交通の利用者数	本県の路線バス、コミュニティ交通の利用者数の合計	万人	3,567	—	3,756	2016年度から2024年度(コロナ禍の2020年度から2022年度を除く)の増加率と同程度の利用者数を増加	政策企画部
30	県内の地域活動団体数	県内でボランティア、コミュニティ活動を行う地域活動団体数	件	329 (2021~24累計)	—	454 (2021~29累計)	地域貢献活動を行っている団体数を毎年度25団体増加	県民生活環境部
(2) 安心な暮らしの確保								
31	大口径下水道管路の要対策箇所における対策完了率	下水道管路の全国特別重点調査において要対策箇所と判定された県管理下水道管路(口径2m以上かつ30年以上経過した15.7km)のうち、対策を実施した割合	%	—	—	80.0	2030年度に100%を達成するための2029年度の期待値	土木部
32	下水道管路の耐震化完了率	下水道の急所施設(その施設が機能を失えば下水道全体が機能を失う最重要施設)となっている県管理下水道管路全延長のうち耐震化が完了した割合	%	36.3	—	39.8	上下水道耐震化計画(2025年度~2029年度)で設定した2029年度の目標値	土木部
(3) 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり								
33	住宅侵入窃盗・自動車盗の認知件数	県内の住宅侵入窃盗・自動車盗の認知件数(暦年)	件	1,560	—	1,220	現状値から約22%減少	警察本部
34	金属盗の認知件数	県内の金属盗の認知件数(暦年)	件	3,628	—	2,900	現状値から約20%減少	警察本部
35	農作物盗難の認知件数	県内の農作物盗難の認知件数(暦年)	件	116	—	80	過去5年間の平均値(96件)から約20%減少	警察本部
36	交通事故死者数	県内の交通事故死者数(暦年)	人	94	ワースト9	70	第12次茨城県交通安全計画の2030年の目標に対する2029年の期待値	警察本部
37	不法投棄発生件数	産業廃棄物不法投棄の認知件数	件	112	9	80以下	過去最少(2017年度77件)程度に減少	県民生活環境部

10 災害・危機に強い県づくり									
(1) 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化									
38	市町村における避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成率	市町村による避難行動要支援者に係る個別避難計画作成の進捗率	%	30.0	9	100	全ての避難行動要支援者に係る個別避難計画を作成	福祉部 防災・危機管理部	
39	河川改修率	県管理河川における要改修延長のうち、改修済延長の割合	%	58.8	—	59.7	毎年の進捗率を過去5か年の平均進捗率(0.17%/年)の1.2倍(0.204%/年)に	土木部	
(2) 原子力安全対策の徹底									
40	事故・故障等の発生をゼロに抑えた原子力事業所の割合	原子力安全協定に基づく事故・故障等の発生をゼロに抑えた事業所の割合	%	76.5	—	100	全ての原子力安全協定締結事業所において、事故・故障等の発生ゼロ	防災・危機管理部	
(3) 健康危機への対応力の強化									
41	県内保健所職員のDHEAT隊員登録率	保健所配置の技術職員のうち、国または県独自のDHEAT研修を修了した者の割合	%	45.8	—	100	保健所配置の全ての技術職員が国または県独自のDHEAT研修を修了	保健医療部	
Ⅲ. 新しい人財育成			単位	現状値(2024年度)		目標値(2029年度)		担当部局	
指標名	指標が示すもの	数値		全国順位等	数値	設定の考え方			
11 次世代を担う「人財」									
(1) 「生きる力」をはぐくむ教育の推進									
42	児童生徒の学力の全国順位	全国学力・学習状況調査における小学6年生と中学3年生の学力の全国順位	位	23	—	1	全国1位	教育庁	
(2) 新しい時代に求められる能力の育成									
43	全国レベルの中高生向けプログラミング・コンテストの入賞組数	全国レベルのプログラミングコンテストでの県内中高生の入賞組数	組	7	9	12	中高生向けの全国レベルのプログラミング・コンテストでの入賞組数で全国5位以内	教育庁	
44	大学進学率	県内の高等学校、中等教育学校及び特別支援学校高等部卒業者のうち4年制大学進学者の割合	%	54.9 (2023)	17	60.5 (2028)	全国10位以内	教育庁	
(3) 地域力を高める「人財」育成									
45	生涯学習ボランティア活動人数	各県生涯学習センターの研修等を経て、生涯学習ボランティア活動を行い地域課題解決に関わった人数	人	6,746	—	9,000	現状値6,746人を約3割増加	教育庁	
12 魅力ある教育環境									
(1) 魅力と特色ある学校づくり									
46	学校間の遠隔授業の受信により単位認定を行っている県立高校数	学校間の遠隔授業の受信により単位認定を行っている県立高校数	校	—	—	25	今後の小規模校化の進行も踏まえ、5年間で毎年5校程度増加させ、25校で実施	教育庁	
(2) 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり									
47	不登校児童生徒への対策が必要な小中義務教育学校において校内フリースクールを設置している割合	不登校児童生徒への対策が必要な小中義務教育学校において、校内フリースクールを設置している割合	%	24.5	—	100	不登校児童生徒への対策が必要なすべての小中義務教育学校に校内フリースクールを設置	教育庁	
13 日本一、子どもを産み育てやすい県									
(1) 結婚・妊娠・出産の希望がかなう社会づくり									
48	県の結婚支援事業による成婚数	いばらき出会いサポートセンターやマリッジサポーターにおける結婚支援で成婚した組数	組	2,974 (2006~24累計)	—	3,924 (2006~29累計)	2025年度の期待値3,124組に、目標成婚数200組/年を加算	福祉部	
49	妊娠・出産について満足している者の割合	産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができたと思えた者の割合	%	88.9 (2023)	19	93.5 (2028)	全国1位(2023年度 鹿児島県 93.5%)と同水準	福祉部	
(2) 安心して子どもを育てられる社会づくり									
50	手厚い保育を提供している施設の割合	1歳児の職員配置5:1(1人の保育士が5人の子どもを見る)を実施している保育施設の割合	%	53.8	—	100	全ての保育施設で手厚い保育を実施	福祉部	
51	放課後児童クラブの待機児童数	放課後児童クラブにおける待機児童数	人	214	—	0	待機児童の発生を解消	福祉部	
(3) 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援									
52	里親等委託率	要保護児童数のうち、里親等に委託する子どもの数の割合	%	25.6	未公表	50.0	都道府県で全国1位	福祉部	
14 多様性を認め合い、誰もが活躍できる社会									
(1) 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会の実現									
53	いばらきダイバーシティ宣言県内企業数	いばらきダイバーシティ宣言を行った県内企業等の数	社(団体)	235 (2021~24累計)	—	410 (2021~29累計)	過去2年間の県内の宣言企業数の平均増加数28社の1.25倍となる35社を毎年増加	県民生活環境部	
(2) 女性が輝く社会の実現									
54	法令により設置する県審議会等の女性委員の割合	県で法律又は政令により設置している審議会等における女性委員の割合	%	46.2	—	50.0	政策・方針決定過程に参画する男女の割合を平等にするため、50%に設定	県民生活環境部	
(3) 働きがいを実感できる環境の実現									
55	茨城県働き方改革優良(推進)企業認定数	働き方改革について優れた取組を行う企業数	社(団体)	235 (2019~24累計)	—	425 (2019~29累計)	過去3年間(2022~2024年度)の平均増加数を上回る認定企業数(38件×5年)	産業戦略部	
15 外国「人財」に選ばれ、共に成長する秩序ある共生社会									
(1) 外国「人財」が共に活躍できる就業環境の充実									
56	外国人受入優良企業等認定制度の認定企業数	外国人材が共に活躍できる職場づくりにおいて、優れた取組を行う企業数	社	—	—	30 (2025~29累計)	先行する群馬県の事例を上回る、5年間で30社	産業戦略部	

(2) 外国「人財」が共に安心して生活できる環境の充実									
57	IBARAKIネイティブコミュニケーションサポーターの認定数	地域社会において外国人への支援を行うIBARAKIネイティブコミュニケーションサポーターの認定数	人	70 (2023～24累計)	—	150 (2023～29累計)	県内の在留外国人の増加率に合わせて2025年度の実績見込値を100人とし、2026年度以降毎年度11%増加	県民生活環境部	
58	小中義務教育学校において「特別的教育課程」による日本語指導を受けている外国人児童生徒の割合	日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、「特別的教育課程」による日本語指導を受けている児童生徒の割合	%	75.6	—	100	日本語指導が必要な全ての外国人児童生徒に対して「特別的教育課程」による日本語指導を実施	教育庁	
IV. 新しい事・希望				現状値(2024年度)			目標値(2029年度)		
指標名			指標が示すもの	単位	数値	全国順位等	数値	設定の考え方	担当部局
16 魅力発信No.1プロジェクト									
(1) 「茨城の魅力」発信戦略									
59	本県情報のメディアへの掲載による広告換算額	ハブリシティ活動等を通じた、テレビや新聞、Web媒体等における本県情報の露出状況	億円	206	—	250	2025年度の期待値である210億円から毎年度10億円増加	営業戦略部	
(2) 県民総「茨城大好き！」計画									
60	茨城県に「愛着を持つ」県民の割合	県が実施する「郷土愛」に関する調査において、「茨城県に愛着を持っているか」の質問に対し、「持っている」、「どちらかといえば持っている」と回答した県民の割合	%	93.0 (2025)	—	95.0	2025年度の調査結果である93.0%から2%増加	総務部	
61	茨城県へのふるさと納税寄附件数	茨城県へのふるさと納税の寄附件数	件	7,133	16	35,000	現状値(2024年度)の約5倍	営業戦略部	
17 ビジット茨城 ～新観光創生～									
(1) 稼げる観光地域の創出									
62	観光消費額	本県を訪れた観光入込客の消費の総額(暦年)	億円	4,447	—	6,600	過去最高額である現状値の約1.5倍	営業戦略部	
63	本県サイクルート利用者数	本県サイクルート(つくば霞ヶ浦りんりんロード、大洗・ひたち海浜シーサイドルート、奥久慈里山ルックライムルート)の利用者数(推計値)	千人	170	—	220	しまなみ海道サイクリングロードの2024年度利用者数と同水準である22万人	政策企画部	
(2) インバウンド誘客の促進									
64	外国人延べ宿泊者数	県内宿泊施設に宿泊した外国人の延べ宿泊者数(暦年)	人泊	277,530	34	380,000	コロナ禍を除いた2019年以降の毎年の増加数と同程度の増加(20,000人泊/年)を見込んで設定	営業戦略部	
65	茨城港における外国クルーズ船の寄港回数	茨城港における外国クルーズ船の寄港回数	回	9 (2023～24累計)	—	40 (2026～29累計)	コロナ禍後寄港を再開した2023～2024年度の寄港実績である年平均約5回の2倍となる年10回の4年分	土木部	
18 若者が集い、「楽しさ」あふれる茨城									
(1) 若者に魅力ある働く場づくり									
66	大学・高校卒業者の県内企業等への就職者数	県内外の大学・高校卒業者の県内企業等への就職者数	人	7,199	—	27,530 (2026～29累計)	高校卒業者の減少や大学進学率の向上も考慮しながら、毎年度1%ずつの増加を目指して設定	産業戦略部	
(2) 若者呼び込む茨城づくり									
67	関係人口数(地域に関心をもち、多様に関わる「関係人口数」)	地域に深く関わる関係人口プロジェクトやお試し居住参加者等の、本県に関心をもち、移住の可能性のある「関係人口数」	人	9,810 (2018～24累計)	—	20,410 (2018～29累計)	第2次総合計画における2025年度目標値(11,410人)に毎年度の増加目標値(2,250人)を計上	政策企画部	
(3) 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術									
68	県立美術館・博物館の利用者数	県立美術館・博物館の入館者数及び普及事業等の利用者数	千人	1,126	—	5,500 (2025～29累計)	コロナ禍前の3か年(2017～2019)の平均利用者数(1,100千人)の5年分	教育庁	
(4) スポーツの振興と遊びのある生活スタイル									
69	全国高校総合体育大会等での優勝数	全国高校総合体育大会等での優勝数	種目	11	16	11	全国10位台前半に入るための優勝数11種目(R1～R6平均)	教育庁	
70	県内施設・大会等でスポーツをする人、観る人の数	県内施設(県又は市町村の所有する運動公園等)や大会等(マラソン大会やスポーツチームの試合等)においてスポーツを行う人、観戦する人の数	万人	104	—	144	スポーツをする人は毎年6万人、スポーツを観る人は毎年3%ずつ増加	政策企画部	
19 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進									
(1) AIをはじめとするデジタル技術による社会変革の促進									
71	県土木部発注工事において、建設DXによる生産性の向上に取り組み工事件数の割合	県土木部発注の建設工事における「建設DX」対象工事のうち、現場でのICT施工に加えて、入札や契約の手続き、関係書類提出、成果品の納入まで、一連の工事の流れ全体にデジタル技術を活用する「建設DX」により生産性向上を図った工事の割合	%	2.5	—	25.0	現状値の10倍にあたる25%を実施	土木部	
72	水稲経営におけるスマート農業技術を活用した経営面積の割合	県内の水田面積のうち、スマート農業を活用している水稲経営体の栽培面積の割合	%	20.0	—	40.0	現状値の2倍にあたる40%に設定	農林水産部	
73	施設野菜経営における環境制御技術を導入した経営体の割合	施設野菜(イチゴ・ピーマン)経営体のうち、環境制御技術を活用している経営体の割合	%	3.2	—	20.0	先進県における環境制御技術の導入割合と同程度の20%に設定	農林水産部	
(2) スマート自治体の実現に向けた取組の推進									
74	県庁業務のすべての手続きに係るオンライン申請の利用率	県庁業務のすべての手続きに係る年間総処理件数のうち電子処理件数の割合	%	19.3	—	80.0	パソコンやスマートフォン等の電子機器を保有していない、または操作に不慣れな申請者が一定数存在することを踏まえ、80%に設定	政策企画部	
20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち									
(1) 未来の交通ネットワークの整備									
75	茨城空港の旅客数	茨城空港の国内線・国際線旅客数	千人	776	—	927	国内線については、令和5年度から令和6年度の増加率分(+1.4%)を毎年度増加と設定し、国際線については、従来旅客数の最大値を目標に設定	営業戦略部	
76	重要港湾(茨城港・鹿島港)のコンテナ取扱貨物量	重要港湾である茨城港及び鹿島港における年間のコンテナ取扱貨物量(暦年)	TEU	63,433	—	64,194	全国のコンテナ取扱貨物量の過去10年(2013～2023年)の伸び率1.2%増加に対して、全国の2倍の伸び率となる5年で1.2%増加	土木部	
(2) 人にやさしい、魅力あるまちづくり									
77	県管理道路における通学路の歩道整備率	県管理道路のうち、通学路に指定された区間の道路延長に対する、歩道整備済み区間の道路延長の割合	%	76.9	—	79.9	過去の実績(2020年～2024年)の平均値(約+0.5%/年)を上回る+0.6%/年×5年	土木部	

【参考資料】SDGs(持続的な開発目標)と20政策の関係

開発目標 20政策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	
①質の高い雇用の創出				○	○			○	○		○							○
②新産業育成と中小企業等の成長	○			○	○		○	○	○			○	○					○
③強い農林水産業		○		○	○			○	○		○	○	○	○	○			○
④世界に飛躍する茨城				○				○	○									○
⑤自然環境の保全・再生	○	○	○	○		○	○				○	○	○	○	○			○
⑥県民の命を守る地域保健・医療・福祉	○		○	○	○			○	○	○	○		○					○
⑦健康長寿日本一	○		○	○				○	○	○								○
⑧障害のある人も暮らしやすい社会	○		○	○				○		○								○
⑨安心して暮らせる社会	○		○	○	○	○				○	○	○				○	○	○
⑩災害・危機に強い県づくり									○		○		○	○	○	○	○	○
⑪次世代を担う「人財」			○	○	○			○	○									○
⑫魅力ある教育環境			○	○	○			○	○									○
⑬日本一、子どもを産み育てやすい県	○	○	○	○	○			○		○	○							○
⑭多様性を認め合い、誰もが活躍できる社会	○			○	○			○		○								○
⑮外国「人財」に選ばれ、共に成長する秩序ある共生社会			○	○	○			○		○								○
⑯魅力発信No.1プロジェクト								○										○
⑰ビジット茨城～新観光創生～				○				○			○							○
⑱若者が集い、「楽しさ」あふれる茨城				○	○			○	○	○	○							○
⑲デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進		○		○		○	○	○	○		○		○					○
⑳活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち			○					○	○	○	○							○